

伊丹市中心市街地活性化基本計画

平成 20 年 7 月

〔	平成 20 年 7 月 9 日認定	〕
	平成 21 年 6 月 26 日 第 1 回変更	
	平成 21 年 12 月 7 日 第 2 回変更	

伊丹市

目 次

1 . 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1] 伊丹市の概要	1
[2] 中心市街地の歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストックの状況及びその有効活用の方法の検討	3
[3] 地域の現状に関する統計的なデータ把握・分析	7
[4] 地域住民のニーズ等の把握・分析	28
[5] これまでの中心市街地活性化への取組	36
[6] 中心市街地活性化の課題	41
[7] 伊丹市中心市街地活性化の基本方針	43
2 . 中心市街地の位置及び区域	45
[1] 位置	45
[2] 区域	46
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	47
3 . 中心市街地の活性化の目標	50
[1] 目指すべき将来像（基本目標）	50
[2] 計画期間	51
[3] 数値目標の設定とその考え方	51
[4] 具体的な目標値の考え方	52
4 . 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	67
[1] 市街地の整備改善の必要性	67
[2] 具体的事業の内容	67
5 . 都市福利施設を整備する事業に関する事項	71
[1] 都市福利施設の整備の必要性	71
[2] 具体的事業の内容	71
6 . 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	73
[1] 街なか居住の推進の必要性	73
[2] 具体的事業の内容	73

7 . 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	75
[1] 商業の活性化の必要性	75
[2] 具体的事業の内容	76
8 . 4 から 7 までは掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	101
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	101
[2] 具体的事業の内容	101
9 . 4 から 8 までは掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的に推進に関する事項	104
[1] 市町村の推進体制の整備等	104
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	108
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	113
10 . 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	115
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	115
[2] 都市計画手法の活用	117
[3] 都市機能の適性立地、既存ストックの有効活用等	117
[4] 都市機能の集積のための事業等	118
11 . その他中心市街地の活性化のために必要な事項	119
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	119
[2] 都市計画との調和等	120
[3] その他の事項	122
12 . 認定基準に適合していることの説明	123

- 基本計画の名称：伊丹市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：兵庫県伊丹市
- 計画期間：平成 20 年 7 月～平成 25 年 3 月（ 4 年 9 ヶ月）

1．中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 伊丹市の概要

位置及び地形、交通等

本市は、兵庫県南東部に位置し、神戸市から約 20km、大阪市から約 10km の圏域にあり、面積 25.09k m²、人口約 19 万人を有しており、周囲を兵庫県尼崎市、西宮市、宝塚市、川西市、大阪府豊中市、池田市の 6 市と接している。

地形は、北から南にかけてやや傾斜しているが、市全域において起伏の少ない平坦な土地となっており、また、遠くに六甲や長尾山系の山並みを望み、市域の東部を猪名川、西部を武庫川が流れる豊かな自然環境にも恵まれた地域である。

交通としては、JR 福知山線及び阪急伊丹線を利用することにより、大阪、神戸方面へのアクセス性は高く、また、大阪国際空港のあるまちとして全国的に知られており、中心市街地から空港への直通バスが運行するなど、県外へのアクセス性も高い。

また、JR 福知山線が市の東部を、阪急伊丹線がほぼ平行に市の中央部を通っていることから、鉄道利用不便地域を補う形で、市全域を網羅する市営バス及び阪急バス、阪神バスが走っており、バスの利用により、宝塚方面、川西方面、豊中方面、尼崎方面などの隣接市へのアクセス性も高くなっている。



歴史的沿革

本市は、発掘される遺跡や出土品から、新石器時代にかけていたといわれており、奈良時代には伊丹廃寺が建立されるなど、摂津地方の仏教文化の一中心地として栄え、中世には伊丹城が摂津の国の有力大名伊丹氏の拠点となった。その後、織田信長配下の荒木村重が代わって有岡城主となったが、村重没落後、城は間もなく廃城となった。

江戸時代には、伊丹郷町として酒造業が栄え、周辺農村では酒造業に関連した産業や綿づくりが盛んに行われるとともに、全国から酒をたしなむ文人墨客が訪れ、俳諧文化の中心地としても栄えた。

明治に入ってから、廃藩置県により伊丹市域の町村は兵庫県に編入され、明治 22 年の町村制施行に伴い、伊丹町、稲野村、神津村、長尾村の 4 町村にまとめられた。昭和 15 年には、伊丹町と稲野村が合併し市制を施行し、全国で 174 番目の市として伊丹市は誕生した。その後、昭和 22 年に神津村、昭和 30 年に長尾村の一部を編入することにより現在の市域となった。



【江戸時代の伊丹の酒造り】

また、明治 24 年には、現在の JR 福知山線となる川辺馬車鉄道の尼崎～伊丹間が開通し、大正 9 年には阪急電鉄伊丹線が開通したことに伴い、宅地化が進み、大阪大都市圏の住宅都市として発展してきた。さらに、現在の県道尼崎池田線（産業道路）の開通に伴い住宅地のみならず、沿道には大規模工場の立地も見られるようになった。

昭和 14 年には、猪名川左岸の低地、小阪田、中村地区に大阪第 2 飛行場が誕生し、昭和 33 年には大阪空港として開港し、翌 34 年には大阪国際空港に昇格、昭和 39 年にはジェット旅客機の就航が始まった。そして、平成 6 年の関西国際空港の開港に伴い、国際線廃止と国内線主要路線の縮小が行われ、大阪国際空港は国内線の基幹空港として位置づけられた。

平成 7 年 1 月 17 日には、阪神・淡路大震災により、本市においても多くの人的被害とともに市民生活や市の産業活動に大きな打撃を受けたが、その後、阪急伊丹駅の復興・オープンや伊丹ホールの整備など復興活動が進み、震災前の伊丹市の姿を取り戻しつつある状況である。

平成 18 年 3 月 31 日には、内閣府より構造改革特別区域として「『読む・書く・話す・聞く』ことば文化都市伊丹特区」の認定を受け、小学校では「ことば科」を新設し、自然と正しい日本語とその大切さを学べる授業科目を設け、中学校では「グローバルコミュニケーション科」を設置し、国際社会に生きる日本人としてのアイデンティティを育むこと、美しい日本語を使え、英語によるコミュニケーションができる子どもの育成を目指している。

また「ことば文化」をテーマとして、読書教育推進事業や全国花の俳句大会、ことば文化講演会、全国ことば文化交流シンポジウムなどの事業展開を図っており、まちの活性化や「ことば文化都市」としての都市ブランドづくりに取り組んでいるところである。

中心市街地の成り立ちと変遷

本市の中心市街地の大部分は、かつては有岡城の城下町と栄えた「伊丹郷町」と称され、摂津の国の中心として歴史ある地域としても知られている。

領主・近衛家の産業奨励策もあって酒造業が発展し、江戸へ下った伊丹の酒は「丹醸」と賞賛され上質酒の代名詞となり、將軍の御前酒になるほどの大評判であり、江戸時代の伊丹は『酒造りのまち』として栄えた。

酒造りを中心に、それにまつわる桶職人・樽職人・臼屋（精米）・薦（こも）造り・竹屋などの職人も集まり、人々の生活、まちの経済の中心は江戸積み酒造業として栄え、元禄 10 年には 36 軒もの酒造家が軒を並べ、200 以上もの銘柄があるほど酒造業が盛んとなった。

資産を築いた酒屋の旦那衆たちにより、茶道や文芸がたしなまれ、とりわけ俳諧や書画が流行したことにより、頼山陽や井原西鶴をはじめとした日本中の文人墨客が行き交う文化の香り高いまちとなった。今なお中心市街地に残る酒蔵のたたずまいや荒木村重の有岡城跡などが往時の繁栄を物語っている。

時を同じくして、京の高名な俳諧師と知られる池田宗旦が、伊丹の銘酒に魅せられ京から伊丹に移り住み、町の人々とともに俳諧塾「也雲軒（やうんけん）」を開き、酒造業で資産を築いた酒造家たちを中心に俳諧や書画といった文芸が流行した。この也雲軒には、西山宗因や井原西鶴ら諸国の俳人、文人が集うとともに、のちに「東の芭蕉、西の鬼貫」と称される俳人上島鬼貫を輩出したことでも知られている。そして「嵯峨の竹の子のように、太くたくましい伊丹風俳諧」が起こり、伊丹は『俳諧文化の中心地』としても知られるところとなった。



【上島鬼貫】

[2] 中心市街地の歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストックの状況及びその有効活用の方法の検討

郷町文化を感じる歴史的・文化的資源

中心市街地内には、ビアレストランを併設した博物館として今なお活用されている白雪ブルワリービレッジ長寿蔵、国指定重要文化財である兵庫県内最古の町家旧岡田家の酒蔵が当時の面影を残し、地域のシンボルの景観として多くの人々に親しまれている。



【地域のシンボルの景観 白雪長寿蔵】

また、当時の俳諧を中心とした俳諧資料全般を収集した「柿衛文庫」は、日本三大俳諧コレクションとして知られている。上島鬼貫のほか、松尾芭蕉、与謝蕪村、小林一茶や正岡子規といった俳人の作品を中心とした書物や軸物、短冊などが収められており、俳諧の拠点であるとともに、「ことば文化都市伊丹特区」の拠点として機能する施設である。



【国指定重要文化財 旧岡田家住宅】

このほか、侍屋敷、町家を堀と土塁で囲んだ惣構え（そうがまえ）の城として知られる有岡城跡（国指定史跡）、江戸時代末期に建てられた当初の店構えを今なお残す商家旧石橋家住宅（県指定文化財）、樹齢 500 年の法蔵寺のクスノキ（県指定天然記念物）や猪名野神社を始めとした由緒・歴史ある 10 の寺社仏閣などが中心市街地内に点在している。

郷町のたたずまいを今に伝える景観資源

本市は、平成 17 年 9 月 5 日に兵庫県下の一般市町で初の景観行政団体となり、景観法に基づく「伊丹市景観計画」を策定（全国で 10 番目）し、積極的に景観行政をおこなっている。

中心市街地内では、「伊丹郷町地区」及び「北少路村都市景観形成道路地区」が指定されており、郷町の成り立ちと文化を伝える酒蔵や町家の景観を範とした風格とにぎわいあるまちなみを積極的に形成している。



【計画的に整備された道路と町家】

また、平成 19 年 11 月 1 日、市は、中心市街地内にある「白雪ブルワリービレッジ長寿蔵」を県下初となる景観重要建造物として指定したところである。

さらに、新たに整備された景観資源として、江戸時代の町家をイメージさせる飲食店街である「郷町長屋」や、酒造業で栄えた江戸時代の遺構となる「郷町大溝」などがあり、郷町らしい景観を創出している。

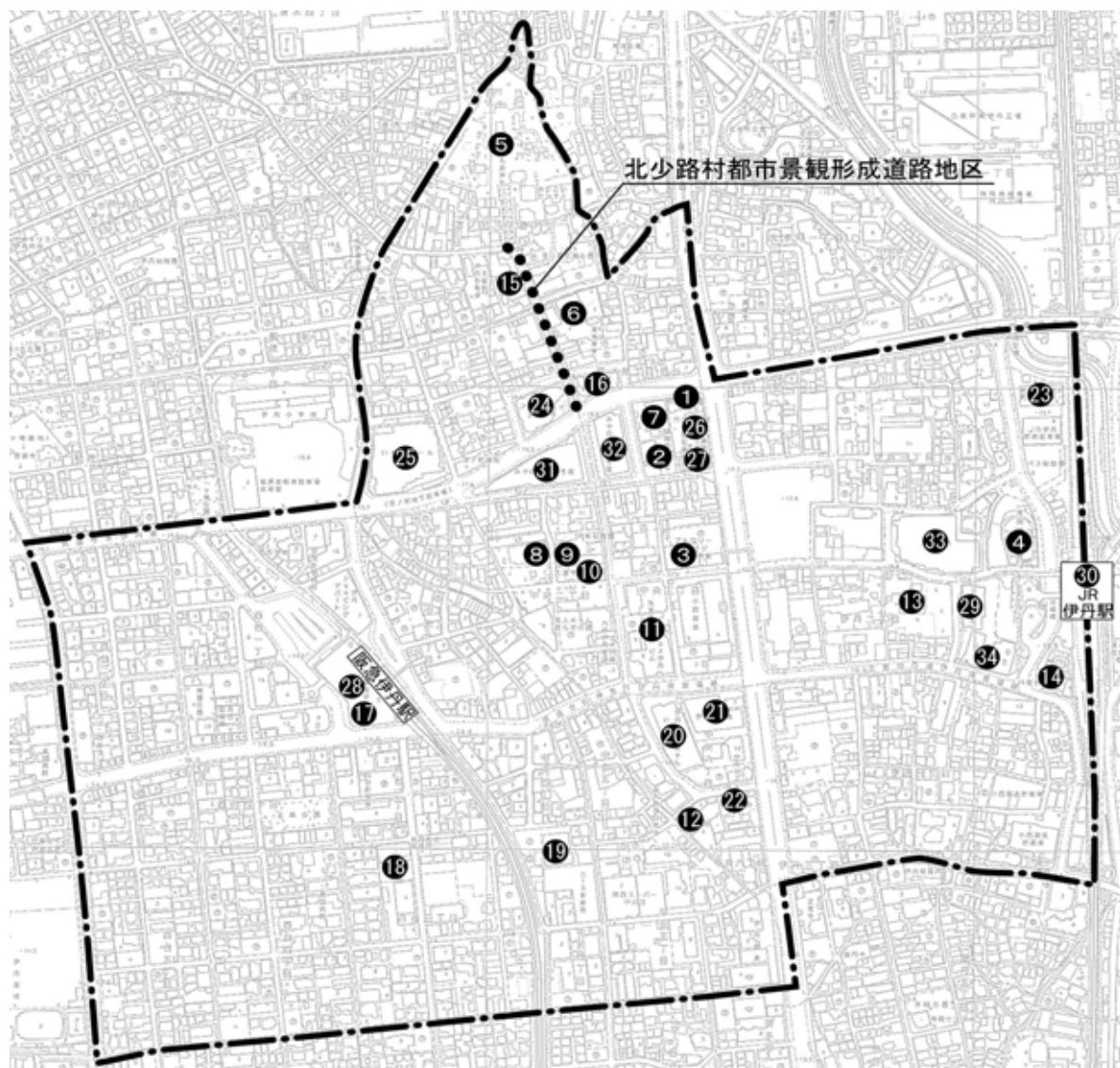
市民の利便性向上に寄与する社会資本及び産業資本

中心市街地には、商工会議所、消費生活センター、コミュニティ放送局「FM いたみ」が入った「産業・情報センター」、ボランティアや NPO 活動などの市民活動を支援する「市立市民まちづくりプラザ」、市民が集えるホテルとして第 3 セクター方式により整備された「伊丹シティホテル」、その他、阪神運転免許更新センター、保育所や高齢者福祉施設、コミュニティセンター、郵便局、銀行、各種医療施設、事業所などが多数あり、都市機能が集積している。

また、本市では、市民の主体的な芸術・文化活動を支援しており、演劇、音楽、文化等個性的なホール、上記 3 つのホールや、「ことば文化都市いたみ」の拠点となる日本三大俳諧コレクションの「柿衛文庫」、近現代美術品を所有する美術館のほか、全国的にも珍しい工芸（クラフト）センターを設置しており、とくに本格的なジュエリー製作を学べるジュエリーカレッジには多くの人が参加し、優れたジュエリー作家を世界へ輩出するなど、個性豊かな芸術・文化施設 8 施設が中心市街地内に立地している。

【中心市街地の歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況】

歴史的・文化的資源	有岡城跡	● 国指定史跡（昭和 54 年 12 月 28 日指定） ● 日本最古の天守閣のあった惣構えの城 ● 戦国時代末期の武将・荒木村重の居城 ● 宣教師ルイス・フロイスが「壮大にして見事なる城」と絶賛
	伊丹郷町	● 有岡城の掘割で囲まれた台地の上を中心に形成された 15 ヶ村の集まりの総称 ● 盛時には 80 軒近い酒造家が軒を並べていた ● 酒造業が発達し、酒造家のものには、全国から文人墨客が訪れた ● 酒造家の旦那衆も俳諧をたしなむなど、文化的薫り高い町として発展した
	猪名野神社をはじめとする 10 の寺社仏閣	● 伊丹郷町の氏神 ● 有岡城惣構えの北端「岸の砦」が置かれていた場所で、境内西側には土塁と堀跡が残っている ● 境内にあるムクロジは樹高 13.5m の巨木 ● 本殿西側に上島鬼貫の句碑がある ● この猪名野神社の他に、中心市街地には ● 金剛院、法蔵寺、正善寺、大蓮寺、光明寺、法専寺、本泉寺、荒村寺、墨染寺と全部で 10 の神社・仏閣が存在する。
景観資源	旧岡田家住宅・酒蔵	● 酒蔵は、年代が判明し現存するものでは日本最古で、江戸時代に隆盛を極めた伊丹の酒造業の歴史を今に伝える重要な文化財 ● 1674 年に建てられた兵庫県内最古の町家で、年代が確実な 17 世紀の町家としては全国的にも貴重 ● 平成 4 年 1 月 21 日、国の重要文化財に指定
	旧石橋家住宅	● 江戸時代後期に建てられた商家で、平成 13 年 3 月、県の文化財に指定 ● 厨子二階の軒裏と虫籠（むしこ）窓など、建設当初の店構えを残している ● 全国の工芸作家作品の展示販売も行っている
	長寿蔵ブルワリービレッジ	● 江戸時代の酒蔵をそのまま利用して造られた地ビールと日本酒のレストラン ● 市の都市景観形成建築物に指定 ● 二階には伝統的な酒造り道具を展示したミュージアムがある
	郷町長屋	● 市の商業振興特定誘致地区補助制度を活用し、江戸時代の町家風に造られた 7 軒の飲食店、食品販売店 ● 歩行者優先道路沿いに北に 4 軒、向かいの南側に 3 軒がオープンし、にぎわいを見せている
	郷町大溝	● 酒造業で栄えた江戸時代の遺構、平成 15 年度の発掘調査により発見された大溝の石組みを移設して使用 ● 当時建ち並んでいた酒蔵から酒米を洗った際に出る水の排水路として利用されていた ● 長さ約 26.5m、深さ 0.8m で夜間はライトアップも行っている
社会資本や産業資源	産業・情報センター	● 平成 13 年 4 月に旧郵政省（現総務省）の「マルチメディア街中にぎわい創出事業」の補助を受けて整備された施設 ● 展示・研修・交流等の機能を備えた産業振興と地域情報化の拠点施設であり、中心市街地活性化の一翼を担っている ● センターのある「伊丹商工プラザ」には、商工会議所、消費生活センター、コミュニティ放送局である F M いたまなどが入っている
	市立市民まちづくりプラザ	● 伊丹市が設置する、ボランティアや N P O など様々な市民活動をサポートする拠点施設 ● 阪急伊丹駅ビル構内にあり、団体設立の相談事業や市民活動支援のための各種セミナー（講座）などを行っている
	市営バス	● 保有車両数 88 両、停留所数 342 箇所、年間約 12,200 千人という市民の足 ● 70 歳以上の高齢者、障がい者手帳所持者は無料 ● 中心市街地の J R 伊丹駅と阪急伊丹駅の間は 1 日に往復 1,000 本以上が運行している
	伊丹シティホテル	● 昭和 62 年に開業した第三セクター方式のホテル ● 客室は 114 室あり、宴会、会議などの利用も多い ● 貴重な都市インフラの役割を担った施設である
芸術・文化施設	いたみホール（文化会館）	● 市民の総合文化の拠点施設 ● 客席数約 1,200 の大ホール、音楽・演劇などの練習に適した多目的ホールがある ● 一般共用部だけでなく、舞台、楽屋スペースにおいてもバリアフリー対応
	アイホール（演劇ホール）	● 関西小演劇の拠点 ● 演劇ワークショップやプロジェクト・ナビの北村想を塾長とする戯曲を学ぶ「伊丹想流私塾」も開講
	アイフォニックホール（音楽ホール）	● 500 人収容のメインホール、小ホール、練習場など、市民の音楽鑑賞や発表、練習の場として利用されている ● 通算 100 回を超えた、世界の各民族の伝統音楽を紹介する「地球音楽シリーズ」の公演、市民講座「民族文化サロン」がある ● 上から見ると伊丹市民の花、ツツジを形取った建物となっている
	みやのまえ文化の郷	● (財)柿衛文庫、美術館、工芸センター、伊丹郷町館(旧岡田家住宅、旧石橋家住宅、新町家（総合管理事務所）をいう)、が集積する文化ゾーンの愛称
	柿衛文庫	● 東京大学図書館の「洒竹・竹冷（しゃちく・ちくれい）文庫」、天理大学付属天理図書館の「綿屋文庫」と並ぶ日本三大俳諧コレクションの一つ ● 収蔵品は、松尾芭蕉の「ふる池や...」の真筆短冊など 9,500 点に及ぶ
	美術館	● 近現代美術館、特に 19 世紀フランスの美術を代表するオノレ・ドーミエの諷刺版画など、同時代の諷刺画家たちの作品を多く所蔵 ● 白壁の酒蔵風の外観で、美しい日本庭園がある
	工芸センター	● 全国的にも珍しい公立の工芸（クラフト）の振興施設 ● 毎年 1 回、公募による「伊丹国際クラフト展」を開催 ● プロのジュエリー作家育成を目指す、ジュエリーカレッジを開設



番号	名称	番号	名称	番号	名称
①	柿衛文庫	⑬	本泉寺	②②	伊丹中央コミュニティセンター
②	郷町館	⑭	荒村寺	②③	阪神運転免許更新センター
	新町家	⑮	北少路村	②④	アイフォニックホール
	旧岡田家住宅・酒造		都市景観形成道路地区	②⑤	いたみホール（文化会館）
	旧石橋家住宅	⑯	伊丹商工	②⑥	美術館
③	ブルワリービレッジ長寿蔵		消費生活センター	②⑦	工芸センター
④	有岡城跡		くらしのプラザ	②⑧	Hankyu Itami Art Gallery
⑤	猪名野神社		エフエムいたみ	②⑨	アイホール
⑥	金剛院	⑰	市民まちづくりプラザ	③①	JR 伊丹 美術ギャラリー伊丹
⑦	光明寺	⑱	有岡乳児保育所	③②	駅構内 観光物産協会
⑧	法蔵寺	⑲	オアシス千歳	③③	みやのまち 3 号館
⑨	正善寺		デイサービスセンター	③④	みやのまち 4 号館
⑩	大蓮寺	⑳	介護支援センター	③⑤	アリオ 1
⑪	法専寺	㉑	伊丹シティホテル	③⑥	アリオ 2
⑫	墨染寺		伊丹郵便局		

【各種施設分布図】

（資料：伊丹市調べ）

以上から、中心市街地に位置する多数の資源の有効活用・連携を図り、単体としてだけでなく、相乗効果により中心市街地のにぎわいの創出へとつなげていくことが重要である。

[3] 地域の現状に関する統計的なデータ把握・分析

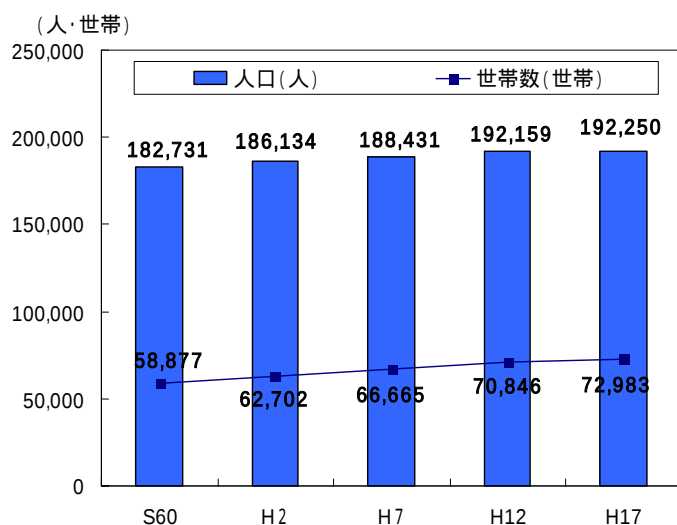
人口動向

ア．人口

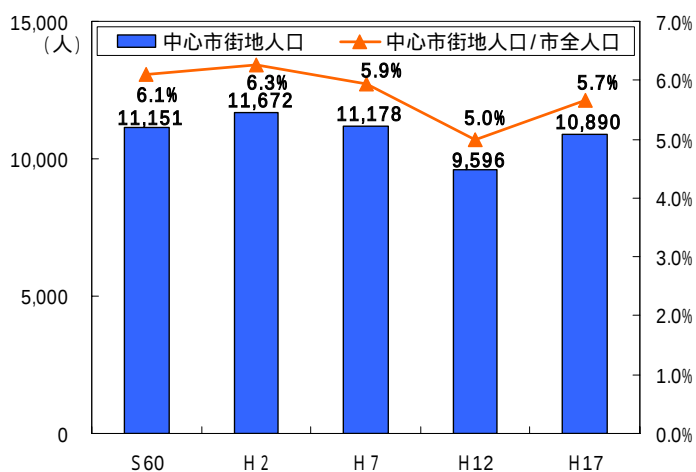
市の人口が緩やかに増加している一方で、中心市街地内の人口は震災により、急激に減少したが、その後は微増しており、平成 17 年では 10,890 人となっている。

しかしながら、市の全人口と中心市街地の人口の割合から見ると、震災以前の 6%代まで回復しておらず、市の人口増加率と比較して中心市街地の人口増加率は小さくなっている。

これは、中心市街地の震災による被害が大きく、中心市街地において住宅等のストックが十分に回復していないこと等によるものと考えられる。



【市の人口・世帯数の推移】



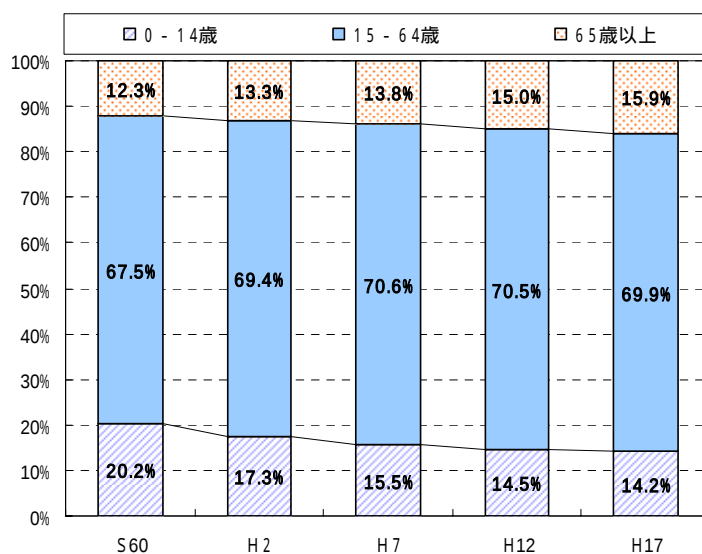
【中心市街地人口の推移】

(資料：国勢調査)

イ．年齢構成

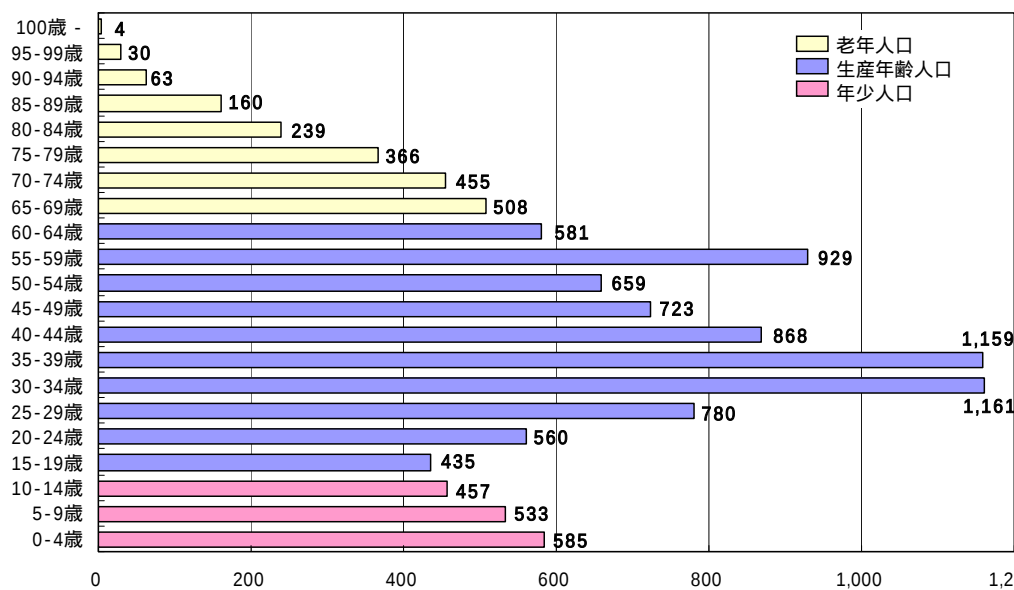
中心市街地居住者の年齢は、市全体の高齢化率と比較すると中心市街地では高齢化率はやや低く、平成 17 年では 15.9% となっているが、5 歳階級別人口からわかるとおり、現状で推移すれば、10 年後には急速な高齢化の進行が予測される。

また、中心市街地では 30 歳代及び 50 歳代後半の人口が突出して多くっており、小さな子どもがいる若いファミリー層及び子どもが独立した中高年層が多く暮らしている様子が伺える。これは、古くから暮らす中高年世帯に加え、交通利便性が非常に高く都心から近いため、若いファミリー層をターゲットとした新築マンションが、中心市街地内に増加している影響があると考えられる。



【中心市街地居住者の年齢構成の推移】

(資料：国勢調査)



【中心市街地人口 5 歳階級別人口】

(資料：伊丹市調べ)

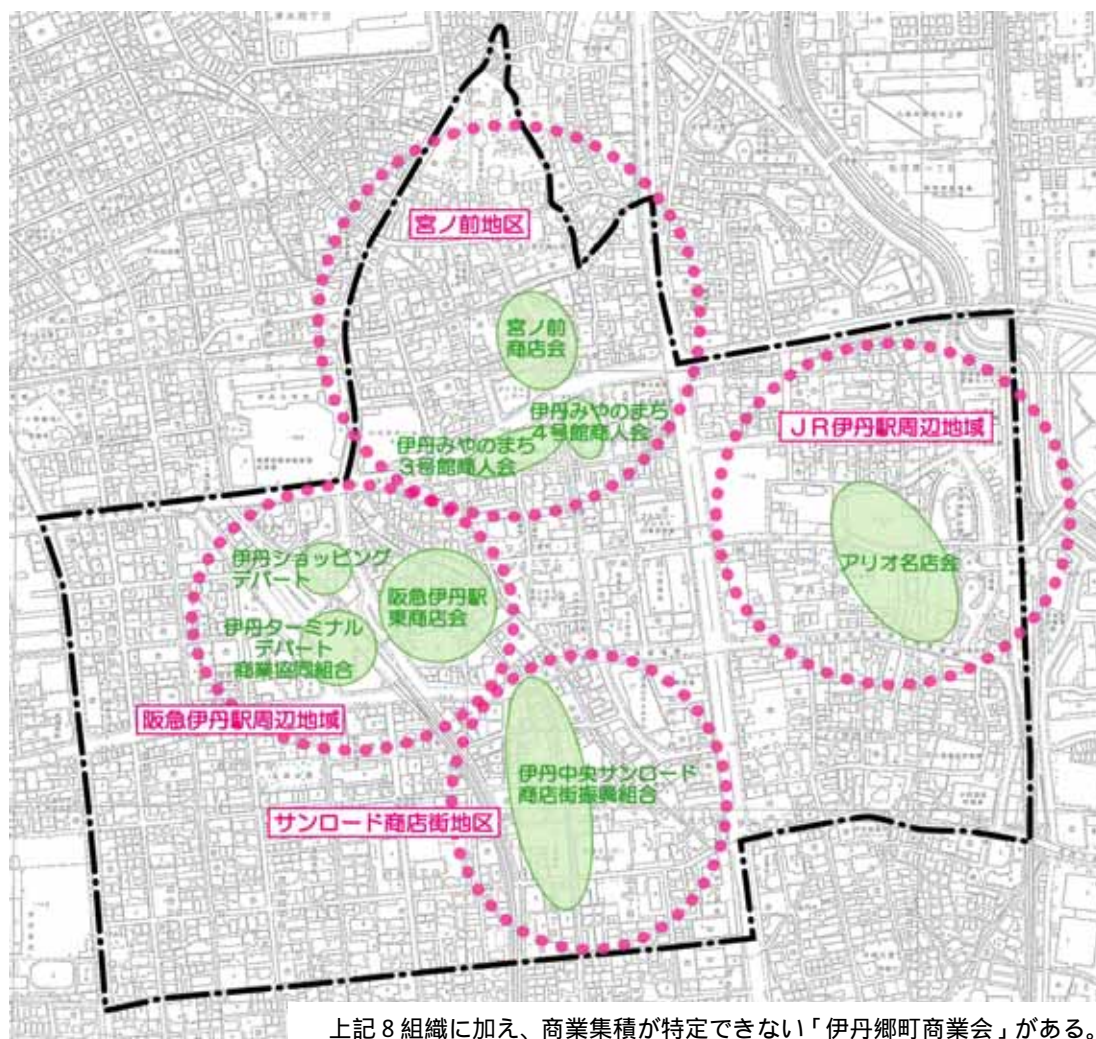
商業

ア．中心市街地の商業集積

商業施設としては、最寄品を中心とした古くからある商店街、アリオやみやのまちといった再開発事業によって集合住宅に併設された比較的新しい商業施設、駅周辺を中心とした古くからある飲食店や郷町長屋などの新しい飲食店、多種多様な商業施設が集積しており、利便性の高い商業空間を形成している。また、清酒発祥の地であることから、創業 450 年の歴史を持つ酒造会社をはじめ、酒販店も点在している。

中心市街地内の小売店舗数 344 店舗（平成 16 年商業統計調査）となっており、これらを商業集積の状況で分類すると、阪急伊丹駅周辺地域、サンロード商店街地区、宮ノ前地区、JR 伊丹駅周辺地域がそれぞれ独立して 4 極を形成しており、9 の商店会等の組織により構成されている。（伊丹郷町商業会は中心市街地全体に渡り集積していない）

サンロード商店街は大規模スーパー 2 店舗をはじめ、食料品など最寄品中心、宮ノ前商店会は和楽器、呉服など特色ある買回品中心、みやのまち 3・4 号館、また阪急伊丹駅東商店会は飲食店舗中心、ショッピングデパート、ターミナルデパートは衣料品などの買回品中心、アリオ名店会は食料品・サービス業中心の業種構成となっている。



【商業集積分布図】

（資料：伊丹市調べ）

イ．商業施設の業種構成

中心市街地全体としては、買回品と最寄品がほぼ同じ割合で集積しており、「酒・調味料」が 26 件で最も多く、「医薬・化粧品」が 18 件と続いている。

特に中央地区にはサンロード商店街があることから、最も多く商業施設が集積しており、食料品など最寄品を中心とした業種構成となっている。

中央地区を除く地域では、買回品では「紳士服」「カバン・袋物」「贈答用品」が、最寄品では「食肉・鮮魚」が個店としては存在しておらず、中央地区での購買もしくは、大型スーパーや大型ショッピングセンターへの購買流出が考えられる。

【商業施設の業種構成】(資料：平成 19 年伊丹市調べ)

地区		西台 1～5丁目	中央 1～6丁目	宮ノ前 1～3丁目	伊丹 1～3丁目	合計
分類						
大型スーパー (3,000㎡以上)			2		2	4
スーパー (500㎡以上)		3	2			5
コンビニ・ミニスーパー (500㎡未満)		1	1	3	2	7
買回品	呉服・反物	1	5	1	1	8
	紳士服		2			2
	婦人・子供服	5	7			12
	靴・履物		2		1	3
	カバン・袋物		1			1
	洋品・装飾品		2		1	3
	寝具・調度品	1	4		2	7
	電化製品	5	5	2		12
	陶磁器・ガラス器	1				1
	時計・メガネ	5	4	1	2	12
	カメラ・楽器	2	2	3		7
	スポーツ用品	1	2	1		4
	玩具・人形	2	3		1	6
	贈答用品		1			1
	その他	7	12	11	3	33
小計		30	52	19	11	112
最寄品	酒・調味料	4	11	6	5	26
	食肉・鮮魚		6			6
	野菜・果物		4	1		5
	菓子・パン	3	9	1		13
	乾物など	1	6	1		8
	金物・荒物				1	1
	医薬・化粧品	1	14	1	1	17
	書籍・文具類	1	5	1	2	9
	その他	7	14	4	6	31
	小計	17	69	15	15	116
飲食	日常利用	84	187	21	22	314
	非日常利用		2			2
小計		84	189	21	22	316
サービス業	対個人 サービス業	137	132	36	57	362
	対事業所 サービス業		1			1
	小計	137	133	36	57	363
合 計		272	448	94	109	923

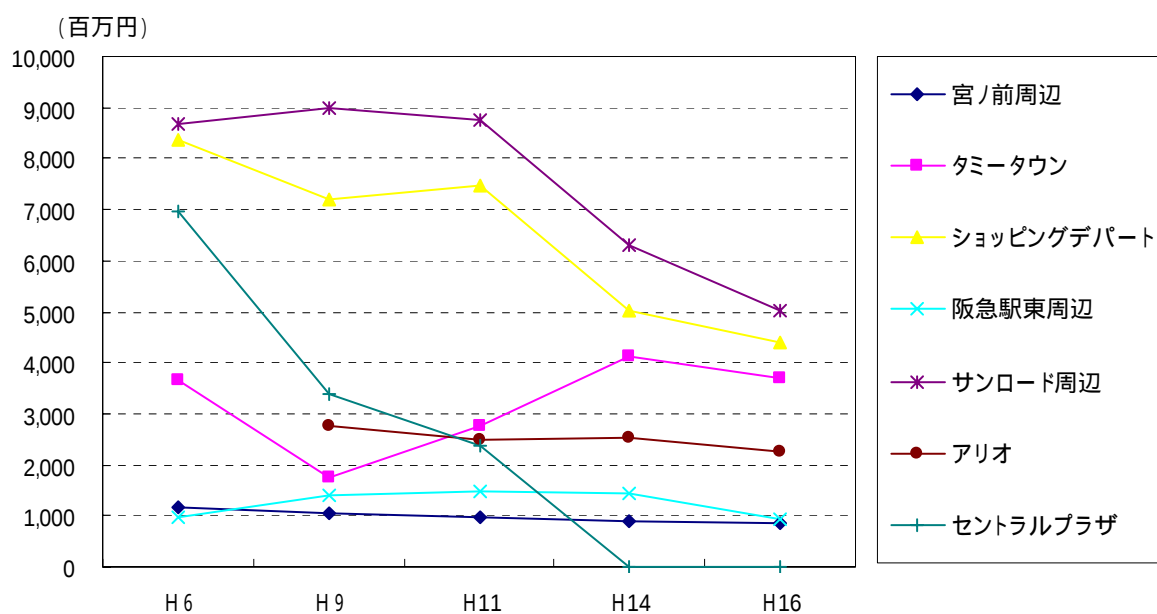
ウ．小売販売額

小売販売額については、ほとんどの商店街において低迷しており、平成 6 年と比較すると平成 16 年では約 42%の減少となっている。これは、震災や大型商業施設の影響によるものと考えられる。

従来、中心市街地の中でも中核を形成していた阪急伊丹駅周辺地域の商店街（タミータウン、ショッピングデパート、阪急伊丹駅東商店会、セントラルプラザ）は、平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災により、阪急伊丹駅は倒壊し、周辺に位地する店舗の入居していた商業ビルは被害を受け、その後の経済の低迷に伴う経営不振により、セントラルプラザをはじめ多くのテナントが撤退した。

近年では、近隣に大型商業施設が整備され、さらに、ＪＲ東西線の開通等の影響により、人の流れが阪急伊丹駅からＪＲ伊丹駅へと大きく変化したことから、全体的な小売業の低迷に歯止めがかからない状況となっている。

また、中心市街地の４極のうち、南の核となるサンロード商店街においても、販売額の減少が著しい状況である。これは、市内及び周辺都市において大型ショッピングセンターが整備され、若い世代を中心に、これら大型ショッピングセンターを利用するライフスタイルが定着していることに加え、商店街の各個店の魅力向上が図れていないことが原因として挙げられる。



【年間小売販売額の推移】

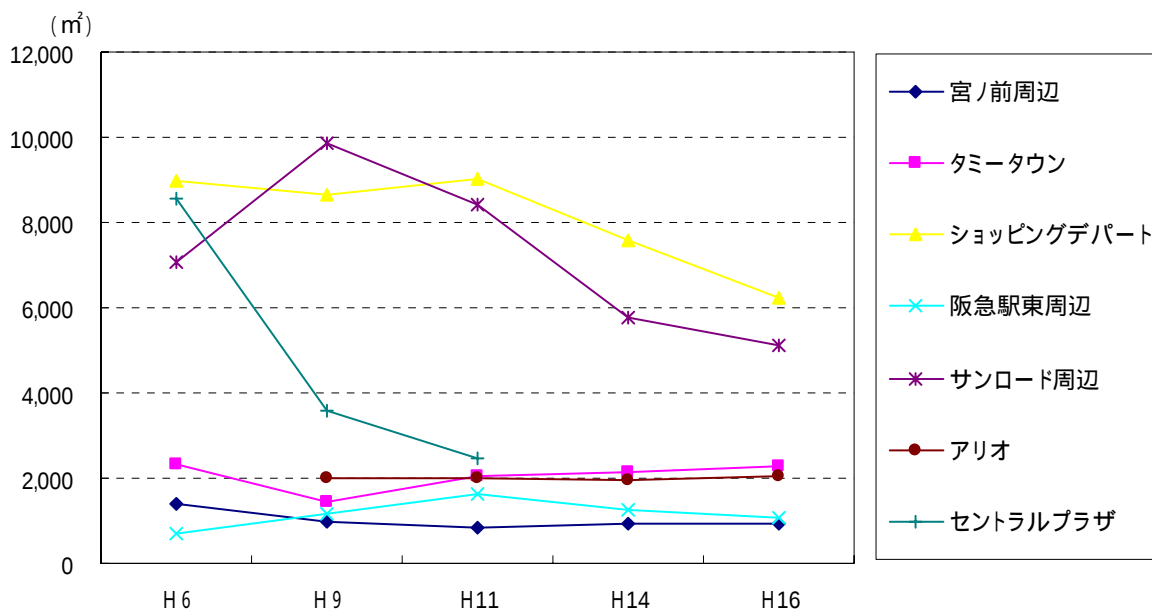
(資料：商業統計)

(単位：百万円)

	H 6	H 9	H11	H14	H16
宮ノ前周辺	1,161	1,052	987	894	844
タミータウン	3,645	1,755	2,748	4,138	3,680
ショッピングデパート	8,351	7,202	7,452	5,012	4,404
阪急駅東周辺	980	1,411	1,492	1,440	934
サンロード周辺	8,661	8,990	8,756	6,314	5,031
アリオ		2,746	2,481	2,525	2,258
セントラルプラザ	6,961	3,395	2,357	0	0
合 計	29,759	26,551	26,273	20,323	17,151

エ．売場面積の状況

売場面積は、セントラルプラザの撤退のほか、特にサンロード商店街及び伊丹ショッピングデパートでの個店の撤退が相次ぎ、売場面積の減少が著しい。



【売場面積の推移】(資料：商業統計)

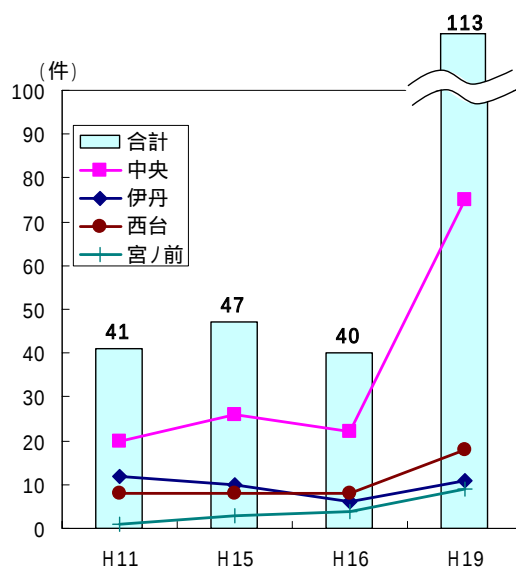
(単位: m²)

	H 6	H 9	H11	H14	H16
宮ノ前周辺	1,412	971	849	946	946
タミータウン	2,333	1,450	2,035	2,146	2,278
ショッピングデパート	8,975	8,671	9,039	7,567	6,246
阪急駅東周辺	681	1,146	1,618	1,261	1,085
サンロード周辺	7,055	9,864	8,422	5,790	5,131
アリオ		2,022	2,003	1,956	2,030
セントラルプラザ	8,543	3,580	2,488		
合 計	28,999	27,704	26,454	19,666	17,716

オ．空き店舗の状況

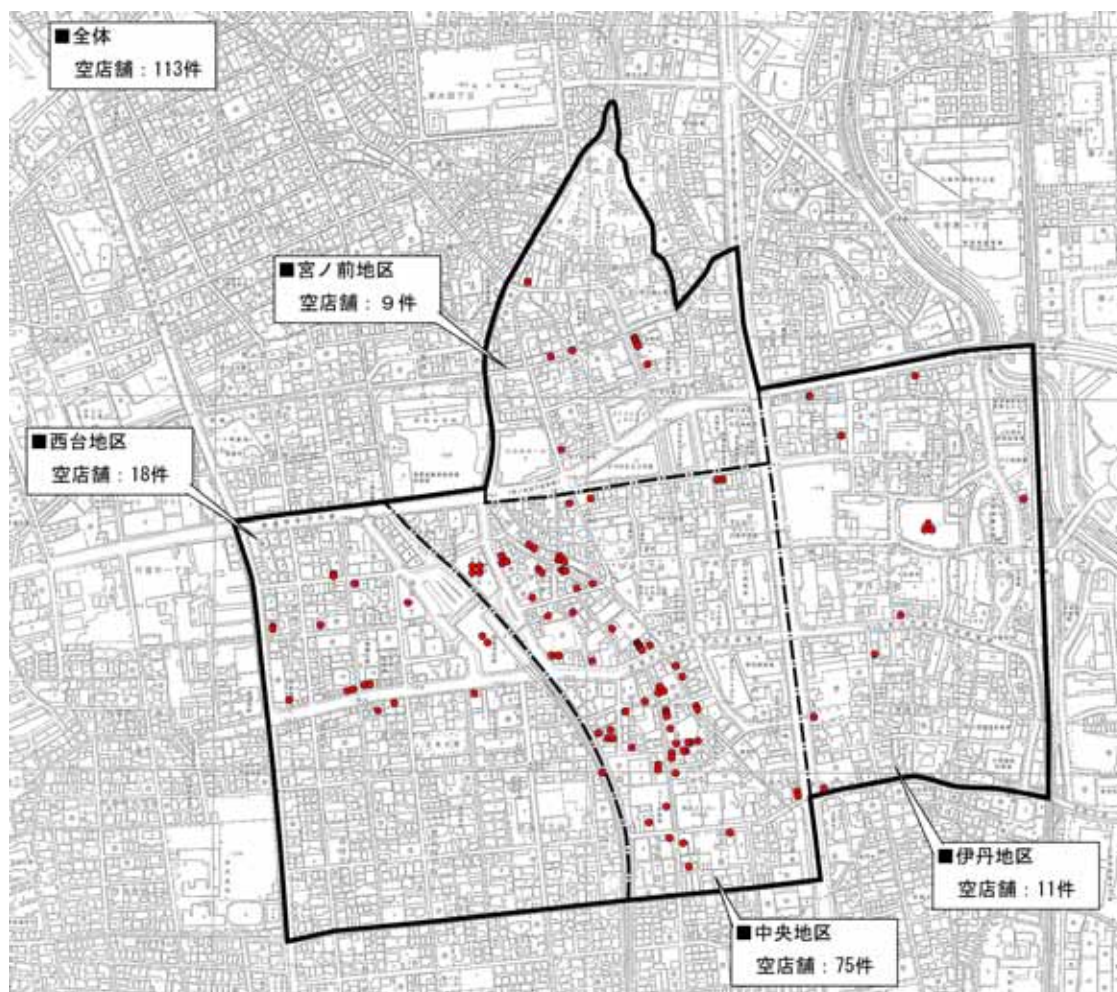
小売販売額の状況からわかるとおり、経営不振等により空き店舗数も増加しており、平成19年調査時点においては、113件となっている。商店街別にみると、宮ノ前周辺で5件（宮ノ前地区全体9件）、タミータウンで2件（西台地区全体18件）、ショッピングデパートで4件、阪急駅東周辺6件、サンロード周辺26件（中央地区全体75件）、アリオで3件（伊丹地区11件）となっている。

特にサンロード商店街を中心とした中央地区の空き店舗の増加が著しい。これは、経営不振に加え、経営者の高齢化や後継者不足等により事業継続が困難となっている店舗が増えていること等が理由として考えられる。



【空き店舗の推移】

(資料：伊丹市調べ)



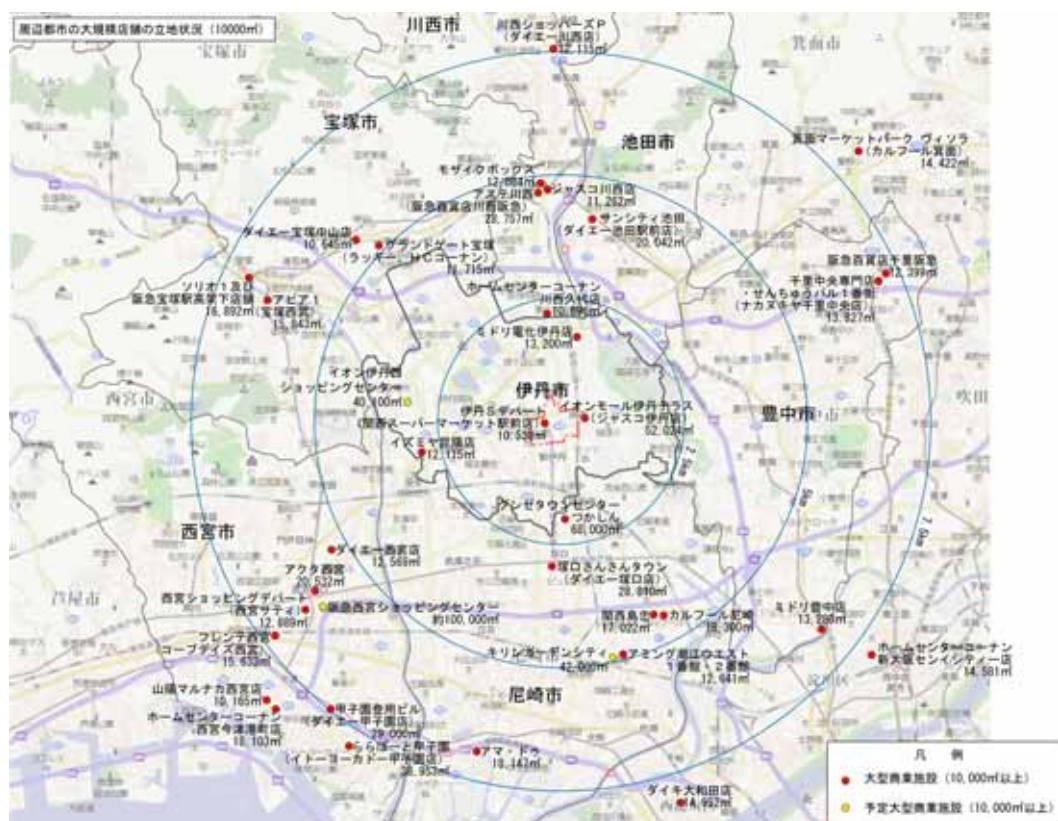
【空き店舗の現況】(資料：平成 19 年伊丹市調べ)

カ．大規模小売店舗の立地状況

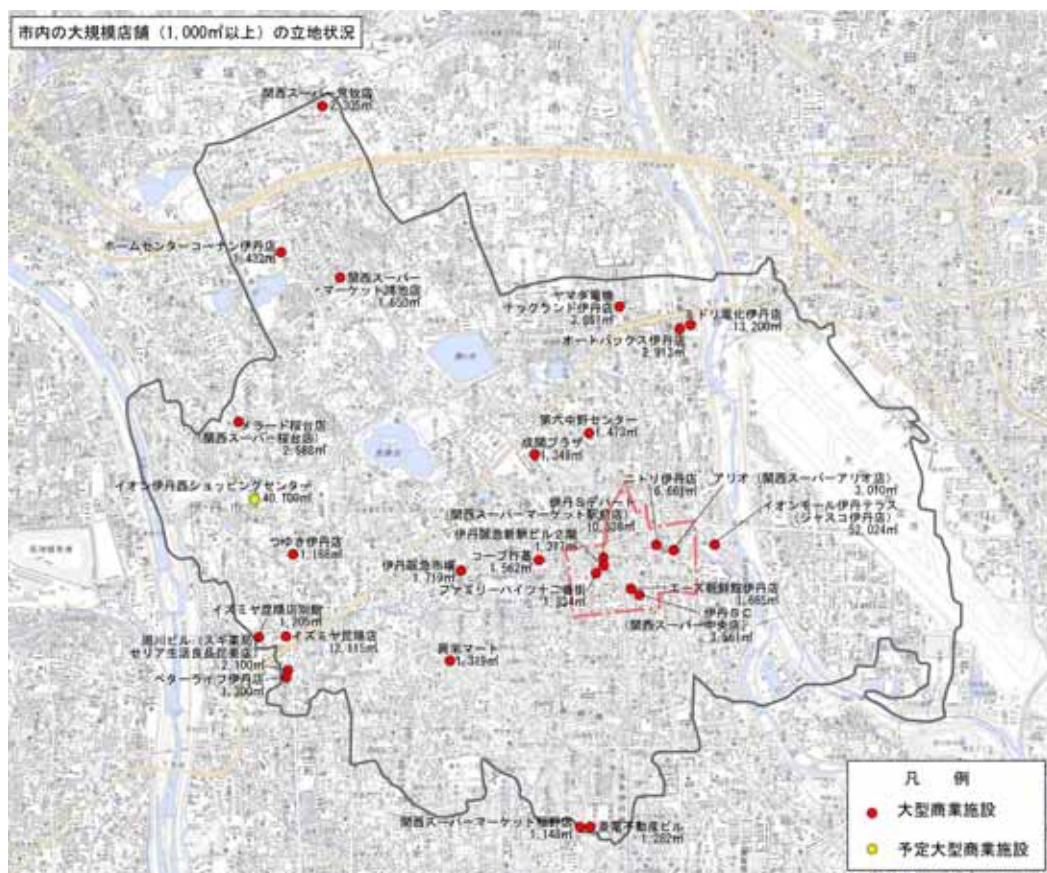
周辺都市には、10,000 m²以上の大型店舗だけでも数多く林立している。また、今後も西宮市では約 100,000 m²規模、尼崎市では約 42,000 m²規模といった大型ショッピングセンターの建設が予定されているなど、阪神地域有数の商業激戦区となっている。

特に、主要道の沿道及び主要鉄道駅周辺に集中して整備されており、自家用車の利用を意識した立地がなされていることがわかる。

また、伊丹市内の大型小売店舗（1,000 m²以上）の状況では 34 件（予定含む）となっており、市内における商業施設の競争も非常に厳しいものとなっている。



【周辺都市における大規模小売店舗の立地状況 (10,000 m²以上)】
(資料：全国大型小売店総覧 2007 に一部加筆)



【市内における大規模小売店舗の立地状況 (1,000 m²以上)】

【市内における大規模小売店舗（1,000 m²以上）】

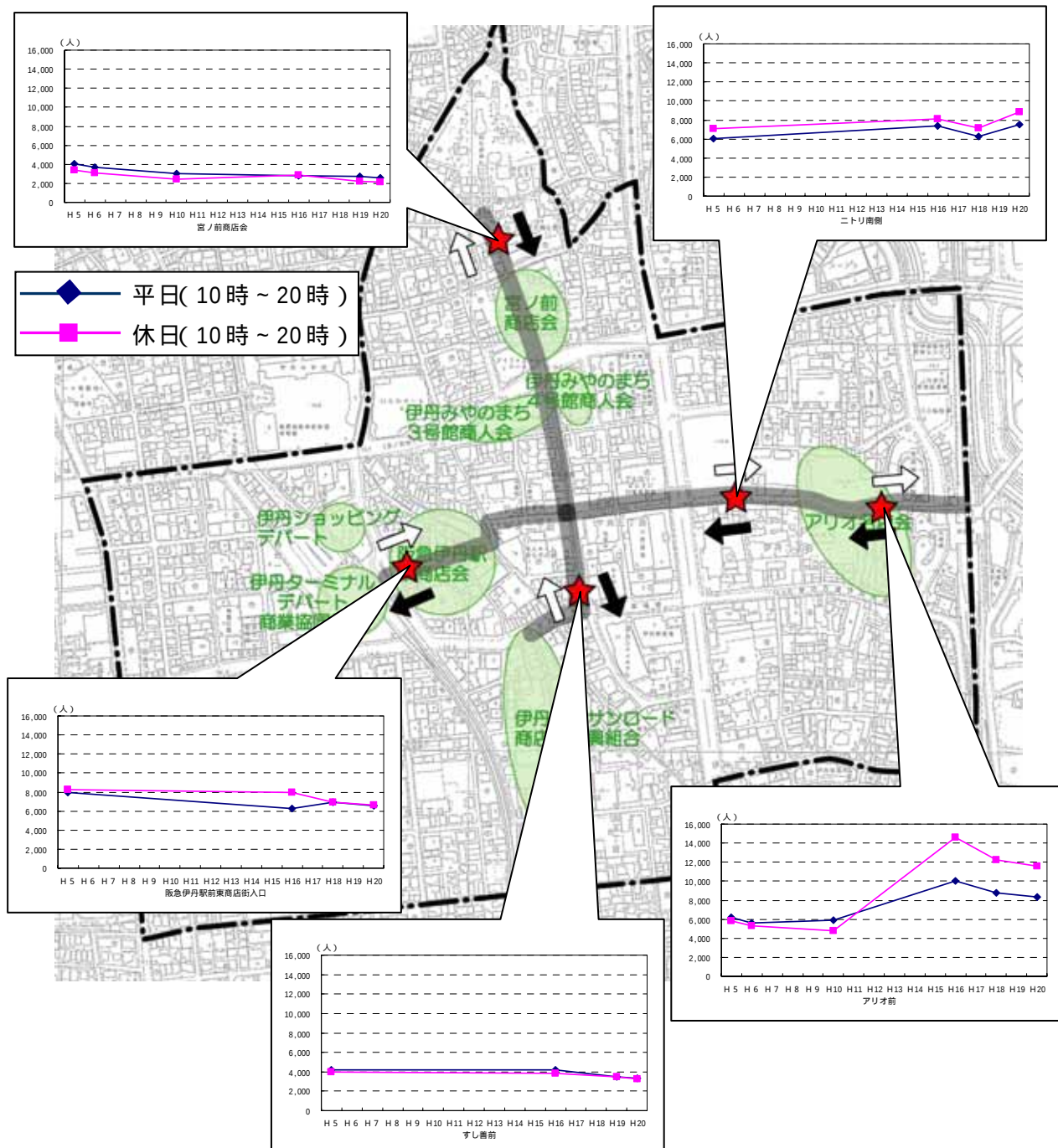
	店名	住所	店舗面積	開設年月
中心市街地	1 エース新鮮館伊丹店	伊丹市中央4-5-14	1,665 m ²	1962.11
	2 伊丹SC(関西スーパー中央店)	伊丹市中央5-3-38	3,561 m ²	1964.10
	3 伊丹Sデパート(関西スーパーマーケット駅前店)	伊丹市中央1-1-1	10,538 m ²	1971.04
	4 ファミリーハイツ十二番街	伊丹市西台1-5-7	1,334 m ²	1980.11
	5 アリオ(関西スーパーアリオ店)	伊丹市伊丹1-1	3,010 m ²	1988.11
	6 伊丹阪急新駅ビル2階	伊丹市西台1-1-1	1,217 m ²	1998.11
	7 ニトリ伊丹店	伊丹市伊丹1-1-1	6,661 m ²	2004.10
中心市街地以外	1 関西スーパーマーケット鴻池店	伊丹市鴻池字福島6-1	1,550 m ²	1968.12
	2 興栄マート	伊丹市美鈴町5-8	1,319 m ²	1969.10
	3 メラード桜台店(関西スーパー桜台店)	伊丹市中野北3-5-28	2,588 m ²	1970.09
	4 菱電不動産ビル	伊丹市若菱町5-29	1,282 m ²	1971.11
	5 イズミヤ昆陽店	伊丹市池尻1-1	12,115 m ²	1974.04
	6 第六中野センター	伊丹市春日丘3-60	1,473 m ²	1979.05
	7 関西スーパーマーケット稲野店	伊丹市安堂寺町3-3-1	1,148 m ²	1981.07
	8 ベターライフ伊丹店	伊丹市山田5-3-6	1,300 m ²	1984.09
	9 イズミヤ昆陽店別館	伊丹市池尻5-15	1,205 m ²	1986.08
	10 ホームセンターコーナン伊丹店	伊丹市鴻池シモ田3-1	1,432 m ²	1988.10
	11 成開プラザ	伊丹市大鹿7-34	1,349 m ²	1991.05
	12 伊丹阪急市場	伊丹市昆陽3-134	1,719 m ²	1992.01
	13 コープリビング伊丹	伊丹市荒牧字東鍵田8	5,026 m ²	1994.04
	14 つゆき伊丹店	伊丹市寺本6-86-1	1,168 m ²	1997.04
	15 関西スーパー荒牧店	伊丹市荒牧7丁目12-15	2,305 m ²	1998.02
	16 周川ビル(スギ薬局・セリア生活良品昆要店)	伊丹市山田5-3-3	2,100 m ²	1998.02
	17 ミドリ電化伊丹店	伊丹市北伊丹5-70-1	13,200 m ²	1998.03
	18 イオンモール伊丹テラス(ジャスコ伊丹店)	伊丹市藤ノ木1-1-1	52,024 m ²	2002.10
	19 オートバックス伊丹店	伊丹市北伊丹5-96-1	2,913 m ²	2004.04
	20 コープ行基	伊丹市行基町1-16-1	1,562 m ²	2005.10
	21 ヤマダ電機テックランド伊丹店	伊丹市北伊丹8-10-5	3,861 m ²	2005.11
	22 イオン伊丹西ショッピングセンター(仮称)	伊丹市池尻4丁目1番1他	40,100 m ²	2008秋

(資料：全国大型小売店総覧 2007 に一部加筆)

歩行者・自転車通行量

中心市街地の4極を結ぶ2軸の歩行者・自転車通行量調査では、旧中心市街地活性化基本計画の取り組み、JR東西線が開通するなどJR伊丹駅の乗降客数が大幅に増えたことや商業振興特定誘致地区補助制度を活用して整備された特色ある飲食店のオープンなどにより、歩行者・自転車通行量は増えている。

しかしながら、北の拠点となる宮ノ前商店会及び南の拠点となるサンロード商店街を結ぶ宮ノ前線では、両商店街の空き店舗の増加に伴い、歩行者優先道路の通行量は依然として減少している。そのため、今後は南北の核の強化を図り、伊丹中央線だけでなく、宮ノ前線へと人が流れ、最終的に面的に回遊する仕組みが必要である。



【2軸における歩行者・自転車通行量の推移】

(資料：伊丹市調べ)

データの無い年については同位置における調査未実施

【２軸における歩行者・自転車通行量の推移】(伊丹市調べ)

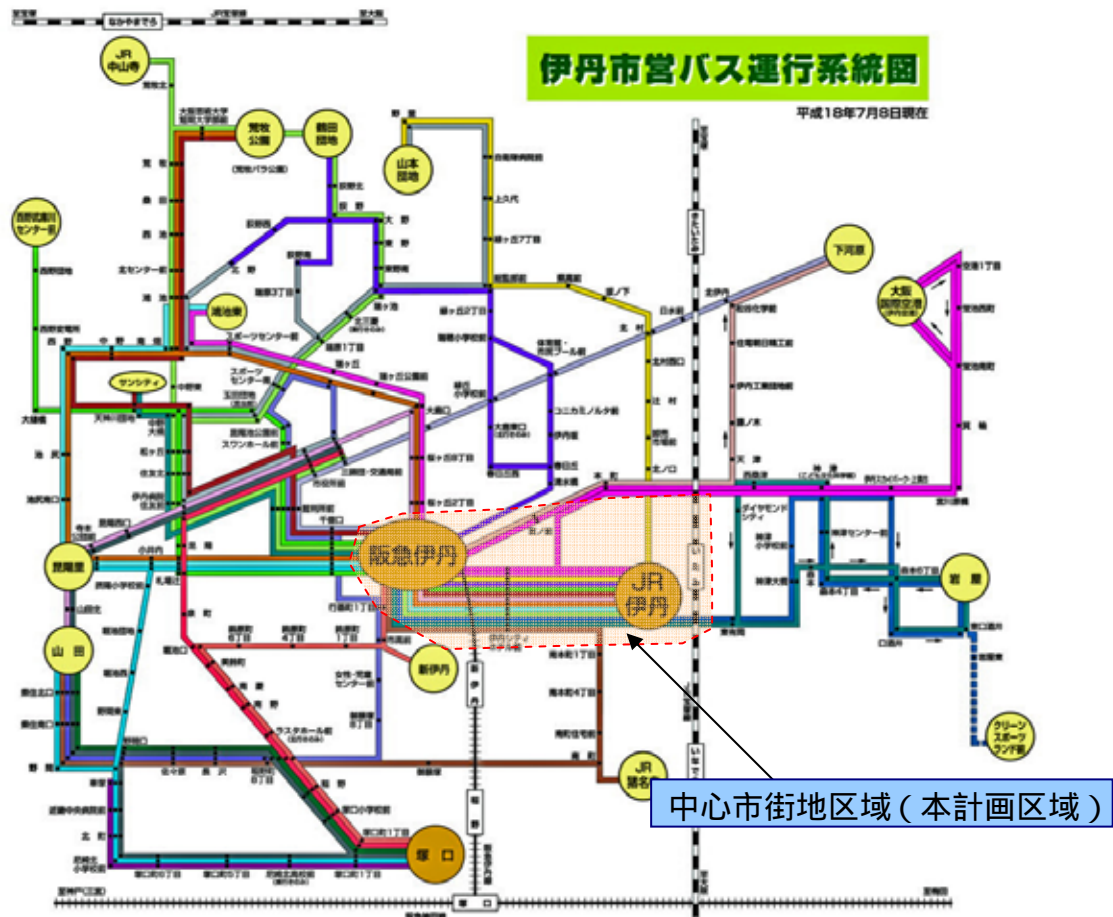
宮ノ前線 (南北軸)		宮ノ前商店会		すし善前	
		平日	休日	平日	休日
H5	南方向	2,047	1,819	2,021	2,027
	北方向	1,983	1,609	2,210	1,977
	合計	4,030	3,428	4,231	4,004
H6	南方向	1,861	1,654		
	北方向	1,803	1,463		
	合計	3,664	3,117		
H10	南方向	1,373	1,161		
	北方向	1,681	1,237		
	合計	3,054	2,398		
H16	南方向	1,431	1,543	1,947	2,065
	北方向	1,386	1,365	2,277	1,759
	合計	2,817	2,908	4,224	3,824
H19	南方向	1,263	1,064	1,728	1,620
	北方向	1,446	1,157	1,742	1,835
	合計	2,709	2,221	3,470	3,455
H20	南方向	1,199	1,010	1,642	1,539
	北方向	1,374	1,099	1,655	1,743
	合計	2,573	2,109	3,297	3,282

中央伊丹線 (東西軸)		阪急伊丹駅前 東商店街入口		ニトリ南側		アリオ前	
		平日	休日	平日	休日	平日	休日
H5	西方向	4,077	4,206	2,673	3,856	3,680	3,504
	東方向	3,887	4,024	3,372	3,230	2,521	2,333
	合計	7,964	8,230	6,045	7,086	6,201	5,837
H6	西方向					3,345	3,185
	東方向					2,292	2,121
	合計					5,637	5,306
H10	西方向						
	東方向						
	合計					5,934	4,824
H16	西方向	3,145	4,074	4,020	4,612	5,600	8,282
	東方向	3,133	3,877	3,330	3,497	4,399	6,350
	合計	6,278	7,951	7,350	8,109	9,999	14,632
H18	西方向	3,375	3,577	3,166	3,805	4,473	6,174
	東方向	3,556	3,378	3,099	3,327	4,300	6,033
	合計	6,931	6,955	6,265	7,132	8,773	12,207
H19	西方向					6,174	4,473
	東方向					6,033	4,301
	合計					12,207	8,774
H20	西方向	3,206	3,398	3,915	4,756	4,249	5,865
	東方向	3,378	3,209	3,587	4,090	4,085	5,731
	合計	6,584	6,607	7,502	8,846	8,334	11,596

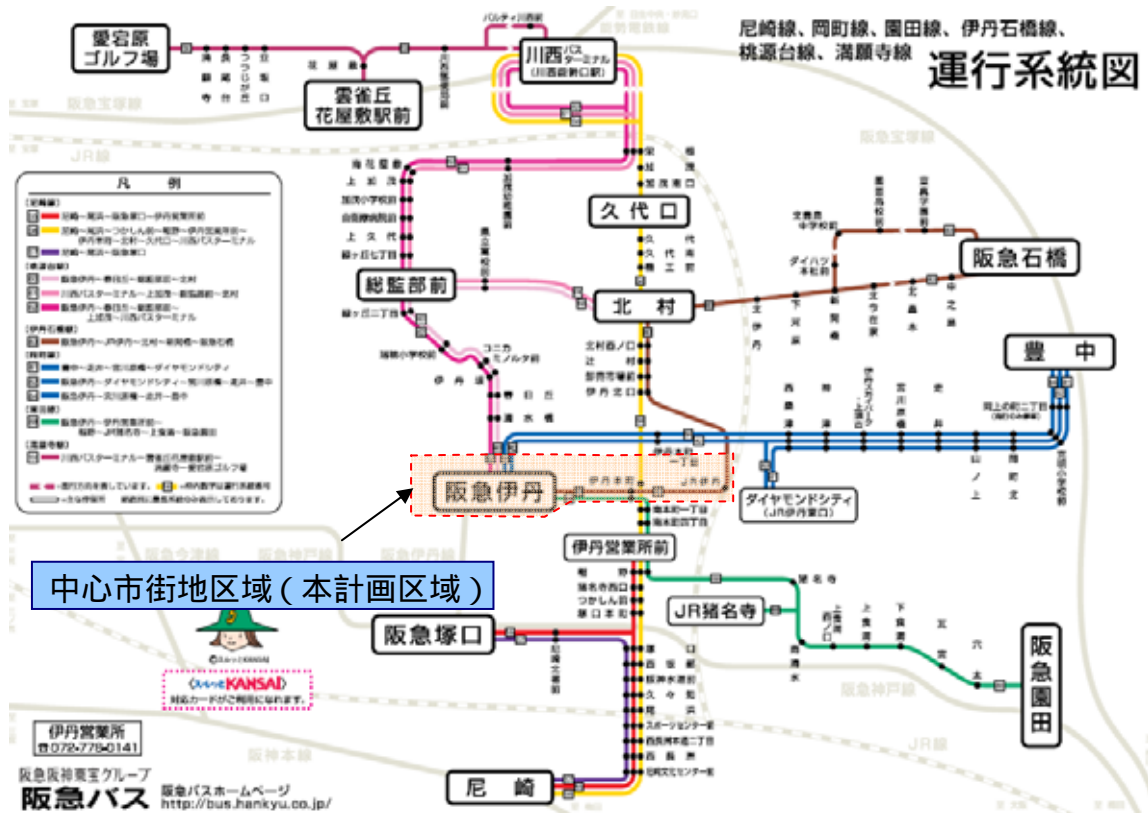
公共交通

JR 伊丹駅及び阪急伊丹駅を利用して、大阪方面や神戸方面など都心へのアクセス性が非常に高く、また、両駅を拠点としたバスの利用により、大阪国際空港へのアクセス性にも優れ、関西の玄関口として県外からの来訪者が回遊・滞在しやすい地域である

また、鉄道利用不便地域を補う形で市営バス及び阪急バス等が市域を網羅しており、バスの利用により、宝塚、川西、豊中、尼崎方面へのアクセス性も高くなっている。



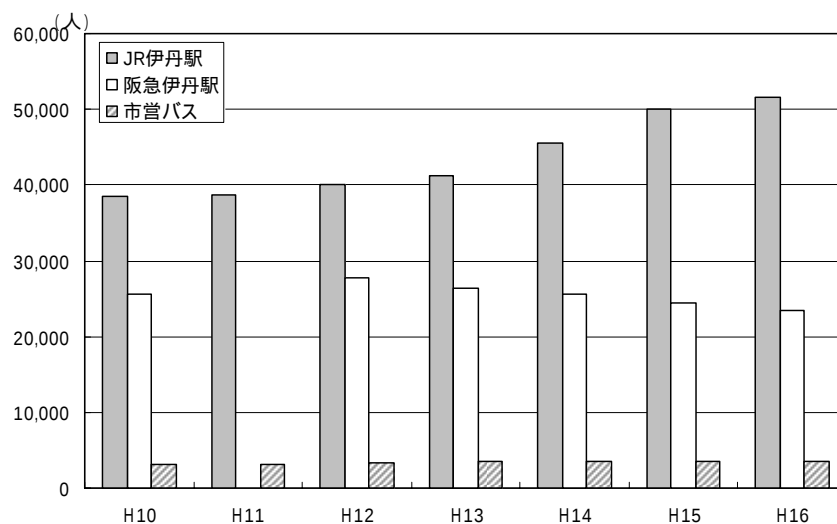
【伊丹市営バス運行図 (一部加筆)】



【阪急バス路線図 (一部加筆)】

公共交通の利用者数の推移によれば、阪急伊丹駅の乗降客が減少傾向にあるのに対して、JR伊丹駅の乗降客が増加している。

これは、JR東西線の開通など利便性の向上が図られたこと、また、大規模店の開店にともない、遠方からの集客が増えたことなどの理由が考えられる。



【公共交通の利用者数の推移】

(資料: 西日本旅客鉄道(株)、阪急電鉄(株)、市交通局)

H11の阪急電鉄データについては調査未実施

公共公益施設等

中心市街地の公共・公益施設としては、JR伊丹駅及び阪急伊丹駅、伊丹中央郵便局、伊丹シティホテル、福祉施設、阪神運輸免許更新センター、商工会議所の入る伊丹商工プラザ、市民まちづくりプラザなど、市民の生活利便施設等が一定程度集積している。

また、音楽、演劇、文化等の各種ホール、美術館や工芸センター、柿衛文庫など文化施設が2軸周辺に立地している。

なお、これらの個性的な文化施設が中心市街地内に多くあるにも関わらず、入込客数は微増にとどまっている状況であり、更なる活用が求められるところである。

【文化施設の入込客数の推移】

(資料: 伊丹市調べ)

		平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
施設利用者	いたみホール(文化会館)	217,000	212,000	211,000	213,000	230,000	242,000
	伊丹アイフォニックホール(音楽ホール)	125,000	115,000	123,000	127,000	122,000	126,000
	アイホール(演劇ホール)	39,000	41,000	42,000	37,000	34,000	40,000
	工芸センター	19,000	25,000	23,000	21,000	22,000	28,000
	柿衛文庫	22,000	25,000	32,000	21,000	30,000	36,000
	美術館	14,000	18,000	19,000	13,000	13,000	26,000
	伊丹郷町館	24,000	36,000	33,000	34,000	32,000	56,000
	美術ギャラリー	20,000	23,000	34,000	37,000	33,000	37,000
	計	480,000	495,000	517,000	503,000	516,000	591,000
イベント入場者	いけばな展						
	クローバーコンサート						
	楽しい合唱講習会						
	市民合唱祭						
	伊丹0号大賞展						
	芸術家協会展	5,900	8,000	9,200	8,000	8,000	9,600
	芸術新会員展						
	平和の美術展						
	ヌーベルエトワール						
	伊丹能						
	市民オペラ						
	合計	485,900	503,000	526,200	511,000	524,000	600,600

土地利用動向

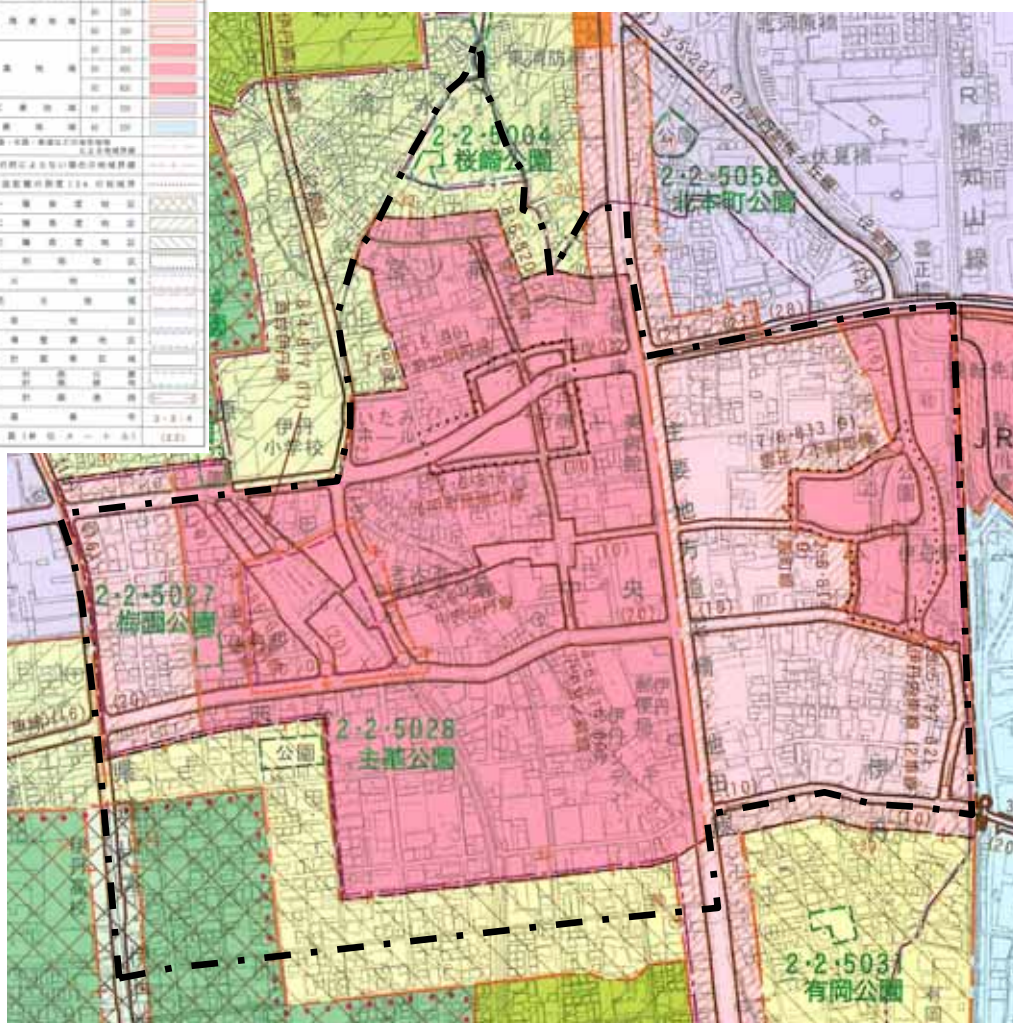
ア．都市計画上の傾向

中心市街地における用途地域指定状況は約 53%が商業地域、25%が近隣商業地域であり、次いで約 12%が第 1 種住居地域となっている。

用途地域	面積 (ha)
第1種低層住居専用地域	4.1
第2種低層住居専用地域	0.8
第2種中高層住居専用地域	3.0
第1種住居地域	8.6
近隣商業地域	18.5
商業地域	37.5
合計	72.5

【用途地域の指定状況】(伊丹市調べ)

用途地域	面積 (ha)
第1種低層住居専用地域	4.1
第2種低層住居専用地域	0.8
第2種中高層住居専用地域	3.0
第1種住居地域	8.6
近隣商業地域	18.5
商業地域	37.5
合計	72.5

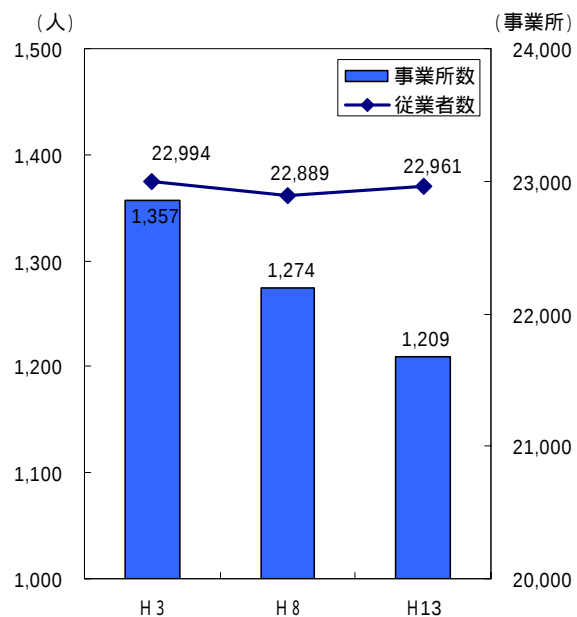


【中心市街地の用途地域指定状況】

(資料：都市計画図)

イ．事業所数の推移

中心市街地内の従業者数は、ほぼ横ばいとなっているが、事業所については、平成 3 年度の調査から年々減少しており、平成 13 年度では、平成 3 年度から 11% の減少となっている。これは、モータリゼーションの進展などの要因の他、中心市街地の交通混雑など周辺道路事情や賃料の高さなどが考えられる。



【事業所及び従業者数の推移】

(資料：企業統計)

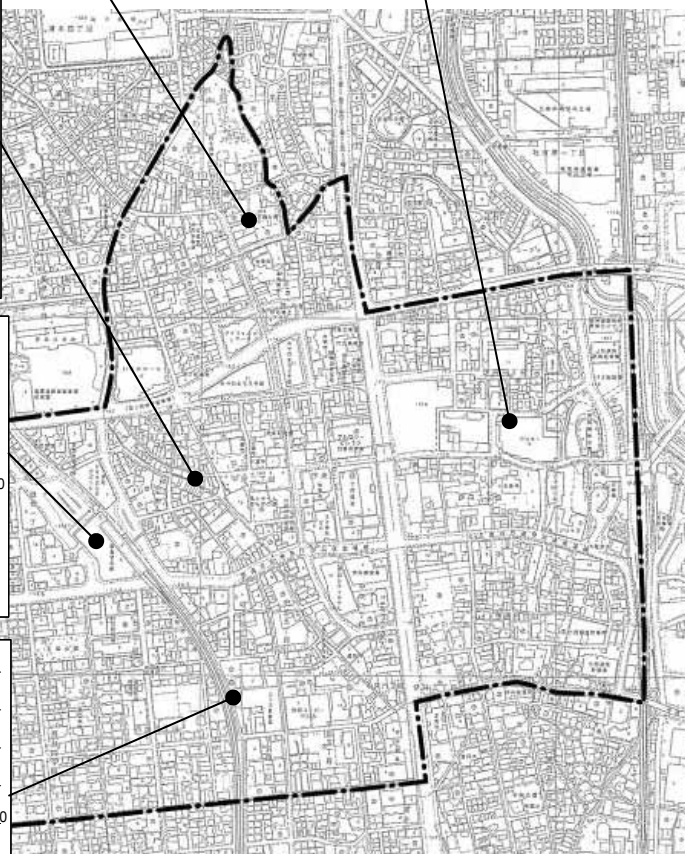
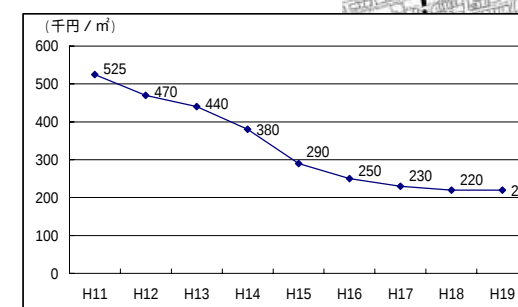
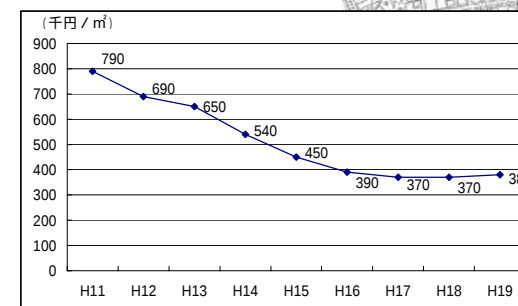
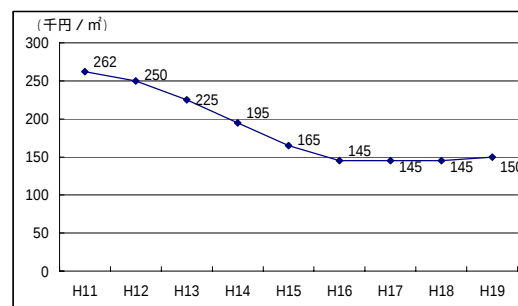
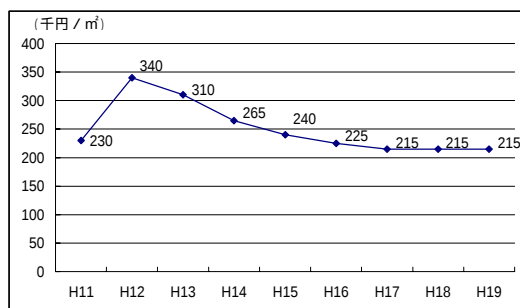
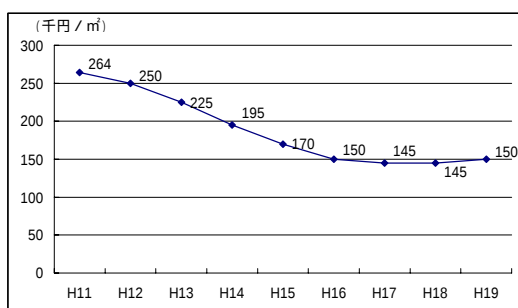
ウ．中心市街地の地価動向

路線価は、平成 11 年から年々下落しており、近年においてようやく下げ止まりを見せている。

特に、阪急伊丹駅ビル内 及びサンロード商店街近くである で平成 11 年の路線価の半分以上となっており、最も下落率が低い については、平成 11 年から平成 12 年にかけて、大幅に上昇している。

については、阪急伊丹駅周辺及びサンロード商店街の衰退により低迷していることが考えられ、 については、大型店の出店や JR 伊丹駅の交通利便性の向上等により、生活利便性が総じて向上したことが地価に反映されたものと考えられる。

	所在	用途地域	基準地の周辺の土地利用現況	下落率 (H11-H19)
	西台1丁目1番地	商業地域	駅前に専門店が建ち並ぶ商業地域	51.9%
	伊丹1丁目20番地	商業地域	駅前に飲食店等が建ち並ぶ商業地域	6.5%
	宮ノ前3丁目7番地	第2種中高層住居専用地域	一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	43.2%
	中央4丁目14番地	商業地域	各種専門店が建ち並ぶ商業地域	58.1%
	中央2丁目476-4	商業地域	低中層の店舗、事務所等の建ち並ぶ商業地域	42.7%



【中心市街地内の路線価の推移】

(資料：財産評価基準表)

エ．都市インフラの整備

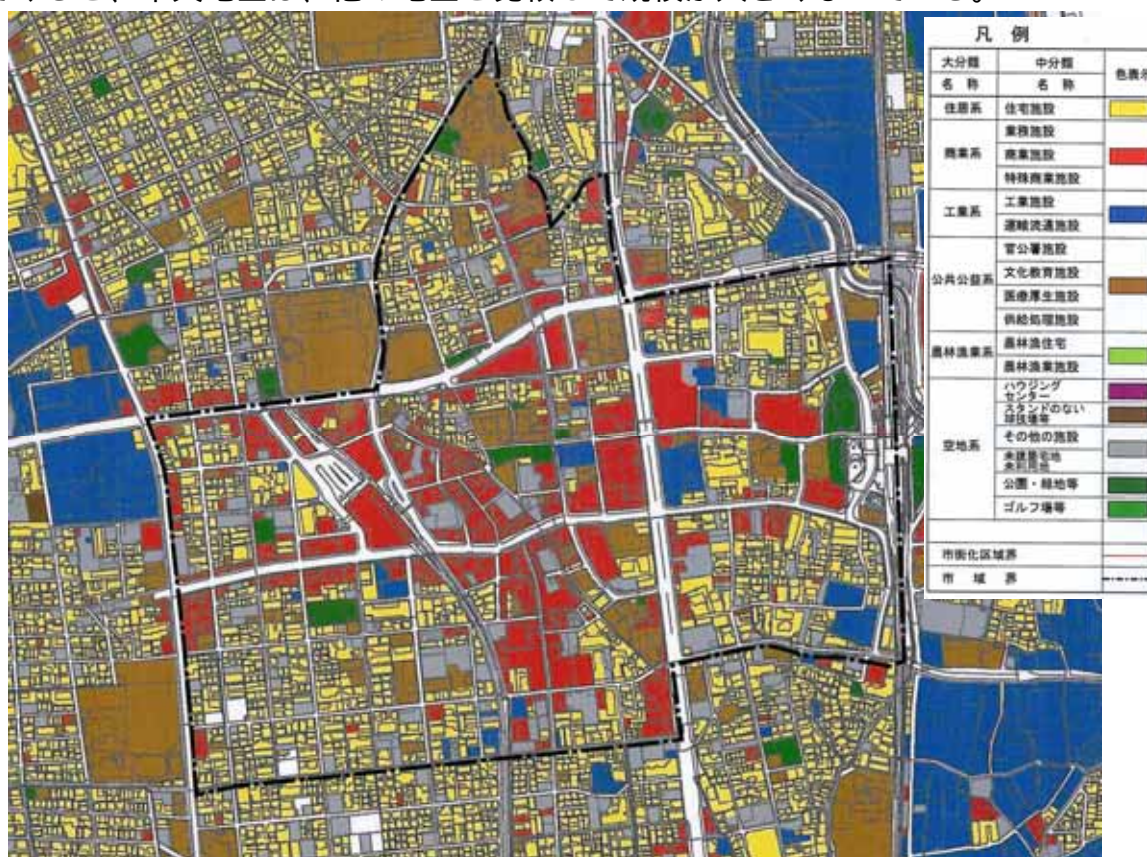
○中央伊丹線及び宮ノ前線の整備

JR 伊丹駅と阪急伊丹駅を結ぶ中央伊丹線、宮ノ前商店会とサンロード商店街を結ぶ宮ノ前線の2軸において、歩道の整備が進められつつあるが、通行量が減っている宮ノ前線など一部未完成部分がある。そのため、中心市街地のメインとなる2軸において、歩道の整備及び歩行者空間の高質化を図り、誰もが安心・快適に歩けるような整備が必要である。

オ．未利用地の状況

未建築宅地・未利用地は約6haとなっており、中心市街地全体の約8%を占めている。

地区別でみると、未建築宅地・未利用地の件数では、西台地区・伊丹地区が多く、宮ノ前地区で最も少なくなっている。また、未建築宅地・未利用地の敷地あたりの面積を見ても、中央地区は、他の地区と比較して規模が大きくなっている。



【中心市街地の土地利用の状況】

(資料：土地利用現況図)

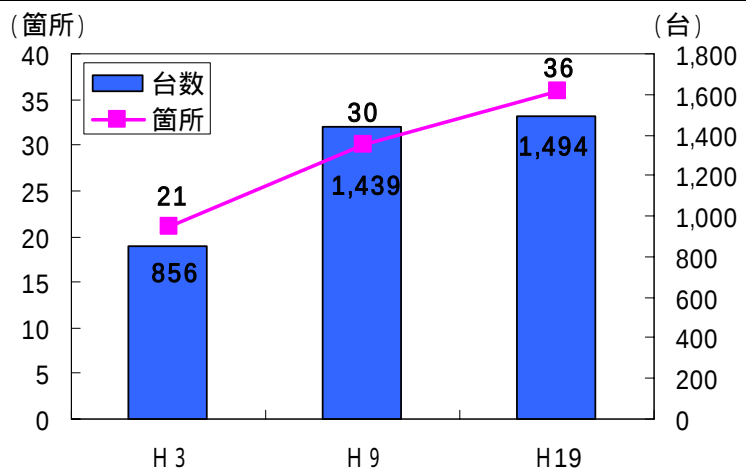
【中心市街地の未建築宅地・未利用地の状況】

(資料：伊丹市調べ)

	宮ノ前地区	西台	中央	伊丹	合計
未建築宅地・未利用地面積(m ²)	6,476	17,999	16,875	15,746	57,096
敷地数(箇所)	12	30	24	29	95
敷地当たり面積(m ² /敷地)	539.67	599.97	703.13	542.97	601.01

これらの未利用地は、一定規模以上の土地についてはマンション開発が進められていくことが予測される。

また、未利用地の規模の小さいものについては駐車場（コインパーク）として暫定利用されているものが多く、駐車場が増加傾向にある。



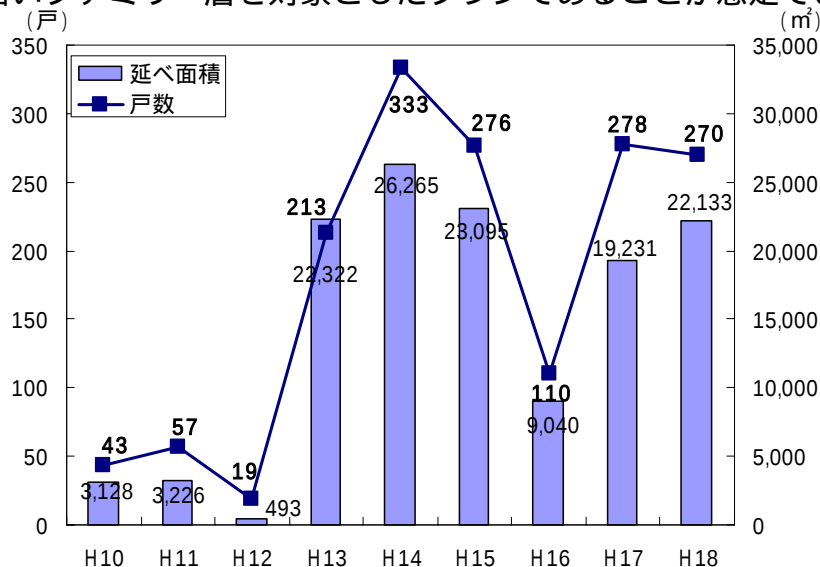
【中心市街地民間駐車場の推移】

（資料：伊丹市調べ）

カ．マンションの整備動向

平成 13 年度以降、中心市街地内において、急激にマンションの開発が進められている。最も大きな理由としては、震災後の復興整備が進み、阪急伊丹駅が新整備されたことや、旧計画における再開発事業により大規模な集合住宅を整備したことなどが挙げられる。

これらのマンションの 1 戸当たり面積（延床面積合計/戸数）は 3 L D K 相当であり、若いファミリー層を対象としたプランであることが想定できる。



【中心市街地内の新築マンションの整備動向】

年度	一戸当たり面積 (㎡)
H10	72.75
H11	56.60
H12	25.93
H13	104.80
H14	78.88
H15	83.68
H16	82.18
H17	69.18
H18	81.98

【一戸当たり面積】

（資料：伊丹市調べ）

中心市街地でのNPO等の市民活動状況

本市には、市民、商業者、事業者、学生などまちづくりの担い手（本計画では「まち衆」と呼ぶ）となる貴重な人的資源があり、様々な活動に取り組んでいるところである。

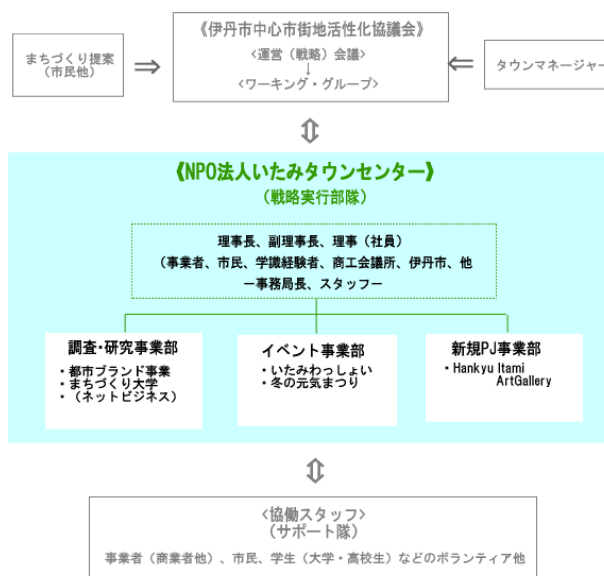
しかし、各団体の活動・取組については、ほとんどが単独で行っており、他団体との連携や商業のにぎわい創出等、ひろがりを持った取組に至っておらず、実施イベントについても、多くは一過性のものにとどまっている状況である。

今後は、この貴重な人的資源による活動を市などが積極的に支援していくとともに、団体間の連携、商業者との連携、また長期的に活躍される人材の育成などへとつなげ、より多くの人たちがまちづくりに参画する仕組みが必要と考えられる。

●主なまち衆の取組み

ア．NPO法人いたみタウンセンター (ITC)

平成13年5月に旧基本計画の目標を実現する「いたみTMO」の戦略実行部隊として、公募市民、商業者、企業、学生などで発足した組織であり、平成17年4月の中心市街地活性化法の改正に伴い、同年7月「いたみタウンセンター」を特定非営利活動促進法により法人化し、これまでの活動を一層強化して責任体制を明確にするとともに、市民への門戸を広げ、市民参画協働型まちづくりの展開を図っている。



【NPO 法人いたみタウンセンター組織図】

現在は、「調査・研究部会」「イベント部会」「新規PJ事業部会」に分かれて、下記に示す様々な取り組みに精力的に活動しており、本基本計画においても、中心市街地活性化協議会とともに、ITCの活躍が期待される。

（活動内容）

・いたみわっしょい

平成19年10月13日に第6回目の開催を迎えた、踊りのイベント。いたみホールを拠点に中心市街地各地で、さまざまな踊りが繰り広げられる。参加者については、踊りの種類、年齢等まったく自由で「元気」がテーマの秋のイベントとして定着している。

・わっしょい冬の元気まつり

平成19年2月の開催で第5回目を迎えたイベント。民間酒造会社の「蔵まつり」と同時開催され、中心市街地の冬の大きな祭りとなっている。

・中心市街地ガイドマップ「もっとく、伊丹」の発行

調査・研究部会において、全中心市街地の商店街とタイアップし、中心市街地全体のガイドマップ、ショッピングマップを発行した。なお、この冊子を持って買物をすると特典が与えられ、市民の中心市街地の利用促進に貢献した。

- ・ 中心市街地イメージアップブランド事業

平成 18 年度には、市民を主体とするブランド戦略委員会を発足し、商業者、学生の意見を取り入れた委員会を開催し、街頭ヒアリング調査も行い、中心市街地のイメージアップに繋がる【伊丹まちなか手帖】を発行した。

平成 19 年度は、アンケート調査で意見の多かった酒粕を使った食品にスポットをあて、幻のかす汁うどんの製品化、酒かすラーメンという新しい商品の開発をすすめている。

- ・ 「伊丹まちづくり大学」の開催

伊丹市の中心市街地活性化の推進のためには、市民の幅広い参画と協力が必要になる。そこで市民の方々と一緒に、まちづくりの基礎理論や、まちづくり先進地の実践を学んで、今後の伊丹のまちづくりのあるべき姿を考えていくことを目的に設置され、連続講座を実施している。

- ・ 「Hankyū Itami Art Gallery」の実施

阪急伊丹駅ビルの空き店舗を活用した文化・芸術ギャラリーを運営している。

イ．伊丹酒蔵通り協議会

平成 18 年 7 月 25 日、JR 伊丹駅と三軒寺前広場を結ぶ歩行者優先道路沿道の商業者、事業者、住民から構成される「伊丹酒蔵通り協議会」が発足し、市内外にこの通りを広く認知させる活動を展開するとともに、地域の繁栄を図ることを目的とし、下記の活動を行っている。

（活動内容）

- ・ ライティングフェスティバル

第 1 回目は、のじぎく兵庫国体の開催にあわせ、第 2 回は「鳴く虫と郷町」のイベントに合わせて、伊丹酒蔵通り協議会主催のまち灯りのイベントを実施している。

暗闇に輝く美しい灯籠の光の中、子ども連れの家族や地域の方々など、多くの来訪者で賑わっている。

ウ．学生の取り組み

- 市立伊丹高等学校の生徒による取り組み

（活動内容）

- ・ ハロウィンパーティ

平成 15 年から 10 月下旬の休日を利用して、欧米の伝統行事にちなんだ「ハロウィンパーティ」が中心市街地内の商業施設を中心に開催されている。高校生・大学生が仮装して商店街に繰出し、参加する子どもたちとともにゲーム大会などを行っている。

- ・ その他

他にも商店の P O P の作成や商店街への提案など、中心市街地商店街との共同事業に貢献している。

○ 関西学院大学商学部のゼミによる取り組み

（活動内容）

・ I T C の中心市街地イメージアップブランド事業とのタイアップ

I T C と連携しながら、伊丹にちなんだ商品の開発に取り組むなど、郷町（まち）なかのイメージアップにつながる商品の開発に取り組んでいる。

・ 中心市街地イメージアップブランド構築事業報告書の作成

平成 18 年度、I T C と連携し、中心市街地活性化への提案を含めた報告書を作成し、完成時には記念フォーラムを開催した。

エ．伊丹オトラク

・ 伊丹市文化振興財団による取り組み

（活動内容）

市内の飲食店、駅の大階段、広場などを活用し、音楽を楽しみ伊丹を音楽の杜にしようとするプロジェクトを実施している。

オ．伊丹蔵楽部

（活動内容）

市民や市内企業、文化団体、行政が一体となり、地域活性化と伊丹からの文化発信を続けていくために、平成 16 年に開催された「旧岡田家酒蔵築 330 年記念イベント」の実行委員会のメンバーを中心に、「伊丹蔵楽部」が結成され、「伊丹文化サロン」、「伊丹都市ブランド戦略」などを展開している。

カ．いたみアピールプラン推進協議会

（活動内容）

本市の歴史、自然や文化等の地域資源を最大限に活用しながら、市民、事業者、行政が協働して、本市を内外にアピールし、定住人口・交流人口の増加を目指している。平成 16 年に組織され、毎年テーマを決めたフォーラムを開催、ガイドブック「いたみでみたい これなぁに？」作成、各種マップの作成、「平成いたみ八景」の選定・P R など精力的に活動している。

[4] 地域住民のニーズ等の把握・分析

ア．伊丹市民意識調査（平成 17 年度実施）に基づく把握・分析

■ 伊丹市民意識調査の実施概要

○ 調査の目的

伊丹市における今後の市政運営に資するため、市民ニーズの経年的変化と現代社会の抱える諸問題への関心度等の把握を目的とした。

○ 調査の概要

調査地域 伊丹市全域

調査対象者 伊丹市内在住の満 18 歳以上の男女

標本数 3,009 人

抽出方法 住民基本台帳および外国人登録台帳から、小学校区ごとに偏りがな
いよう、等間隔無作為抽出

調査期間 平成 17 年 5 月 20 日～ 6 月 10 日

調査方法 対象者本人記入方式の調査票調査
配布・回収ともに郵送による

○ 配布・回収の状況

配布数 3,009 件

回収数 1,542 件（回収率 51.2%）

- 中心市街地のまちづくりに関する意識の回答（合計得点は、第 1 位の回答に 3 点、第 2 位の回答に 2 点、第 3 位の回答に 1 点の得点を与え、それを合計したもの。）
質問：中心市街地のまちづくりにおいて、どのようなことが重要だとお考えになりますか。

買物に便利な店舗など商業施設の充実（2,530 点）

バスなど公共交通機関の充実（1,577 点）

個人やグループで気軽に利用できる文化・生涯学習施設の充実（1,421 点）

楽しい時を過ごせる娯楽施設の充実（1,087 点）

伊丹の中心市街地に残る歴史的なものの保全・活用（1,044 点）

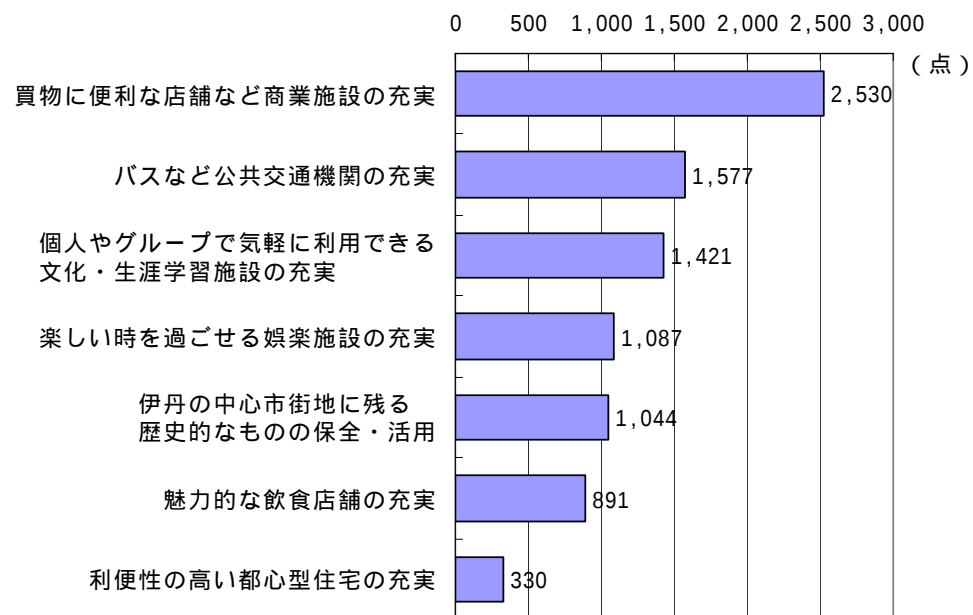
魅力的な飲食店舗の充実（891 点）

利便性の高い都心型住宅の充実（330 点）

その他

（その他自由回答）

- ・ 市民がイベントを自由に行える場（ストリートライブ等）
- ・ 小さい子ども（乳幼児）が遊べる施設
- ・ 個性的で高品質な店舗の誘致・援助
- ・ 飲食にこだわらず、魅力的な店舗の導入を促す（誘致）
- ・ 安全の確保
- ・ 伊丹空港の充実。利用をもっと増やす
- ・ 駐車場の充実。食事をすると無料・割引きになるなど
- ・ 阪急電車の延長（宝塚へ）



以上の結果から、中心市街地の活性化については、商業施設、バスなどの公共交通機関、気軽に利用できる文化・生涯学習施設の充実が上位となっており、市民にとって、中心市街地における商業施設の充実は必須であることがわかる。

文化・生涯学習施設の充実としては、本市では「ことば文化都市伊丹」標榜し、子どもの読書活動や「読む・書く・話す・聞く」ことば文化都市伊丹特区の推進など、「ことばと読書を大切にする教育」を目指しているところであるが、中心市街地内に図書館はなく、市立図書館とともに市内 25 箇所の小中学校図書館の整備充実など、市内各所における読書環境の整備が求められている状況である。

特に市立図書館に至っては延べ床面積が 2,359 m²であり、分館の延べ床面積を加えても 3,569 m²となっており、人口 20 万都市に必要と考えられる図書館面積 7,183 m²（日本図書館協会「公立図書館の任務と目標」より）に大幅に不足している状況であり、新図書館の早急な整備が求められている。

イ．商店街利用者アンケート（平成 19 年 4 月実施）に基づく把握・分析

■ 商店街利用者アンケートの実施概要

中心市街地商店街で買物されている方に対して以下の聞き取り調査を実施した。

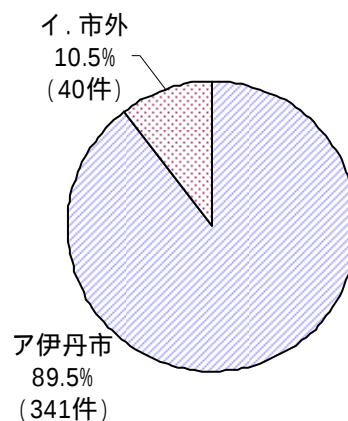
【調査概要】

調査実施期間	平成 19 年 4 月 23 日～27 日の 5 日間
対象者	以下の来街者 ・サンロード商店街（伊丹サンロード） ・伊丹ショッピングデパート ・アリオ名店会 ・タミータウン（伊丹ターミナルデパート）
調査方法	・ヒアリング調査 ・無記名回答選択方式
調査数	・調査数 384 件
主な内容	・お住まい ・属性 ・交通手段 ・来街（利用）頻度 ・日常の買物場所（最寄品、買回品） ・商店街の必要性

○ 調査結果

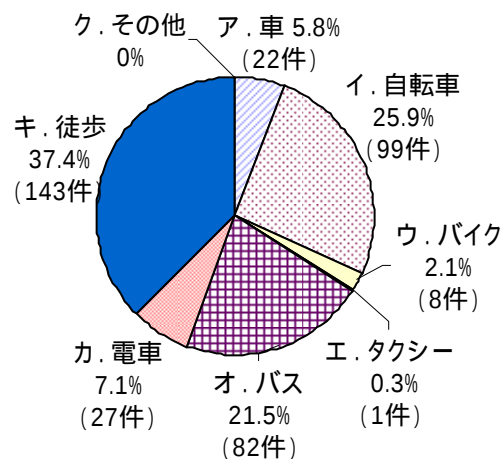
利用者像

- ・利用者の約 9 割が市内在住であり、利用者層としては、60 代、70 代が約 7 割を占め、また 8 割以上が女性である。



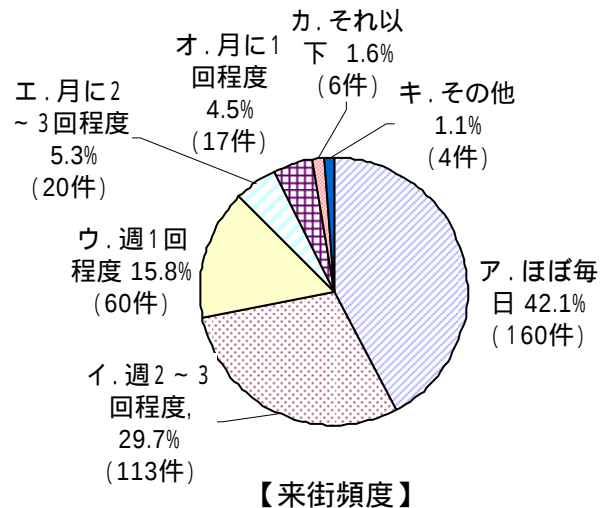
【利用者の居住地】

- ・交通手段は、徒歩が最も多く 37.4% であり、次いで自転車が 25.9%、バスが 21.5% となっている。

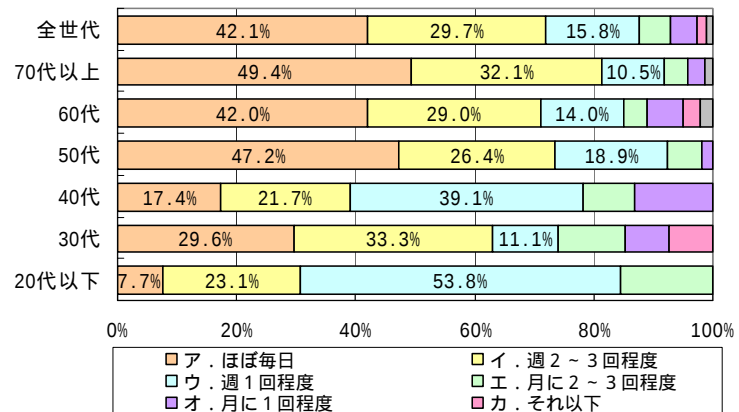


【交通手段】

- ・来街頻度は、「ほぼ毎日」と答えた方が 42.1%で最も多く、「週2～3回程度」と答えた方が 29.7%で続いている。



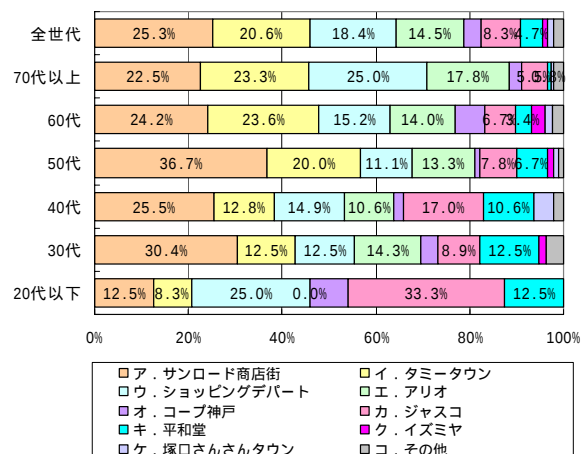
- ・世代別に見ると50代以上の方は「ほぼ毎日」と答えた方が40%以上で、20代以下は7.7%と非常に少ない。



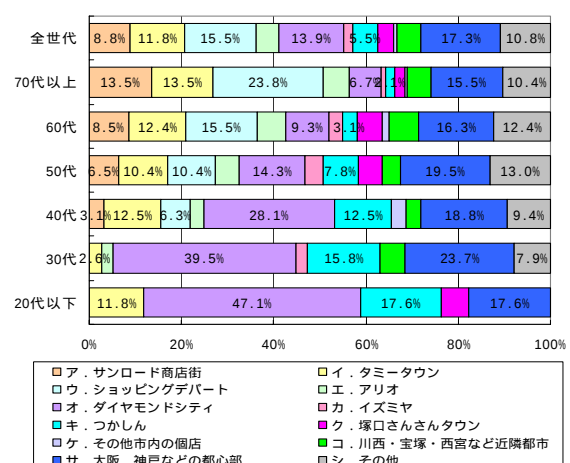
買物場所

- ・食品、日用品など最寄品については、既存の商店街で購入される方が多い。
- ・衣服等買回品については、大阪、神戸など都心部が最も多いものの、中心市街地内の大規模小売店（伊丹ショッピングデパート、イオンモール伊丹テラス、タミータウン）での購入割合も高くなっている。

食品、日用品等



衣服等

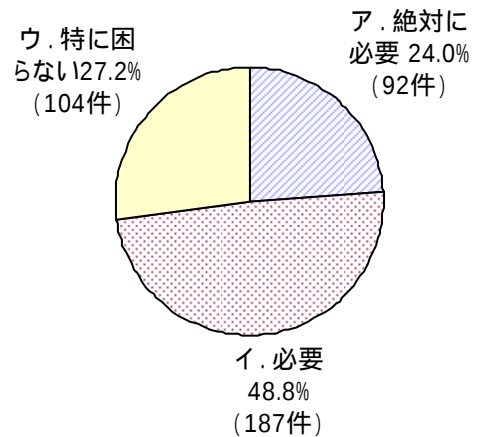


・世代別に見ると、50代以上の方は最寄品は60%以上が商店街で購入されている。20代以下の方は最寄品、買回品ともダイヤモンドシティ（現イオンモール伊丹テラス）での購入が多い。また、買回品は各世代とも大阪、神戸での購入が多い。

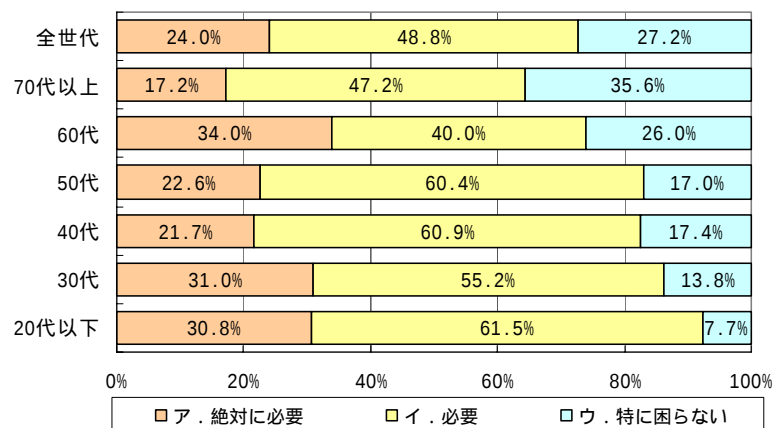
商店街の必要性

・大規模ショッピングセンターが増えて
いるなかで、「絶対に必要」「必要」と
回答した方は7割以上に上っており、
商店街の必要性が確認された。

・世代別に見ると70代以上の35.6
%が「特に困らない」と回答してい
るのに対し、20代以下の方は90
%以上が「絶対に必要」「必要」と
回答しており、実際の買物動向とは
違う結果となっている。



【商店街の必要性】



■ 経営者アンケートの実施概要

中心市街地の4商店街の経営者を対象に、経営状況についてアンケート調査を行った。

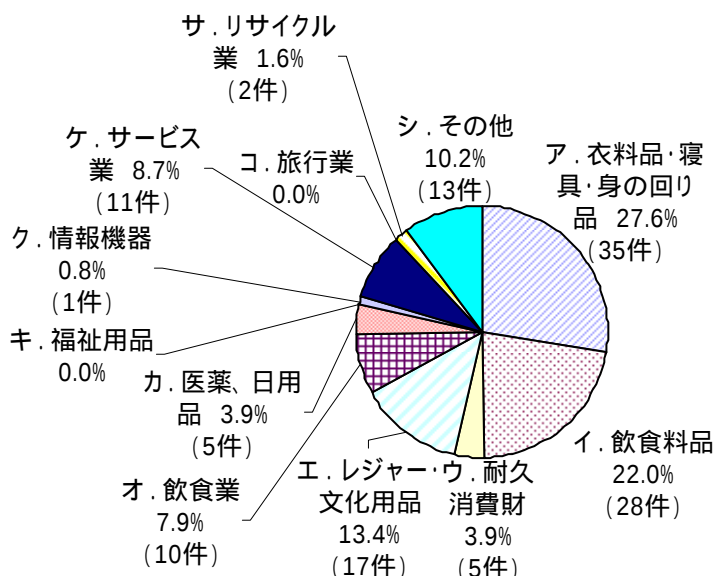
【調査概要】

調査実施期間	平成19年4月23日～27日の5日間
対象者	以下の経営者 ・サンロード商店街（伊丹サンロード） ・伊丹ショッピングデパート ・アリオ名店会 ・タミータウン（伊丹ターミナルデパート）
調査方法	・直接配布・回収 ・無記名回答選択方式
回収率	・配布数 200 件 回収数 127 件 ・回収率 63.5 %
主な内容	・所在地 ・業種 ・営業年数及び経営者の年代 ・商圈及びターゲット ・経営状況、営業方針など

○ 調査結果

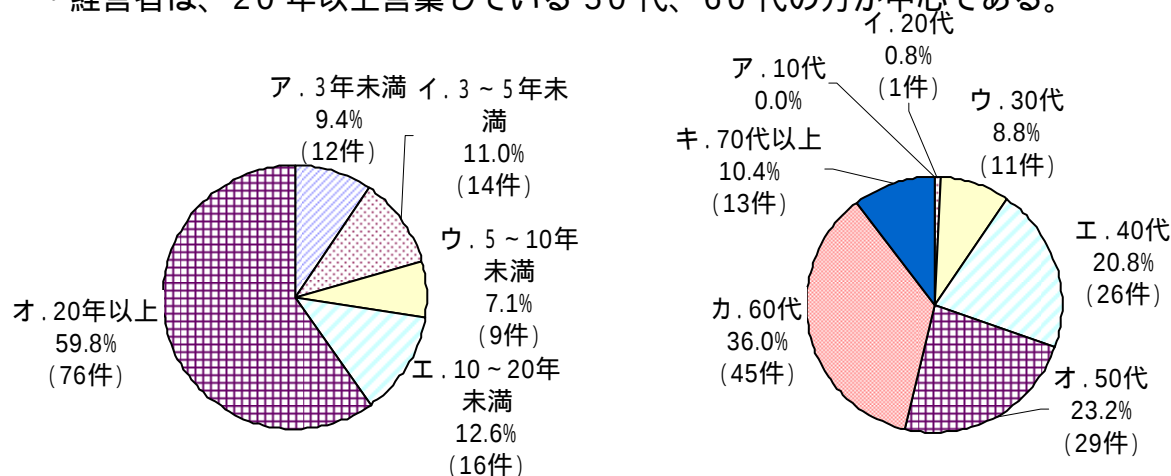
経営者像

- ・業種としては、衣料品など買回り品が27.6%で最も多く、ついで飲食料品など最寄品 22.0%、レジャー・文化用品 13.4%と続いている。



【経営者の業種】

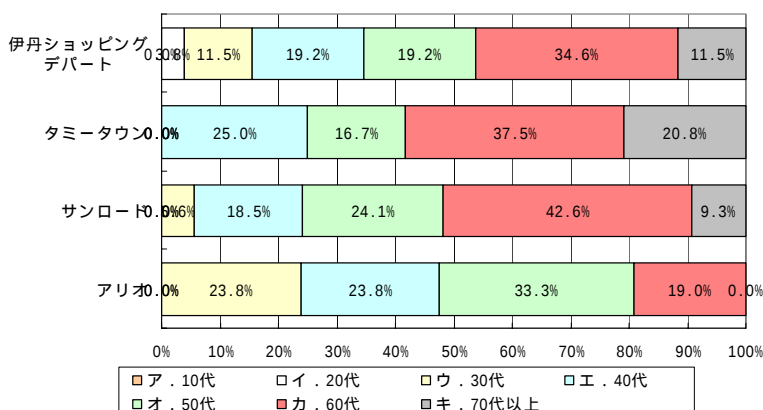
- ・経営者は、20年以上営業している50代、60代の方が中心である。



【営業年数】

【経営者の年代】

・年代を世代別に見るとタミータウン、サンロードは60代以上の経営者が半分以上でアリオは比較的若い世代が経営している。



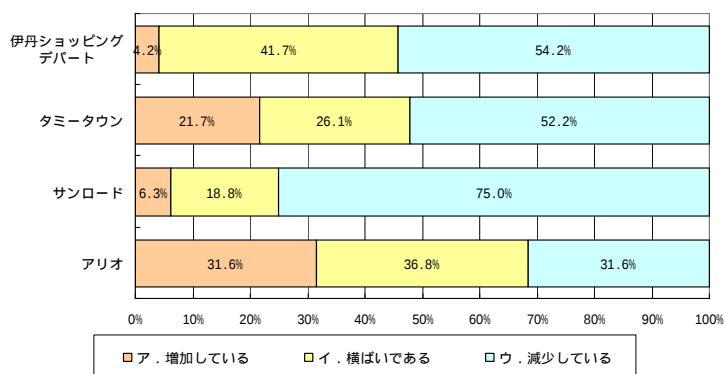
ターゲット

- ・ 商圈は中心市街地から近い小学校区を中心としており、中高年の女性を主な客層としている。

経営状況

- ・ 経営状況は、売上数、客数ともに、減少しているとの回答が最も多く、6割程度となっており、客数の減少を感じている割合が高い。
- ・ 後継者については、「決まっている」との回答は15.8%であり、また「継がせるつもりはない」が21.1%となっており、およそ6割は後継者が決まっていない。
- ・ 5年後の営業方針としては、「現状のままでよい」との回答が半数を占めているが、一方で「拡張したい」が21.7%、「廃業したい」が16.5%となっている。

- ・ 商店街別の売上はサンロードは75%が「減少している」と回答しタミータウン、ショッピングデパートも50%以上が減少と回答しているが、アリオは増加・横ばいが半分以上となっている。



上記アンケート結果をまとめると次の通りである。

- ・ 商店街の利用者の7割以上が女性高齢者であり、徒歩・自転車、公共交通を利用して、ほぼ毎日利用する人が半数程度おり、主に食品、日用品などを購入している
- ・ 商店街の必要性についても7割以上が「絶対必要」「必要」と考えている
- ・ アンケートに回答した経営者像としては、衣料品、飲食料品等を中心として20年以上営業している50代、60代であるが、およそ6割は後継者が決まっていない

- 中心市街地周辺地区の中高年女性をターゲットとしているが、近年の経営状況は芳しくなく、特に、客数の減少を感じている

以上から、商店街の主な利用者は高齢者であり、高齢者にとっては中心市街地内の商業施設は生活のために必要不可欠なものとなっているが、一方で、商業者側は、若者の取り込みが出来ていないなどによる経営不振や後継者不足等が深刻であり、大型商業施設とは違った個店の魅力向上と人材育成が求められているといえる。

[5] これまでの中心市街地活性化への取組

○伊丹市中心市街地活性化基本計画の策定（平成 11 年 3 月）

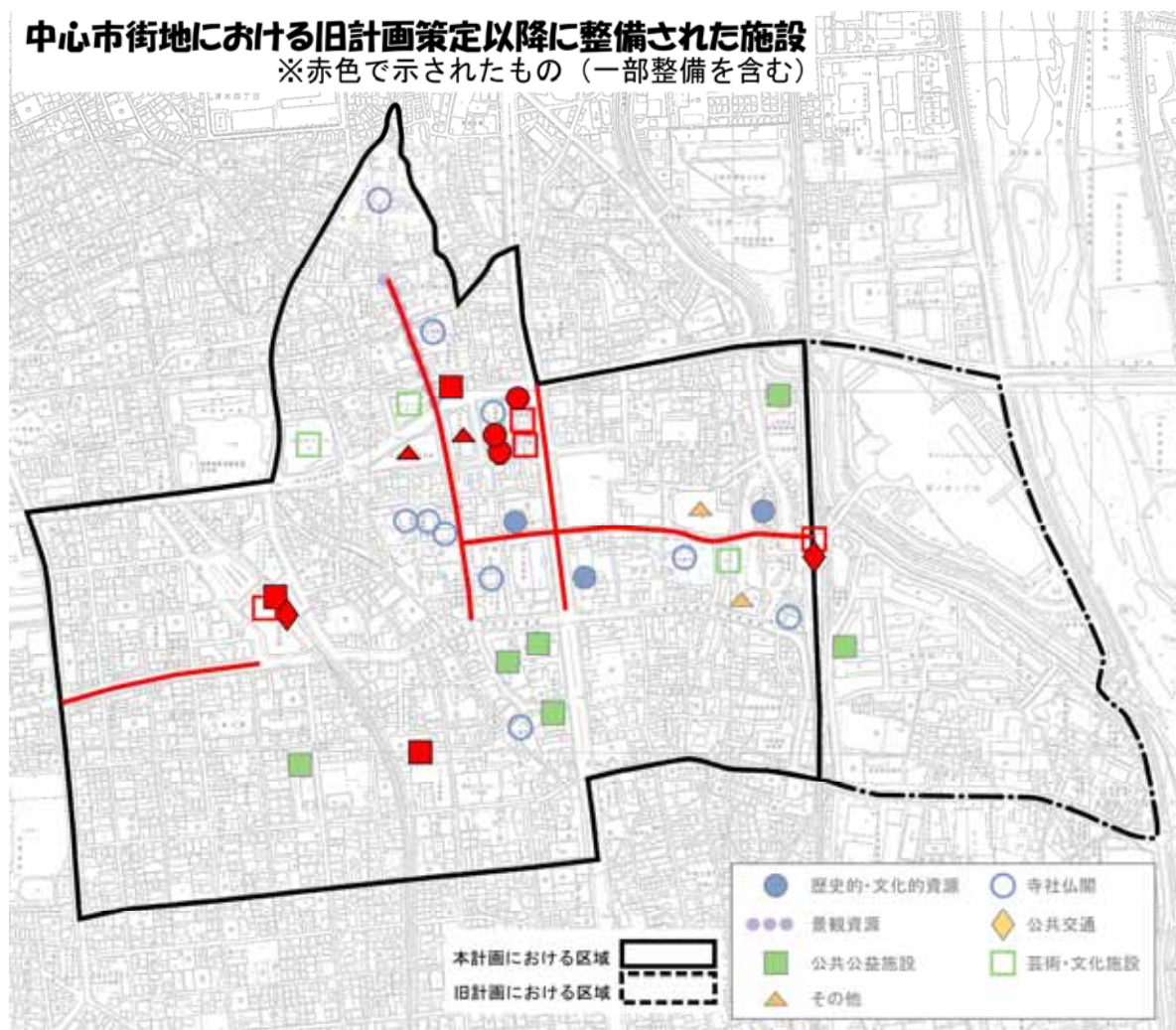
旧計画では本計画区域（西台 1～5 丁目、中央 1～6 丁目、宮ノ前 1～3 丁目、伊丹 1～3 丁目）に東有岡 1 丁目及び藤ノ木を加えた約 94ha を計画区域として、「住みやすく買物しやすい活気ある郷町（まち）」を将来像に掲げ、「活力ある商業・業務ゾーンの形成」、「安全で快適な生活交流拠点の形成」、「都市機能が充実し利便性の高いにぎわい交流拠点の形成」、「歴史と文化を活かした緑豊かなアメニティ拠点の形成」の 4 つの目標のもと、次に示す 42 の事業に精力的に取り組んできた。

実施状況		事業名	
市街地整備の改善			
実施率 ：83.3%	完了（10 件）	宮ノ前地区第 2 種市街地再開発事業	
		阪急伊丹駅前広場整備事業	
		（ 都 ）山田伊丹線の歩道拡幅整備の推進	
		旧岡田家周辺文化核整備事業	
		古城自転車駐輪場整備事業	
		老人保健・福祉施設整備事業	
		商工会議所会館整備事業	
		市民課分室整備事業	
		消費生活センター等整備事業	
		F M放送スタジオ整備事業	
	実施中（ 5 件）	細街路の整備	
		景観形成事業	
		歩行者優先道路整備事業	
		民営立体駐車場・駐輪場整備の融資・助成事業	
	未着手（ 3 件）	公共施設等バリアフリー事業	
阪急伊丹駅東再開発事業			
密集住宅等市街地の整備促進			
歴史資料館整備事業			
商業の活性化			
実施率 ：50.0%	実施中（ 8 件）	T M Oの組織化と計画の推進事業	
		T M O支援事業	
		三軒寺前プラザの活用	
		商店街等共同事業	
		大型店対策商業近代化融資制度の充実	
		宮ノ前地区活性化事業	
		商店街等活性化事業	
		商業集積事業	
	検討中（ 1 件）	商店街の組織化・法人化	
		施設等の利用者へのアピール	
	未着手（ 9 件）	カード化推進事業	
		医療・福祉サービスの充実	
		福祉施設・商店街ネットワーク事業	
		給食・調理サービスの提供	
		宅配・F A Xサービス等事業	
環境に配慮した商業展開			
プレミアム商品券等によるサービスの充実			
酒と食の文化ゾーン整備事業			
一体的に推進する事業			
実施率 ：100%	公共交通機関の利用者の利便性の増進		
	完了（ 2 件）	JR 伊丹駅のバリアフリー化事業	
		バスターミナル機能の整備	
		実施中（ 2 件）	バス輸送の改善事業
	バスアクセスと P R の充実		
	検討中（ 1 件）	鉄軌道アクセスの研究	
		電気通信の高度化	
	完了（ 1 件）	産業交流センター整備事業	

事業実施率は、全体として7割超となっているが、市街地整備の改善では8割以上、公共交通等の一体的に推進する事業では100%などハード面での整備を優先的に進めてきたことがわかる。

中心市街地における旧計画策定以降に整備された施設

※赤色で示されたもの（一部整備を含む）



【旧計画以降に整備された施設】

（資料：伊丹市調べ）

一方で、商業の活性化に伴うソフト事業の実施率は50%と低い実施率にとどまっている。

商工会議所型の「いたみTMO」並びに事業実施機関である「NPO法人いたみタウンセンター」が発足し、大規模イベントやチャレンジショップなどの事業実施を行ったことにより、一定の成果は見られるものの、全事業の実施には至っておらず、十分な成果が得られていない。

この未着手12事業について、その理由を整理すると、事業実施のための人材不足を理由とする事業が最も多く、これは全て、商業活性化におけるソフト事業実施のためのリーダーなどの人材確保がネックとなっていることによるものである。

以上から旧計画の投資効果の検証をまとめると次の通りである。

- 実施すべきハード事業についてはほぼ事業完了しているが、ソフト事業については、50%にとどまっており、未着手事業の原因としては、人材不足が挙げられる
- ハード整備だけでは、今なおにぎわいの創出に至っておらず、ソフト事業を中心とした人を呼び込む仕掛けづくりが必要であり、そのためには人材の確保が欠かせない
- また、呼び込んだ人々を日常の利用者へとつなげるための魅力づくりや、特に南北の核の強化を行い、宮ノ前線の通行量を増加させる方策を同時に検討していくことが必要である

○旧基本計画による事業評価と今後の方向性

旧計画において各種の事業を実施しており、今回の計画でも同種の事業を実施するにあたり、過去の事業の評価と今後の方向性を示す。

(1) 三軒寺前プラザの活用

●目的

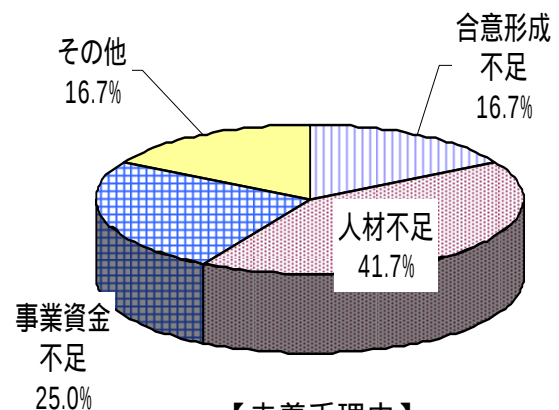
中心市街地の中心部にある三軒寺前プラザにおいて、各種のイベントを実施することで、にぎわいの創出を図る。

●事業の概要

三軒寺前プラザを有効活用し、中心市街地の活性化を図るため、地元商業者等で構成する活性化委員会を設置し、フリーマーケット、朝市など活性化に向けたイベント等の実施をはかる。

●事業の評価と今後の方向性

三軒寺前プラザについては、活性化委員会を設置するには至らなかったが、官民のイベントで活用を図ることにより、徐々に使用される回数も増え、平成19年度では、年間79回イベントで使用されている。



【未着手理由】

(資料：伊丹市調べ)

しかし、イベントの主催者・来場者などにヒアリング等を実施すると、「照明が暗い」「トイレがない」「電源が少ない」などイベントで使用する上で不便だという声も多く、今後は照明、トイレ、スロープ、ベンチ等の設置し、さらにイベントがしやすいよう整備する。そして、利用回数を増やし、イベント来場者への割引券の配布など商店街等との連携、イベントでのスタンプラリーの導入などにより、中心市街地の回遊性を図っていく。また、この三軒寺前プラザでイベントを開催することにより、まち衆の育成の場を設ける。

(2) 商店街等共同事業

●目的

商店数、年間販売額、店舗面積等、減少が続いている既存商店街の活性化を図るため、ハード整備、ソフト事業の実施を支援する。

●事業の概要

商店街振興組合等の環境整備を推進するため、福祉施設、環境施設、防災施設、駐車・駐輪場、アーケードなど共同施設の設置や商品券の発行、イベント等のソフト事業に対しても費用の一部を支援する。

●事業の評価と今後の方向性

この事業により、商店街入口でのアーチの設置、広告バナーの設置などハード整備での活用やイベント等、ソフト事業の活用がみられた。

しかし、既存商店街は空き店舗が増加するなど、依然苦しい状況が続いており、さらに商業環境の整備を図る必要がある。そこで、商店街のハード整備、ソフト事業に対する支援については空き店舗支援などを含め、さらに充実させることにより、中心市街地商店街の環境整備を促進していく。

(3) 商店街活性化事業

●目的

商店街の個性と魅力を高め、幅広い市民層等の集客や地域コミュニティの形成を図るため、イベントの実施や情報の強化を行う。

●事業の概要

消費者と経営者の交流会の実施、イベントの実施やイベントガイドの作成、買物・飲食マップの作成、パソコン・ネットの導入、CATV・FMの利用促進などを実施する。

●事業の評価と今後の方向性

中心市街地商店街において、イベントの実施やホームページの作成、また地元高校生などとの交流等、個々に取組んでいるところも見受けられる。しかし、情報発信が十分行われているとは言えず、商店街への来店者数の減少につながっている。

今後は、商店街がイベントをする際の支援や商学連携の推進、また平成20年1月にグランドオープンした、伊丹市の地域ポータルサイトへの加入を促進するなど、商店街の情報を提供し、PRに努め、商業のにぎわいにつなげていく。

(4) 商業集積事業

- 目的

中心市街地 4 極を結ぶ 2 軸の歩行者優先道路沿道において、魅力ある商業施設の集積を促進し、にぎわいを創出する。

- 事業の概要

中央伊丹線沿線（三軒寺前広場～ＪＲ伊丹駅）中央宮ノ前線沿線で飲食店、物販店が出店する際、建設費の補助、家賃に対する補助を行う。

- 事業の評価と今後の方向性

補助制度を制定後、制度の改正等も行い、中央伊丹線沿道で飲食店が中心となった 7 軒の郷町長屋がオープンし、東西軸の中央伊丹線では一定のにぎわいが創出され、通行量も増加している。

しかし、南北軸や阪急伊丹駅周辺では空き店舗が増加し、通行量が減少するなど、中心市街地全体の回遊にはつながっていない。そこで、今後は歩行者優先道路沿道での商業集積の支援を継続し、さらにこの支援策と類似した制度を商店街での空き店舗対策にも適用し、中心市街地全体の回遊性を図っていく。

[6] 伊丹市中心市街地活性化の課題

現状分析、地域住民のニーズ分析、旧計画の評価等から整理される伊丹市中心市街地の課題は以下のとおりである。

- 都市機能の低下により、都市活力が減退している
 - ・小売販売額の減少、空き店舗の増加、売場面積の減少に見られるように、中心市街地の商業が低迷している。商店街においては、人材不足、特に後継者不足が問題となっている。
 - ・市民アンケート調査では、「商業機能の充実」が強く求められていることから、大規模ショッピングセンターとは異なる、中心市街地ならではの特色を活かした商業機能の強化・充実を図る必要がある。
 - ・歩行者通行量が中心市街地の南部、北部、西部で大幅に減少していることから、日常生活および広域来訪における来街しやすい都市環境の整備が必要である。その際、今後は急速な高齢化が進行することが予測されていることから、高齢者にもやさしい、歩いて暮らせるまちづくりが必要である。
 - ・空き店舗や低未利用地が増加し、コインパーキングが増えているなど、まちの連続性が失われてきている。
- 地域資源や既存ストックを活かした取り組みや各種事業の連携が不足している
 - ・個々の事業をみると一定の成果はあるものの、単発に終わり、回遊性の向上や販売額の増加などに結びついてない。また、マンション建設等による中心部人口微増、JRの利用者増、隣接地の大規模店の集客力などのプラス要素をまちなかに誘導できておらず、活性化に結びつけられていないため、各種事業の連携が必要である。
 - ・近年まちなかに若いファミリー層が多く住んでいるが、まちなかを恒常的に利用しているのは高齢者が多いため、ファミリー層をまちなかに引き込むような事業展開が必要である。
 - ・「ことば特区」や「清酒発祥の地」であることなどの、地域の特性・強み(=地域ブランド力)を活かした施策の展開が十分になされていないため、これらを最大限に生かした取り組みが必要である。
 - ・中心市街地内には多数の公共公益施設、文化施設があるが、連携が不足し、それぞれが事業実施をしてきたため、利用者数は微増にとどまっている。また、市民意識調査において「文化・生涯学習施設の充実」が求められており、新規施設の整備や既存施設の高度利用などが必要である。
 - ・中心市街地内には観光資源などが多数存在するため、これらを活かした回遊ルートの整備や景観イメージの統一などによる歩いて楽しいまちなかづくりが必要である。
- まちづくりにおける人材が不足している
 - ・旧計画の実施において人材不足により事業展開ができなかったものも多く、まちづくりの人材強化が必須である。

- ・ かつての伊丹郷町は「まち衆」という言葉に称されるように、市民によるまちづくり等に活動が活発であった。近年、新しく伊丹市に転入された方も多く、人口は微増傾向にあるものの、まちづくりサポーターは減少しているため、コミュニティを維持していくためにも、まちづくり人材の確保は急務である。

[7] 伊丹市中心市街地活性化の基本方針

伊丹市中心市街地活性化の課題・必要性を踏まえ、本市の中心市街地活性化の基本方針は次の通りとする。

基本方針

1．都市機能の集積・商業機能の充実

市民意識調査の結果より、中心市街地のまちづくりにおいて、「商業施設の充実」「文化・生涯学習施設の充実」が重要となっており、さらなる商業機能の充実、都市機能の集積が望まれている。

中心市街地には、既に音楽ホール、演劇ホール、工芸センター、美術館、柿衛文庫など特色のある文化施設があるが、平成18年3月に「ことば文化都市伊丹特区」の認定を受けたことも踏まえ、ことば文化都市としての拠点整備を行い、より一層の都市機能の集積を図り、都市イメージ・文化度を向上させる。

また、既存商店街等の改築や駐輪場整備などの商業環境を整備することや、魅力ある店舗誘致を展開することなどにより、中心市街地の商業機能を強化・充実を図り、都市活力の向上をめざす。

2．地域資源を活用した事業展開の推進

歴史・文化など、さまざまな地域資源を有する中心市街地で、本市の特徴を活かしたソフト事業を展開し、にぎわいを創出する。

また、来街者の回遊性を向上させるため、誰もが快適に歩くことのできる歩行者空間を整備し、確保するとともに、各種事業の連携・各施設の連携を図っていく。

さらに、週末には三軒寺前広場をはじめ、さまざまなイベントが開催され、若いファミリー層なども引き込めるよう、新たな魅力を発見できる、まちなかをめざす。

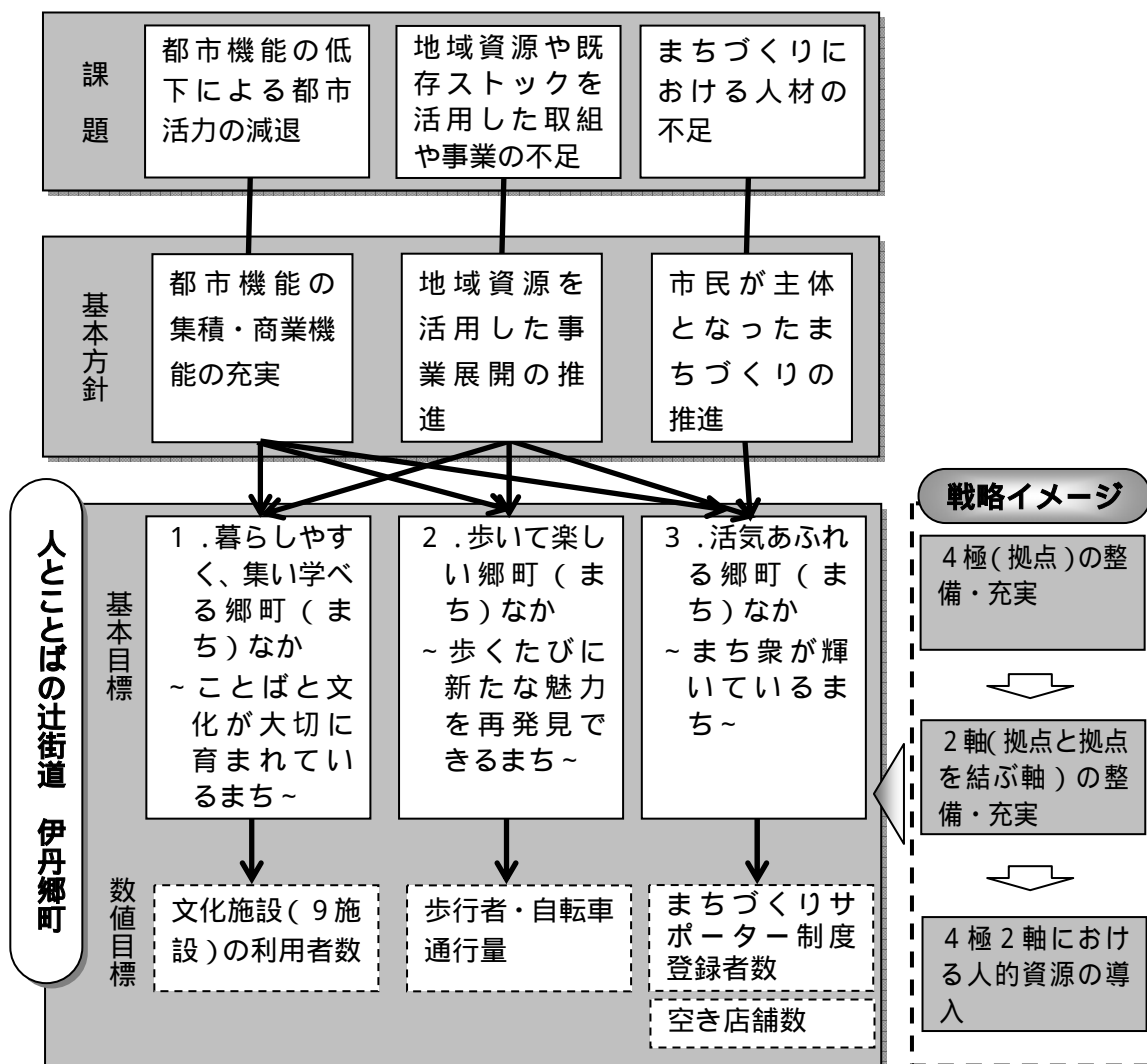
3．市民が主体となったまちづくりの推進

今後高齢化が進行し、地域で活躍する人材の不足が深刻化することが予測される中で、市民が主体となって地域のことを自ら考え実践していく体制を整えていく。

また、本市ならではの“まち衆”が育ち、学び、活躍する場を提供し、新たな住民の方も取り込んだ、市民による活動を促進し、“まち衆”が主体となり、輝いているまちづくりの実現をめざす。

中心市街地活性化基本計画の構成

本中心市街地活性化基本計画の構成イメージは以下の通りである。



2．中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

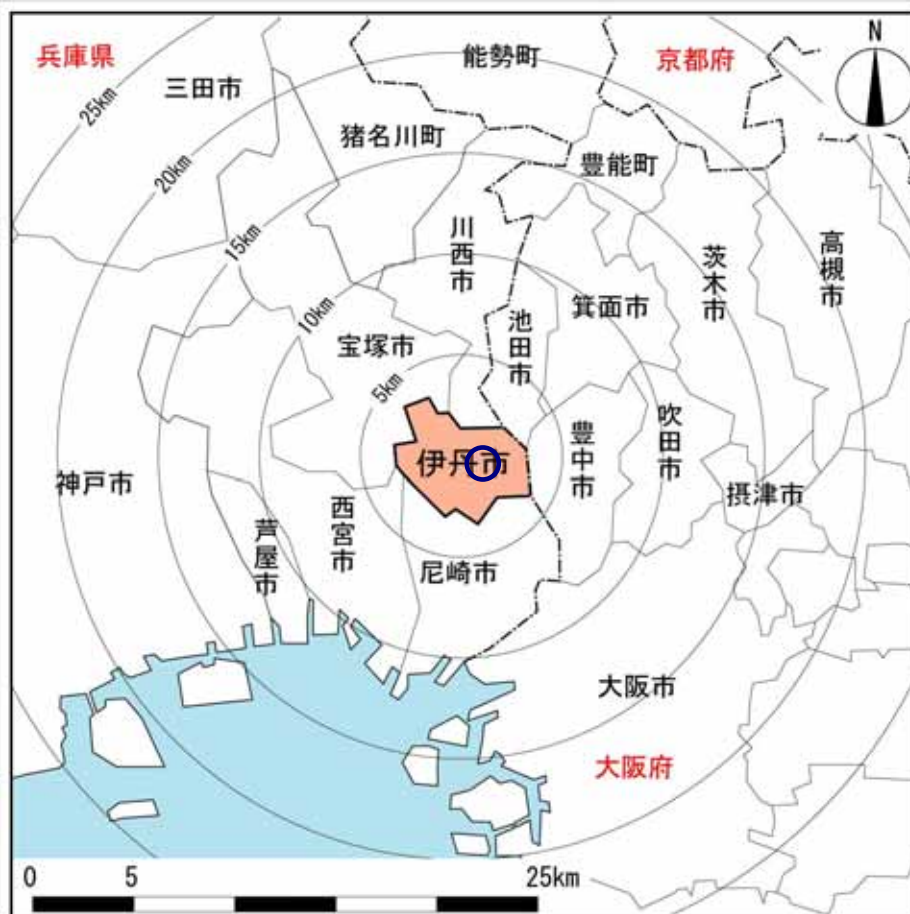
位置設定の考え方

本地域は、古来より旧西国街道など交通の要衝として栄えた地域であり、江戸時代には宿場町昆陽宿として、また有岡城の城下町として、旧西国街道を往来する人々で賑わった地域である。

また、清酒発祥の地として酒造業により発展してきたことでも知られる地域である。

現在は、鉄道の主要となる駅を含み、市営バスの起終点となっており、駅周辺を中心に公共施設や商業施設などの都市機能が多数集積している地域であり、市の中心としての役割を担っている地域であるため、この地域を本市の中心市街地と位置づける。

(位置図)



[2] 区域

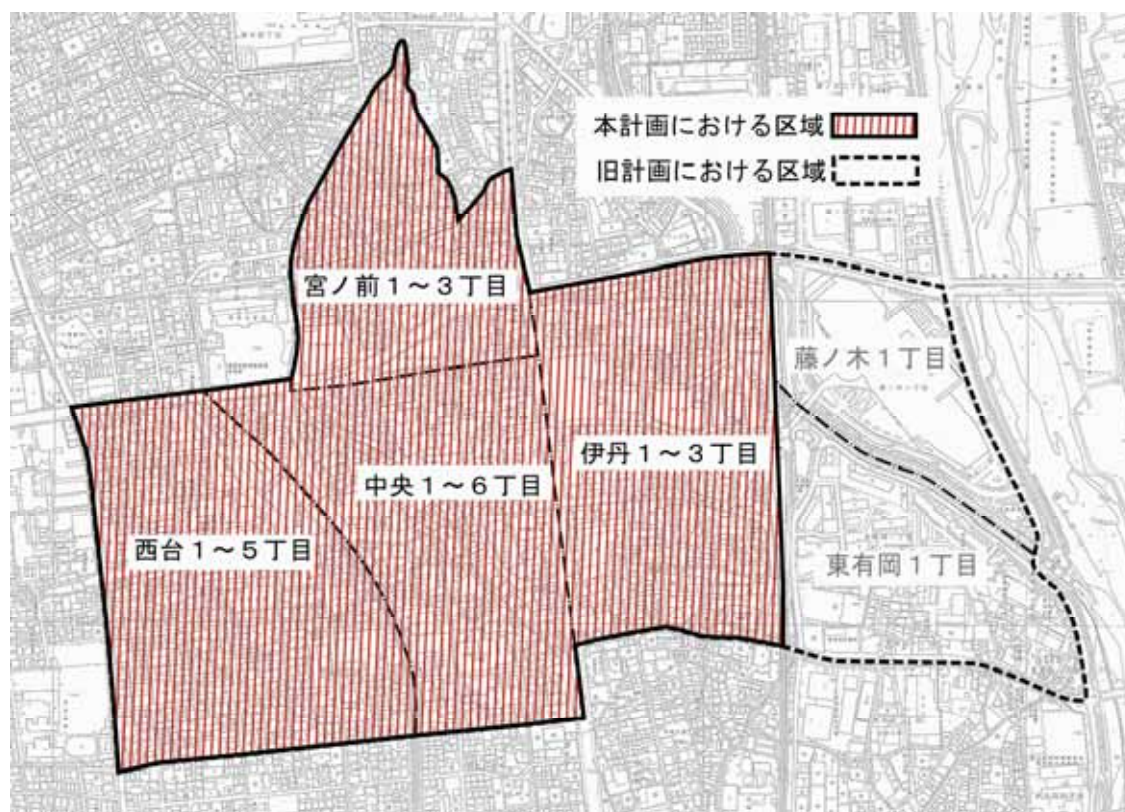
区域設定の考え方

伊丹市の中心市街地としては、旧基本計画の中心市街地の計画区域となるが、本計画では、旧基本計画区域内のうち、より重点的な整備を行うことが必要と考える区域を新たな計画区域として設定することとし、以下の考え方に基づき設定するものとする。

- ・ JR 伊丹駅及び阪急伊丹駅を含み、大阪・神戸方面へのアクセス性も高く、両駅からバスの利用により、大阪国際空港への玄関口としても利便性が高い区域
- ・ 両駅をつなぐ形で商業施設、業務施設、文化施設、公共サービスなどの都市機能が高度に集積しており、各駅を中心とした半径 500m 圏域（徒歩圏）という市民の日常生活の中心となる区域
- ・ 上位計画となる都市計画マスタープランにおいても「にぎわい交流ゾーン」という名称で「商業・業務、文化、交通の中心核」として位置づけられている区域
- ・ 特に重点的な整備が必要と考えられる、商業の衰退が著しい既存の商店街等を中心とした区域

以上の理由から、JR 伊丹駅と阪急伊丹駅、宮ノ前商店会（猪名野神社）とサンロード商店街の 4 極とそれらを結ぶ 2 軸を中心とした、東西南北 4 つの拠点に囲まれた面積約 72.5 ha の区域を本計画の計画区域として設定する。

【対象区域】西台 1～5 丁目、中央 1～6 丁目、宮ノ前 1～3 丁目、伊丹 1～3 丁目
（区域図）



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明																																																																												
第 1 号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	本計画区域の面積は 72ha であり、市域（2,509ha）の約 2.87％であるが、中心市街地における小売商業の店舗数は 23.2％、従業員数が 15.6％、小売販売額が 13.2％を占めている。 また、事業所では、市全体の約 20％が中心市街地内にあり、従業員数では 3 割を超えている。 【小売商業の集積状況】 <table><tr><th></th><th>中心市街地 (A)</th><th>伊丹市 (B)</th><th>対市割合 (A / B)</th></tr><tr><td>店舗数(店)</td><td>344</td><td>1,481</td><td>23.2%</td></tr><tr><td>従業員数(人)</td><td>2,141</td><td>13,689</td><td>15.6%</td></tr><tr><td>年間小売販売額(百万円)</td><td>23,199</td><td>175,847</td><td>13.2%</td></tr></table> (資料：平成 16 年商業統計) 【事業所数の集積状況】 <table><tr><th></th><th>中心市街地 (A)</th><th>伊丹市 (B)</th><th>対市割合 (A / B)</th></tr><tr><td>事業所数(事業所)</td><td>1,209</td><td>6,022</td><td>20.1%</td></tr><tr><td>従業者数(人)</td><td>22,961</td><td>73,444</td><td>31.3%</td></tr></table> (資料：平成 13 年企業統計) さらに、本計画区域内には JR 伊丹駅及び阪急伊丹駅があり、芸術・文化や歴史に係る施設を中心に多くの公共施設が立地している。 【主な公共施設】 <table><tr><th>施設名</th><th>施設概要</th><th>開設年</th></tr><tr><td>いたみホール</td><td>文化会館</td><td>平成 10 年</td></tr><tr><td>アイホール</td><td>演劇ホール</td><td>昭和 63 年</td></tr><tr><td>アイフォニックホール</td><td>音楽ホール</td><td>平成 3 年</td></tr><tr><td>柿衛文庫</td><td>博物館</td><td>昭和 59 年</td></tr><tr><td>美術館</td><td>美術館</td><td>昭和 62 年</td></tr><tr><td>工芸センター</td><td>工芸振興施設</td><td>平成元年</td></tr><tr><td>郷町館</td><td>文化ゾーン管理事務所</td><td>平成 13 年</td></tr><tr><td>旧岡田家酒蔵</td><td>江戸時代の酒蔵付町家</td><td>平成 13 年</td></tr><tr><td>旧石橋家住宅</td><td>江戸時代の商家を活用したクラフトショップ</td><td>平成 13 年</td></tr><tr><td>産業・情報センター</td><td>産業振興施設</td><td>平成 13 年</td></tr><tr><td>くらしのプラザ</td><td>市民課分室・消費生活センター</td><td>平成 13 年</td></tr><tr><td>市民まちづくりプラザ</td><td>市民活動サポート施設</td><td>平成 16 年</td></tr><tr><td>美術ギャラリー伊丹</td><td>美術ギャラリー</td><td>昭和 58 年</td></tr><tr><td>観光物産ギャラリー</td><td>観光物産ギャラリー</td><td>昭和 58 年</td></tr><tr><td>Hankyu Itami Art Gallery</td><td>美術・工芸ギャラリー</td><td>平成 18 年</td></tr></table>		中心市街地 (A)	伊丹市 (B)	対市割合 (A / B)	店舗数(店)	344	1,481	23.2%	従業員数(人)	2,141	13,689	15.6%	年間小売販売額(百万円)	23,199	175,847	13.2%		中心市街地 (A)	伊丹市 (B)	対市割合 (A / B)	事業所数(事業所)	1,209	6,022	20.1%	従業者数(人)	22,961	73,444	31.3%	施設名	施設概要	開設年	いたみホール	文化会館	平成 10 年	アイホール	演劇ホール	昭和 63 年	アイフォニックホール	音楽ホール	平成 3 年	柿衛文庫	博物館	昭和 59 年	美術館	美術館	昭和 62 年	工芸センター	工芸振興施設	平成元年	郷町館	文化ゾーン管理事務所	平成 13 年	旧岡田家酒蔵	江戸時代の酒蔵付町家	平成 13 年	旧石橋家住宅	江戸時代の商家を活用したクラフトショップ	平成 13 年	産業・情報センター	産業振興施設	平成 13 年	くらしのプラザ	市民課分室・消費生活センター	平成 13 年	市民まちづくりプラザ	市民活動サポート施設	平成 16 年	美術ギャラリー伊丹	美術ギャラリー	昭和 58 年	観光物産ギャラリー	観光物産ギャラリー	昭和 58 年	Hankyu Itami Art Gallery	美術・工芸ギャラリー	平成 18 年
	中心市街地 (A)	伊丹市 (B)	対市割合 (A / B)																																																																										
店舗数(店)	344	1,481	23.2%																																																																										
従業員数(人)	2,141	13,689	15.6%																																																																										
年間小売販売額(百万円)	23,199	175,847	13.2%																																																																										
	中心市街地 (A)	伊丹市 (B)	対市割合 (A / B)																																																																										
事業所数(事業所)	1,209	6,022	20.1%																																																																										
従業者数(人)	22,961	73,444	31.3%																																																																										
施設名	施設概要	開設年																																																																											
いたみホール	文化会館	平成 10 年																																																																											
アイホール	演劇ホール	昭和 63 年																																																																											
アイフォニックホール	音楽ホール	平成 3 年																																																																											
柿衛文庫	博物館	昭和 59 年																																																																											
美術館	美術館	昭和 62 年																																																																											
工芸センター	工芸振興施設	平成元年																																																																											
郷町館	文化ゾーン管理事務所	平成 13 年																																																																											
旧岡田家酒蔵	江戸時代の酒蔵付町家	平成 13 年																																																																											
旧石橋家住宅	江戸時代の商家を活用したクラフトショップ	平成 13 年																																																																											
産業・情報センター	産業振興施設	平成 13 年																																																																											
くらしのプラザ	市民課分室・消費生活センター	平成 13 年																																																																											
市民まちづくりプラザ	市民活動サポート施設	平成 16 年																																																																											
美術ギャラリー伊丹	美術ギャラリー	昭和 58 年																																																																											
観光物産ギャラリー	観光物産ギャラリー	昭和 58 年																																																																											
Hankyu Itami Art Gallery	美術・工芸ギャラリー	平成 18 年																																																																											

第 2 号要件 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること	空き店舗の状況 中心市街地における空き店舗は年々増加しており、平成 19 年度調査では 3 倍近くとなっている。特に、阪急伊丹駅周辺の中央地区では、本市で最も商業集積が見られる地域であるにもかかわらず、その空き店舗数は大幅に増加している。 また、調査時以降も既存商店街においては空き店舗が増えている状況である。 事業所及び従業者数の状況 事業所及び従業者数については、従業者数については、横ばいであるが、事業所については、平成 3 年度調査から年々減少の一途をたどっており、平成 13 年度では、平成 3 年度から 11 % の減少となっている。 歩行者・自転車通行量 2 軸における歩行者・自転車通行量については、東西軸においては歩行者・自転車通行量が増加しているものの、南北軸においては減少が続いている。
---	---

第3号要件 当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること	以下の点から、中心市街地の発展は伊丹市全域及び周辺地域にとり有効である。 伊丹市総合計画（2000年～2010年）における位置づけ 伊丹市総合計画では、中心市街地活性化については、目標の3「働きやすく、にぎわいと活力のあるまち」の基本課題として「中心市街地の再生」が明示されている。 伊丹市都市計画マスタープラン 2004における位置づけ 伊丹市都市計画マスタープランでは、地域別構想において、中心市街地は「にぎわい交流ゾーン」として位置づけられており、阪急伊丹駅からJR伊丹駅周辺にかけて、交通機能や商業・業務、文化、歴史施設など様々な施設が集積しているゾーンとして明示されている。 伊丹市産業振興ビジョン アクション・プログラム 2006 - 2010における位置づけ 伊丹市産業振興ビジョン アクション・プログラムでは、基本理念を『地域資源を最大限いかし「活気あふれる」まちを実現』と設定し、中心市街地の衰退、後継者問題を課題として、商業の目標としては、「商業・文化・集客の融合による、まちなかのにぎわいと活力づくりを応援します」と掲げており、新規出店施策やイベントの強化など中心市街地の具体策を明示している。 ○市全体への波及効果 ・中心市街地の区域内の面積は約2.87%にすぎないが、土地・家屋の固定資産税・都市計画税の課税額は約9.22%を占めている。そのため、中心市街地に集中的に投資を行うことで、活発な経済活動が生まれ、更なる税収増が見込め、伊丹市全体の効率的な都市経営につながる。 ・また、周辺都市から35,028人の通勤・通学の流入者がある地域である。 ・このようなことから、当該地域の都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することは、市及びその周辺地域への波及効果が大きく、その発展にとって有効かつ適切であると考えられる。
---	--

3．中心市街地の活性化の目標

中心市街地の現況及び課題を踏まえ、伊丹市の中心市街地活性化のコンセプト及び基本目標（目指すべき将来像）を次の通りと考える。

（伊丹市中心市街地コンセプト）

人とことばの辻街道 伊丹郷町

本市の中心市街地を活性化するためには、旧計画から取り組んできたように、まず4極の魅力をいかに高め、4極を結ぶ南北・東西の2軸を中心としたにぎわいをいかに生み出していくかが最大の課題であると考えている。

2軸上には、地域のシンボリック景観である白雪長寿蔵をはじめ国指定重要文化財である旧岡田家の酒蔵など、郷町文化を感じる歴史的・文化的資源が立ち並び、訪れた人たちを惹きつける古きよき時代の面影を残している。

また、平成18年の「ことば文化都市伊丹特区」の認定以降、市内各地でことば文化に関わる各種事業に精力的に取り組んでいるところであり、とりわけ、小中学校など、小さな子どもがいる家庭においては浸透されつつある。

以上から、2軸を辻街道とみなし、辻街道に人があふれ、ことばが飛び交い、にぎわいと活気にあふれる江戸時代の郷町の様子をもとに“人とことばの辻街道 伊丹郷町”を伊丹市中心市街地活性化のコンセプトとして掲げ、以下の3つの目指すべき将来像（基本目標）の実現をめざし取り組んでいく。

〔1〕目指すべき将来像（基本目標）

1．暮らしやすく、集い学べる郷町（まち）なか

～ことばと文化が大切に育まれているまち～

中心市街地内に多数有する文化施設を活用し、平成18年3月に認定された「ことば文化都市伊丹」特区の推進事業を中心とした取り組みを精力的に行うことにより、“ことばと文化を大切に育む”伊丹市の新たな都市イメージの発信・定着・確立を図るとともに、人と人とのふれあいが増加し、地域コミュニティが強化されている誰もが暮らしやすく、集い学べる郷町（まち）なかの実現をめざす。

2．歩いて楽しい郷町（まち）なか ～歩くたびに新たな魅力を再発見できるまち～

4極を結ぶ2軸において、高齢者や障がい者、子ども連れの親子を中心として、誰もが歩きやすい歩行者空間を確保するとともに、2軸の交差点上に位置し、人々のたまり空間でもある「まちの駅」として整備する三軒寺前広場におけるオープンカフェや1年を通して伊丹の魅力を発信しているイベント等を実施するとともに、魅力ある店舗が増え、商業が集積することにより、歩くたびに新たな魅力を再発見し、誰もが歩いて楽しい郷町（まち）なかの実現をめざす。

3．活気あふれる郷町（まち）なか ～まち衆が輝いているまち～

本市の貴重な人的資源である、「まち衆」（市民、商業者、事業者、学生などまちづくりの担い手）が活躍できる場や機会を提供することにより、広く市民に対して地域

への関心を醸成し、主体的な参画を促し新たな「まち衆」を育成するとともに、商業施設において、大規模店とは異なるサービスの提供や商品の充実など魅力ある店舗展開を図ることにより、まち衆が輝く活気あふれる郷町（まち）なかの実現をめざす。

[2] 計画期間

計画期間は、平成 20 年度（平成 20 年 7 月）から事業の効果が現れると見込まれる平成 24 年度（平成 25 年 3 月）の 4 年 9 ヶ月とし、その最終年度である平成 24 年度を目標年次とする。

[3] 数値目標の設定とその考え方

中心市街地活性化の 3 つの目標のもと、下記に示すとおり目標ごとに数値目標を掲げる。

（ 1 ）「暮らしやすく、集い学べる郷町（まち）なか」の指標の考え方

「暮らしやすく、集い学べる郷町（まち）なか」の指標として、居住人口、文化施設の利用者数、市民の生活満足度などが考えられる。

本市では、従来より市民が気軽に文化活動等に参加できるよう、利便性の高い中心市街地に公共公益施設を整備しており、各文化施設の利用者数を把握している。

また、本計画において整備する図書館の利用者数についても確認可能である。

本指標は定期的なフォローアップが可能であり、市民にも理解されやすいことから「文化施設（ 9 施設）の利用者数」を指標として設定する。

（ 2 ）「歩いて楽しい郷町（まち）なか」の指標の考え方

「歩いて楽しい郷町（まち）なか」の指標として、歩行者・自転車通行量、中心市街地内回遊トリップ数などが考えられる。歩行者・自転車通行量については、中心市街地全体のにぎわいが測定でき、定期的なフォローアップが可能であることから、市民にも理解されやすい指標である。

そのため、「中心市街地内の 2 軸における歩行者・自転車通行量」を指標として設定する。

（ 3 ）「活気あふれる郷町（まち）なか」指標の考え方

「活気あふれる郷町（まち）なか」の指標として、まちづくりサポーター数、イベントの開催数などが考えられる。まちづくりサポーター数については、市の人的資源である「まち衆」の活躍が期待でき、また、まちづくりサポーター制度として正式に位置づけることにより、登録者数が把握できることから、市民にも理解されやすい指標である。

そのため、「まちづくりサポーター制度登録者数」「中心市街地の空き店舗数」を指標として設定する。

[4] 具体的な目標値の考え方

目標 1 : 「暮らしやすく、集い学べる郷町（まち）なか」の数値目標

中心市街地内における文化施設（9施設）利用者数

本市の中心市街地には、市民が気軽に芸術・文化活動に参加できるよう、演劇、音楽、演劇などのホールを始め、美術館や工芸センターなど多くの文化施設が集積している。その文化施設を住民や来街者が身近に感じ、触れることができるということは、まちなかの魅力であり、都心としての機能の重要な要素である。しかし、文化や教育などの都市ブランドイメージの高い都市に転出される方も多く見られることから、本市の都市イメージを高めることは重要である。

そこで“ことばと文化が大切に育まれているまち”を実現するため、中心市街地内の文化施設を活用した『**読む・書く・話す・聞く**』ことば文化都市伊丹」特区事業の積極的な取り組みを行い、また音楽・演劇・工芸など多くの文化のジャンルを充実させる。

まず、「ことば文化都市伊丹」の拠点施設として、新図書館を中心市街地に移転整備し、誰にも役立つ図書館機能の充実、子ども読書活動推進拠点機能の充実、誰もが利用しやすい機能の充実を図り、人口 20 万都市にふさわしい今日的な図書館機能を整備する。

また、この新図書館の同一敷地内に、憩いや安らぎのある交流空間を充実させ、人と人とがふれあい、語り合い、学べる交流機能と、伊丹ならではの歴史・文化の情報発信機能を備え、郷町の歴史・文化を発信・体感できる機能を有する（仮称）交流センターを整備することにより、図書館機能だけでなく、幅広い活用のできる、まちなかの中核施設とする。

さらに、さまざまなジャンルの既存の文化施設においてもそれぞれの魅力を高め、集客力の向上に努める。

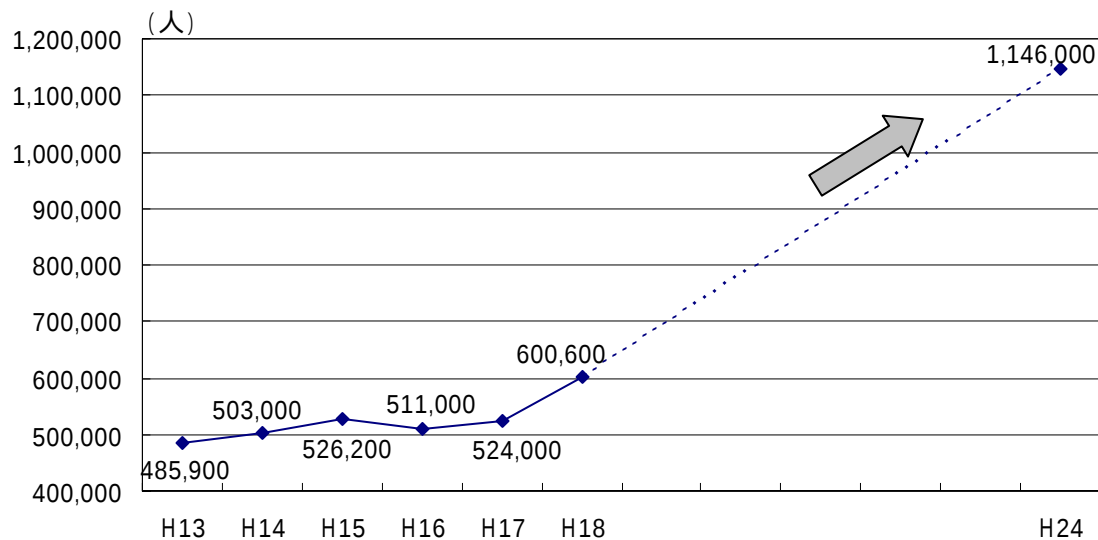
また、中心市街地の文化施設で「清酒発祥の地」にふさわしく、「酒」などの統一テーマを設けてイベント内容を連携して統一したPRパンフレットの作成、チラシ・ポスターの作成など連携を行う。それに加え、中心市街地の飲食店・商店等と連携するなど、回遊性の向上と文化施設入場者の増加を目指す。

これらの事業等を実施することにより、伊丹市の新たな都市イメージの発信・定着・確立を図るため、「**文化施設利用者数の増加**」を数値目標として設定する。

なお、文化施設とは中心市街地に存するいたみホール（文化会館）、アイフォニックホール（音楽ホール）、アイホール（演劇ホール）、工芸センター、柿衛文庫、美術館、郷町館（旧岡田家住宅・酒蔵、旧石橋家）、美術ギャラリー、新図書館本館を指す。

文化施設（9施設）利用者数

600,600 人（平成 18 年度）→ 1,146,000 人（平成 24 年度）



【文化施設の入込客数合計の推移】

(資料：伊丹市調べ)

数値設定の考え方

設定する目標値については、平成 18 年度で中心市街地文化施設には、600,600 人の入込客数があり、これは市全体の人口を約 19 万人で考えると、年に約 3 回(4 ヶ月に 1 回) 中心市街地の文化施設を訪れていることになるが、これを倍の年 6 回(2 カ月に 1 回) 訪れることを目標とする。この計画期間の 5 年間で現在の 600,600 人から 190,000 人が 6 回訪れると想定した 1,140,000 人を超える 1,146,000 人の入場者を数値目標として設定する。

設定する数値目標の根拠としては以下の 3 つの利用者増期待値により設定する。

- ア．新図書館本館の移転整備による利用者増
- イ．交流センター機能の付加による利用者増
- ウ．各文化施設の連携強化等による利用者増
- エ．総合的な取組みによる利用者増

ア．新図書館本館の移転整備による利用者増

新図書館は、「ことば文化都市伊丹」の拠点として、中心市街地への移転を行うこととしている。現図書館の利用者数は、平成 18 年度において約 398,000 人であり、最近 5 年間で平均しても、約 400,000 人の利用者がある。新図書館は、約 2,400 m²と現在の図書館本館の面積は 2,359 m²とほぼ同等の面積を確保すると共に、蔵書・資料の充実やコンピュータシステム等、機能の充実、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した今日的な図書館として整備することとしている。新図書館本館の利用者数については、これら機能強化を考慮し約 1 割の利用者増を見込む。

- 新図書館移転による利用者増 約 440,000 人

イ．交流センター機能の付加による利用者増

新図書館と同敷地内に設置する交流センターの利用者数については、施設の規模・館の性質を考慮すると、図書館を併設する生涯学習センターである「ラストホール」と同程度と考えられる。ラストホールでは、演奏会や映画会、ステージ発表会など市民参加型のイベントや、文学・歴史・生活などの文化講座、料理・パソコンなどの実技講座などを実施している。交流センター機能部分において講座、イベントや読み聞かせ教室などの催しを開催していくことで、ラストホールの平成 18 年度施設利用者 3,441 人、講座・イベント参加者 24,210 人の合計約 28,000 人とほぼ同数の利用者増を想定する。

$$\bullet 3,441 \text{ 人} + 24,210 \text{ 人} = 28,000 \text{ 人}$$

ウ．各文化施設の連携強化等による利用者増

中心市街地には個性的な文化施設が現存していることから、これらの連携強化による利用者増を図る。平成 16 年度から 17 年度に「旧岡田家住宅・酒蔵築 330 年事業」など統一したテーマでの展示・講演会などのイベントの実施や、それらの催しを集約したパンフレットなどを作成して P R 活動を展開した結果、2 年間の利用者数は、至近の 2 年間と比較して約 7,000 人（年換算で 3,500 人）の増加が見られた。本計画期間中においても、連携事業の強化やより回遊性を高めたスタンプラリーなどを実施することにより、年間 3,500 人の利用者増を目指す。

計画期間内の各文化施設の連携強化等による利用者増を 17,500 人と見込む。

$$\bullet 3,500 \text{ 人} \times 5 \text{ 年} = 17,500 \text{ 人}$$

エ．体験型イベント等総合的な取組みによる利用者増

本計画では、単に文化施設を見るだけでなく、実際のまちなかで体験していただくことによる賑わいを目指す。平成 18 年に柿衛文庫で開催した「ことば文化都市伊丹」事業（市内在住の作家田辺聖子氏の展覧会）では一ヶ月で 6,509 人（通常の約 2.8 倍）と多くの来場者があったことから、今後も、魅力あるイベントの展開や、工芸センターでのジュエリー作成や俳句の吟行など体験型イベントを開催し、本市まちなかの魅力を味わい、リピーターとして訪れていただけるような仕組みづくりもすることにより、さらなる利用者の増を図っていく。

総合的な取組みによる利用者の増加を全体の 1 割と見込む。

$$\bullet 600,600 \text{ 人} \times 1/10 = 60,000 \text{ 人}$$

以上ア～エを合計すると、計画期間内に約 545,500 人の中心市街地内文化施設利用者数の増加が見込まれることから、既存施設の利用者 600,600 人にこれを加えた、約 1,146,000 人を目標値として設定する。

● 600,600 人 + 545,500 人 1,146,000 人

フォローアップの考え方

中心市街地内の文化施設利用者数は、毎年利用者数を調査・集計し、目標達成の進捗を確認し、状況に応じて事業の促進などの改善を図る。

目標 2 : 「歩いて楽しい郷町（まち）なか」実現のための数値目標

2 軸における歩行者・自転車通行量（休日 10 時間の 5 ポイントの総和）

歩いて楽しい郷町（まち）なかという目標については、歩行者・自転車通行量が定期的なフォローアップによる検証もでき、市民にも理解されやすい指標である。

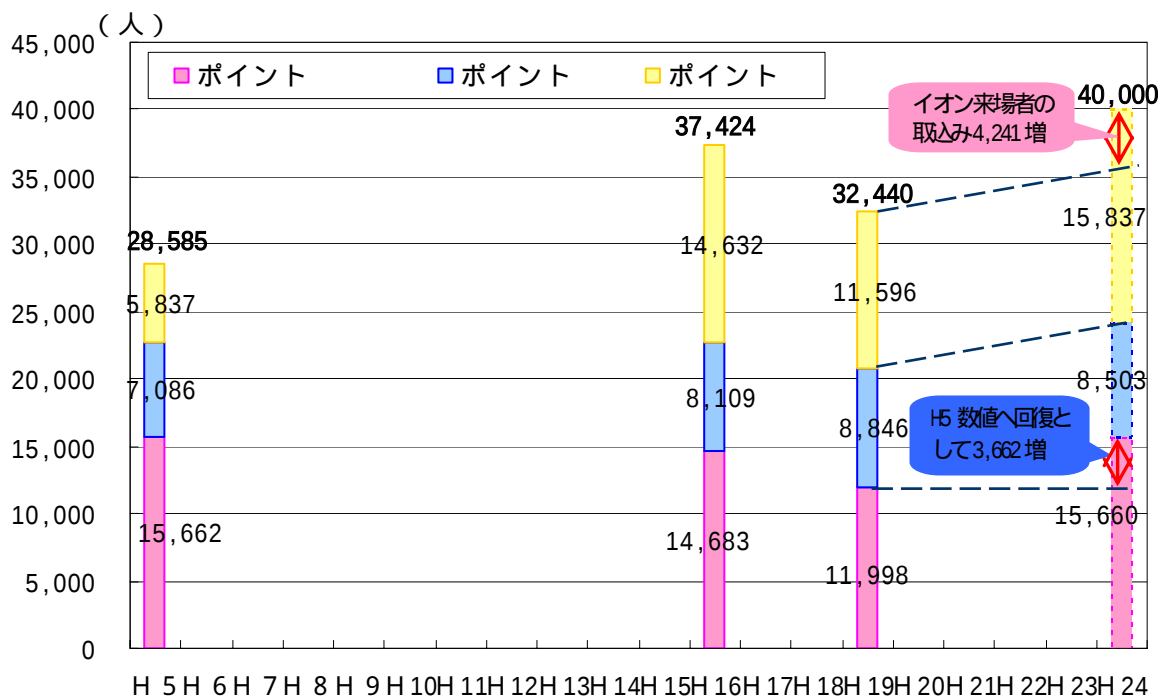
山もなく、比較的フラットな地形である本市は自転車を通行手段とする方が多く、市バス等、公共交通機関も整備されているため、まちなかを回遊される方は自転車や歩行者が多い。東西南北 4 極とそれを結ぶ 2 軸の活性化に努めてきた本市としては、引き続き東西軸、南北軸の 2 軸で、休日の通行量の増加を図っていくことで、中心市街地全体の回遊性の向上、活性化を目指していく。南北 2 極や阪急伊丹駅前では平成 5 年調査時に比べ、大幅に通行量が減少している。これは空き店舗の増加などで商店街の魅力が減少したことに加え、イオンモールの来場者や増加している JR の乗降客などを取り込めず、回遊性が不足していたことが原因と考えられる。

そこで、“歩くたびに新たな魅力を再発見できるまち”を実現するため、魅力的な歩行者空間の整備、訪れたくなる飲食店・商店等の出店の促進支援策、新図書館・交流センターの整備・既存文化施設の連携、また新しい発見があるイベントの開催等を行うことにより、にぎわいを創出するため、東西の中央伊丹線、南北の宮ノ前線の「2 軸における休日の歩行者・自転車通行量（2 軸 5 ポイントの総和）」を数値目標として設定する。

（資料：伊丹市調べ）

2 軸における歩行者・自転車通行量（休日 10 時間の 5 ポイントの総和）

32,440 人 → 40,000 人



【2 軸における歩行者・自転車通行量（休日 10 時間 5 ポイントの総和）の推移】

数値設定の考え方

本市の中心市街地で商店街、文化施設等を散策されるのは、おおむね歩行者・自転車である。特に南北軸の２ポイントと東西軸である阪急伊丹駅前東商店街入口の合計３ポイント（次頁～）においては、宮ノ前、サンロード、ショッピングデパートなど賑わいの低下傾向の強い商店街があり、平成１９年度調査では、測定３ポイントの歩行者通行量は平成５年度に比べ、平日、休日とも大幅に減少している。これと連動するように販売額が減少し、空き店舗は増加している。

また、東西軸のアリオ前のポイント（次頁）の通行量の増加については、イオンモール伊丹テラスの開店の影響が大きい。（開店した平成１４年より大幅な増加）しかし、中心市街地全体を回遊しているとは言えず、来場者を十分取り込めていないという現状がある。

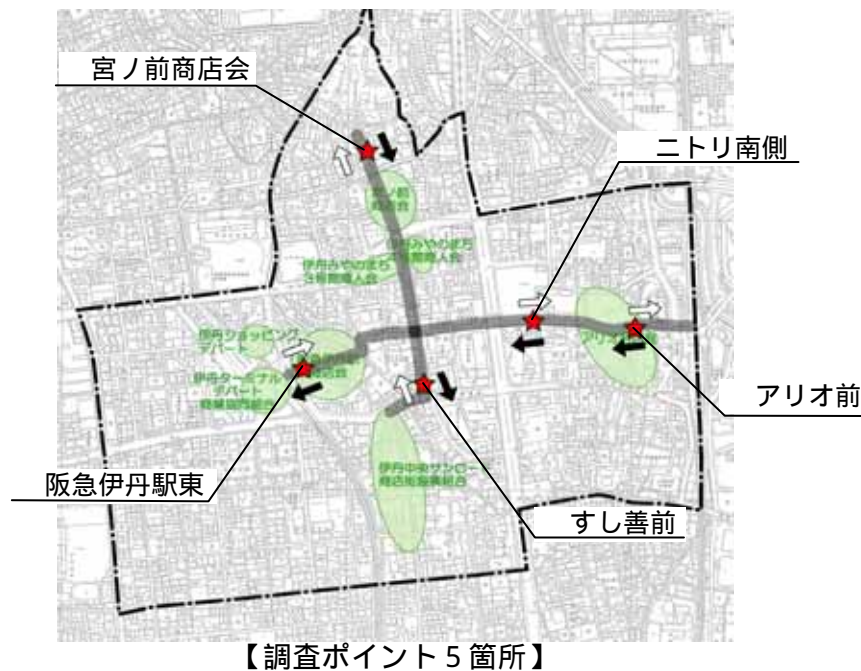
そのため、通行量として減少が大きい南北軸２ポイントと阪急伊丹駅前の計３ポイントを震災前で商店街等の販売額も多かった平成６年（通行量調査は平成５年１０月）の数値（１５,６６２人）以上に回復することを目標とする。すなわち、３ポイントの歩行者通行量（休日の総和）において平成１９年度の１１,９９８人を５年後には３６６２人増加させ、平成５年当時の１５,６６０人とする。

また、アリオ前において、平成１９年度と平成５年度の休日の通行量を比較すると、５,７５９人の増加となっている。これはイオンモール伊丹テラスの休日の平均来場者約５０,０００人の約１１.５％に相当する。本計画においては、イオンとの共同キャンペーンなどの連携や歩行者優先道路の整備、中心市街地案内サインの設置など各種事業で回遊性を図ることにより、これらイオン来場者の中心市街地への流入割合を２０％（１０,０００人）に増加させることを目標とする。すなわちアリオ前ポイントでの通行量については、平成５年調査時より１０,０００人の増加（平成１９年度調査時より４,２４１人の増加）を図る。

これにより、休日５ポイントの総和として、１９年度調査時３２,４４０人から７,９０５人増加の約４０,０００人を目指す。

設定する数値目標の根拠としては以下の３つの歩行者・自転車通行量増の期待値により設定する。

- ア．各種事業による通行量増
- イ．定住人口増による通行量増
- ウ．総合的な取組みによる通行量増



ア．各種事業による通行量増

(1) 社会教育施設 (新図書館、交流センター) 整備による歩行者・自転車通行量増

(調査ポイント 他での増加)

4 極 2 軸の北の拠点として整備される社会教育施設の集客力により、特に南北軸である宮ノ前線の通行量の増加が期待される。

新図書館本館への来場者は年間約 440,000 人と考えており、また、この施設に交流センター機能 (年間約 28,000 人) が加わることから、年間約 468,000 人の来場者が見込まれる (1 日平均約 1,282 人)。この来場者のうち、30% が自動車利用 (現図書館調べ) と考えられるので、1 日約 900 人が徒歩・自転車で通行する。また、本事業実施場所の隣接調査ポイントである調査ポイント では阪急伊丹駅に向かう人を、調査ポイント 、 では JR 伊丹駅に向かう人をそれぞれ見込み、各ポイントに 30% の回遊を見込む。

$$900 \text{ 人} \times 30\% \times 3 \text{ ポイント} = 810 \text{ 人}$$

$$\bullet \quad 900 \text{ 人} + 810 \text{ 人} = 1,710 \text{ 人}$$

(2) サンロード商店街アーケード整備事業・空き店舗支援事業等による歩行者・自転車通行量増

(調査ポイント での増加)

中心市街地 4 極 2 軸の南の拠点であり、空き店舗が増加しているサンロード商店街において、アーケード整備事業・空き店舗支援事業・商学連携推進事業等を実施することにより空き店舗 6 店舗解消を目指し、1 日に 600 人 (事業者ヒアリングによる：1 店舗につき 100 人) 通行量の増加が期待される。

$$\bullet \quad 100 \text{ 人} \times 6 \text{ 店舗} = 600 \text{ 人}$$

(3) 伊丹ショッピングデパート改築事業による歩行者・自転車通行量増
(調査ポイントでの増加)

4 極 2 軸の西の拠点である阪急伊丹駅近辺において、空き店舗が増加している伊丹ショッピングデパートを改築し、生鮮食料品の買物環境の向上を図ることなどにより、1 日に 400 人(事業者ヒアリングによる:調査ポイントでの増加分)通行量の増加が期待される。

$$\bullet \quad 400 \text{ 人(ショッピングデパート改築)}$$

(4) 商業振興特定誘致地区補助制度を活用した出店促進による歩行者・自転車通行量増

商業振興特定誘致地区補助制度(家賃補助 1 坪 5,000 円など)を活用し、魅力のある飲食店等の出店を促進し、通行量の増加を図る。この 5 年間で 15 店舗新規出店すると 1 店舗につき 1 日 100 人(現在までの飲食店出店者ヒアリングによる)の来店者が見込まれる。

$$\bullet \quad 100 \text{ 人} \times 15 \text{ 店舗} = 1,500 \text{ 人}$$

(5) 三軒寺前広場等を活用したイベントの開催による歩行者・自転車通行量増
(中心市街地の中心部にあたるため、全ポイントへ影響)

歩行者優先道路の 2 軸が交差する三軒寺前広場を整備し、イベントがしやすい設えとする。この三軒寺前広場等を活用し、毎週末に中心市街地でイベントを実施するなど回数を増加させることにより、通行量の増を見込む。イベントについては、蔵まつり・ボランティアまつりのように数万人規模の来場者があるもの、フリーマーケット・オープンカフェのように千人規模のもの、オトラク・ストリート落語など百人規模のものなど、大小さまざまなイベントがあるため、平均して 1 日 1,000 人の来場者を見込み、来場者への割引券の配布など商店街との連携、イベントでのスタンプラリーの導入など回遊性を図り、全ポイントそれぞれに 30%の回遊を見込む。

$$1,000 \text{ 人} \times 30\% \times 5 \text{ ポイント} = 1,500 \text{ 人}$$

$$\bullet \quad 1,500 \text{ 人(イベントの開催)}$$

イ. 定住人口増による通行量増

中心市街地の人口は平成 17 年から 19 年の 2 年間で約 3.8%増加している。これは、本市の中心市街地がまちなみ景観など住環境の良さ、交通アクセス性の高さ

などにより、人口の伸びにつながっていると考えられる。

中心市街地の人口については、公共施設など都市機能の集積や、商店街の商業環境整備、民間マンション建設の誘導などにより増加を図っていくが、現行の土地利用等を考慮すると、今後は民間マンション等の建設は一定鈍化すると考えられる。そのため、平成 20 年から 24 年については、年間 1.5 % の人口の伸びを想定すると、5 年間で約 7.7 % の人口増加が考えられる。

$$11,307 \text{ 人 (平成 19 年中心市街地人口)} \times 7.7\% = 870 \text{ 人 の増}$$

新たに中心市街地に居住する人の歩行割合を約 55 % (平成 19 年 9 月実施した伊丹市来街者調査による徒歩・自転車利用の方の割合) とし、魅力的な歩行空間を創出、回遊性を向上させていくことで 5 ポイントそれぞれについて 30 % 回遊すると考え、歩行者通行量の増加を想定する。

$$870 \text{ 人 / 日} \times 55\% \times 5 \text{ ポイント} \times 30\% = 720 \text{ 人 / 日}$$

$$\begin{aligned} & \text{中心市街地人口 (1.5\% 増 / 年)} \times 5 \text{ 年} \quad \text{約 7.7\% 増} \\ & 11,307 \text{ 人} \times 7.7\% \times 55\% \times 5 \text{ ポイント} \times 30\% = 720 \text{ 人} \\ & \text{休日 720 人 / 日の徒歩・自転車の通行量の増加} \end{aligned}$$

ウ．総合的な取組みによる通行量増

南北軸の 2 ポイントや阪急伊丹駅前では平成 5 年調査時に比べ、大幅に通行量が減少している。これは空き店舗の増加などで商店街の魅力が減少したことに加え、イオンモールの来場者や増加している JR の乗降客などを取り込むことができなかったことが原因と考えられる。そこで、回遊性の向上を図るため、歩行者優先道路の整備、中心市街地案内サインの設置、文化施設の相互連携、共同キャンペーンなど近隣大規模店舗との連携事業、年間を通じたスタンプラリーの実施、ボランティアガイドなどまち衆による PR 事業など総合的な取組みにより、平成 19 年度の調査数値より 5 % の通行量増加を見込む。

$$32,440 \text{ 人} \times 5\% = 1,620 \text{ 人}$$

- 1,620 人 (総合的な取組みによる)

以上ア～ウを合計すると、計画期間内に 8,050 人の通行量の増加が見込まれることから、平成 19 年度歩行者・自転車通行量 32,440 人にこれを加えた、約 40,000 人を目標値として設定する。

$$\bullet 32,440 \text{ 人} + 8,050 \text{ 人} = 40,000 \text{ 人}$$

フォローアップの考え方

歩行者・自転車の通行量については、伊丹市が実施している調査データを根拠としており、今後も毎年 10 月第 2 週の（但し、雨天時は翌週）休日に実施し、数値目標の達成状況を確認する。

併せて、歩行者優先道路の整備など来街者の利便性向上を図る事業の進捗状況、効果も確認し、適切な改善・見直しを行っていくものとする。

目標３：「活気あふれる郷町（まち）なか」実現のための数値目標

【まち衆の増加】

まちづくりサポーター制度登録者数

“まち衆が輝いているまち”を実現するため、「まち衆」（市民、学生、商業者等まちづくり活動に寄与する方）が活躍する場や機会を創出するとともに、本市の大きな特徴である、中心市街地活性化を図ることを目的とした、現在ＴＭＯとして全国初のＮＰＯ法人であるＩＴＣ（いたみタウンセンター）のイベント・調査研究等の事業サポーターに登録されている方を「まちづくりサポーター制度」として正式に位置付けて確立し、現在の７倍以上に増加させることを数値目標として設定する。

まちづくりサポーター制度登録者数

60人（平成19年） → 445人（平成24年）

数値設定の考え方

ＩＴＣは69名のスタッフで発足したが、商業者の店舗閉鎖・他市への移転、学生の卒業による脱会などにより、徐々に減少してきた。ＩＴＣがＮＰＯ法人化された後は人材育成にも努め、60名まで回復した。今後、さらにまち衆の育成、活躍する場の確保などに努め、発足当時の人数の６倍以上であり、中心市街地人口11,789人（平成19年12月31日現在）のうち、14歳以下人口1,681人、70歳以上人口1,320人を除いた8,788人の５％にあたる439人以上のサポーター数の確保を数値目標とすることで、「まち衆が輝いているまち」の実現を目指す。

設定する数値目標の根拠としては以下の４つの満足度期待値により設定する。

ア．伊丹まちづくり大学など講座等による、まち衆（人材）の育成

イ．商学連携推進事業など学校との連携による、まち衆の育成

ウ．イベントを開催することによる、まち衆の育成

エ．まち衆が活躍できる場の提供

ア．伊丹まちづくり大学など講座等による、まち衆（人材）の育成

現在、いたみタウンセンターは春、秋と２回のまちづくり大学を開催している。このまちづくり大学は、まちづくりの基礎理論や、まちづくり先進地の実践を学んで、今後の伊丹のまちづくりのあるべき姿を考えていくことを目的に、マーケティング、景観、イベント、観光などの専門家が講座とディスカッションを行ってきた。年２回の定期講座に各２５名の受講者を定員としているが、今後も講座の充実や定員の増加などを図り、まちづくり大学を継続・拡充していくことにより、まち衆の育成を図る。また、阪急伊丹駅ビル内に存する市民活動の拠点である「伊丹市民まちづくりプラザ」が主催する講座、フォーラムなどにより、まちづくりに関心を持っていただく方を増やし、そのうちそれぞれ年間１５名の方を「まちづくりサポーター」として登録して、まちづくりで活躍していただけるよう、人材育成を図る。

●まちづくり大学等による人材育成 15人 × 5年 = 75人

イ．商学連携推進事業などによる、まち衆の育成

伊丹市立高校の生徒を中心に、サンロード商店街、タミータウンで事業展開している「ハロウィンパーティ」や商店街活性化事業、また近隣の大学生による「中心市街地イメージアップブランド事業」を展開することにより、将来の地域の担い手である若者が「まちづくりサポーター」として、まちづくりに寄与してもらえよう、働きかけを行う。高校、大学等の在学中の登録者数は30人程度であるが、卒業後も引き続き「まちづくりサポーター」として伊丹市で活躍していただける方はそのうちの2割と見込む。

●商学連携推進事業の育成 6人 × 5年 = 30人

ウ．イベントを開催することによる、まち衆の育成

本市の中心市街地では四季それぞれに、多くの人を集めるイベントが開催されている。その多くは、民間の方が中心となった実行委員会方式で実施されている。それぞれのイベントがまち衆が活躍する場となり、実行委員会で新たな人材を発掘し、「まちづくりサポーター」として登録してもらい、引き続き中心市街地活性化に寄与する、まち衆として育成する。

現在、三軒寺前広場において年間で15種類のイベントが開催されており、この他に宮前まつり、ふれあい夏まつり、花火大会、伊丹マダン、愛染まつりなど5つの大規模なイベントがあり、他にまちづくりフォーラムやシンポジウムなどが実行委員会方式で実施されている。全25種類のイベントで、平均して実行委員が20人とする、その5割の10人を「まちづくりサポーター」として見込む。

●イベント開催による人材育成

10人 × 5（イベント） × 5年 = 250人

エ．まち衆が活躍できる場の提供

空き店舗や空きスペースなど商店街等のスペースを有効活用し、市民活動の拠点づくりやチャレンジショップなどを開催することにより、まち衆が活躍できる環境を整備する。そして、新たな人材を発掘し、「まちづくりサポーター」として登録してもらうことにより、引き続き中心市街地活性化に寄与する、まち衆として育成する。拠点づくりにより毎年4人、チャレンジショップで2人の年間6人を「まちづくりサポーター」として見込む。

●環境整備による人材育成 6人 × 5年 = 30人

以上ア～エを合計すると、計画期間内に385人のまちづくりサポーターの増加

が見込まれることから、平成 19 年まちづくりサポーター数 60 人にこれを加えた、445 人を目標値として設定する。

$$\bullet 385 \text{ 人} + 60 \text{ 人} = 445 \text{ 人}$$

フォローアップの考え方

「まちづくりサポーターの人数」については、現在は「ITC」(いたみタウンセンター)に登録している方の数を根拠としており、今後は「伊丹市民まちづくりプラザ」と共同して「まちづくりサポーター制度」を確立する。その後は毎年、まちづくりサポーター登録台帳により確認する。

なお、数値の精緻を図る観点から、脱退された方や休会されている方の把握を常に行い、その都度実際に活動できる方の人数をカウントするものとする。

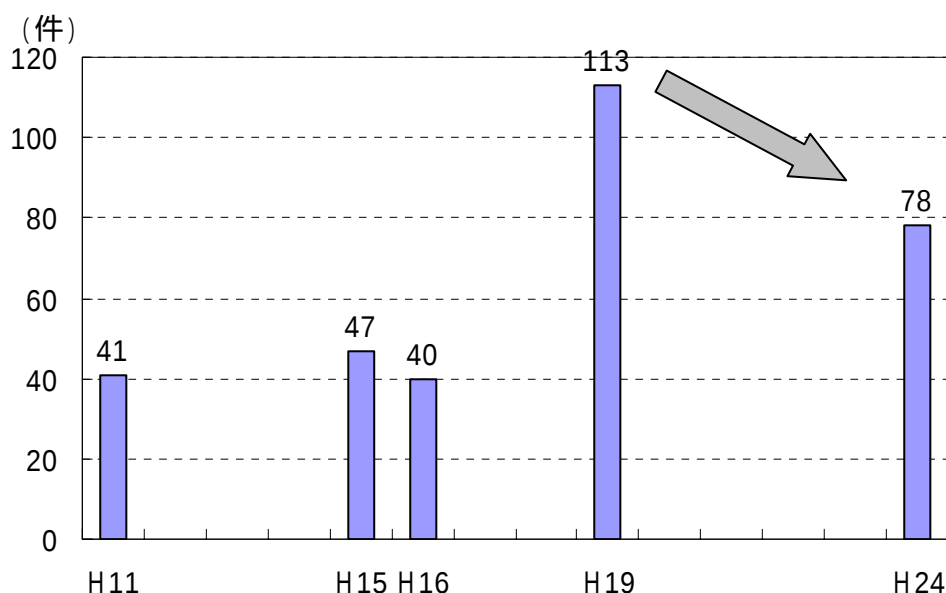
【空き店舗数の減少】

中心市街地の空き店舗数

“活気があふれ、にぎわいのあるまち”を実現するため、本市の大きな課題である中心市街地での空き店舗の増加（旧計画策定時 41 店舗が平成 19 年 113 店舗に増加。特に中央地区が増えている。）に歯止めをかけ、魅力ある店舗の新規出店を支援し、商業者を育成するなど、中心市街地の商業活動を活発にさせることにより、「**空き店舗数の減少**」を数値目標とする。

中心市街地空き店舗数

113 店舗（平成 19 年） → 78 店舗（平成 24 年）



【空き店舗推移】

(資料：伊丹市調べ)

昭和 63 年は 34 店舗

数値設定の考え方

長期的（10 年後）には、旧計画策定時の 41 店舗を目標とするが、この計画期間の 5 年間で、まずは増加傾向にある空き店舗数の減少に転じ、現況の 113 店舗から 78 店舗にすることを数値目標とする。設定する数値目標の根拠としては以下の 3 つの根拠により設定する。

ア．過去からの傾向が続いた場合に発生する空き店舗数の推計

イ．平成 20 年度～24 年度に実施する空き店舗対策事業での新規出店店舗数

ウ．「商業振興特定誘致地区補助制度」による新規出店店舗数

エ．「伊丹ショッピングデパート改築事業」「アーケード整備事業（サンロード商店街）」による新規出店店舗数

ア．過去からの傾向（空き店舗の増加）が続いたと想定した場合の空き店舗数

中心市街地の空き店舗数は、後継者不足などにより、昭和 63 年の 34 店舗から、平成 19 年には 113 店舗に増加した。この 20 年間で 3 倍以上、79 店舗増加している。平均すると 1 年間で 4 店舗の増加であり、このまま空き店舗対策を実施しない場合、過去からの傾向は続くと考えられる。

● 過去からの傾向による空き店舗増加数 $4 \text{ 店舗 / 年} \times 5 \text{ 年} = 20 \text{ 店舗}$

イ．平成 20 年度～24 年度に実施する空き店舗対策事業での新規出店店舗数

「チャレンジショップ」「創業塾の開催」「空き店舗支援事業」「後継者人材マッチング事業」「自主グループの設立支援事業」などを実施することにより、新規出店を促す。過去に 2 回「チャレンジショップ」を実施し、2 店舗が中心市街地で出店した。また、「創業塾」受講生も 1 店舗が出店している。それぞれ年に 1 回実施することにより、2 店舗の新規出店が見込まれる。また、「空き店舗支援事業」など新たな施策を実施することにより、商店街での新規出店を年 4 店舗見込む。

● 空き店舗対策事業による新規出店数 $6 \text{ 店舗 / 年} \times 5 \text{ 年} = 30 \text{ 店舗}$

ウ．「商業振興特定誘致地区補助制度」による新規出店店舗数

中心市街地の東西軸、南北軸の歩行者優先道路沿道で飲食店・物販店等を新規出店される場合に、建設費を 3 割、家賃を 1 坪につき 5,000 円補助する（それぞれ上限あり）という「商業振興特定誘致地区補助制度」の活用等により、新規出店をうながす。平成 15 年度に制度改正した「商業振興特定誘致地区補助制度」を活用して過去に 12 店舗（年平均 2.4 店舗）の出店実績があり、現在すでに計画中新規出店の店舗もあるため、この 5 年間で 15 店舗の出店を見込む。

● 商業振興特定誘致地区補助制度活用による新規出店数

$3 \text{ 店舗 / 年（平均）} \times 5 \text{ 年} = 15 \text{ 店舗}$

エ．「伊丹ショッピングデパート改築事業」「アーケード整備事業（サンロード商店街）」による新規出店店舗数

「伊丹ショッピングデパート改築事業」により、4店舗の空き店舗の解消やサンロード商店街のアーケード整備・空き店舗でのチャレンジショップ事業などにより、空き店舗の多い中央地区において6店舗の空き店舗解消を見込む。

- ショッピングデパート改築事業、アーケード整備事業等

$$4 \text{ 店舗} + 6 \text{ 店舗} = 10 \text{ 店舗}$$

以上のア～エを加除すると計画期間内に、空き店舗増加が20店舗、空き店舗減少が55店舗で、35店舗の減少が見込まれることから、平成19年113店舗から35店舗を引いた78店舗を目標値として設定する。

- $113 \text{ 店舗} - 35 \text{ 店舗} = 78 \text{ 店舗}$

フォローアップの考え方

空き店舗数については、中心市街地内において、市・商工会議所・商店連合会等で毎年、確認する。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 市街地整備の現状と必要性

本市の中心市街地には、今なお郷町文化の面影を残す歴史的・文化的資源、各種ホールや美術ギャラリーなどの芸術文化施設など多種多様な公共施設が整備されており、また、旧計画において検討された、市街地整備の改善のための事業については、8割以上が既に事業実施済みであり、概ね市街地整備がなされたと考えられる。

しかしながら、子ども連れの親子や高齢者、障がい者など誰もが安心して安全に歩くことができる歩行者空間が未だ完全に確保されていないことや、訪れた人たちが歩きたくないような工夫が十分にされているとは言えない状況である。

今後は、居住者だけではなく訪れた人たちの回遊性を高めるため、訪れた人たちがふとまちを散策してみたいような仕掛けづくりを行うとともに、高齢者、障がい者や子ども連れの家族をはじめ、誰もが快適に歩ける歩行者空間の整備を行う必要がある。

(2) フォローアップの考え方

基本計画に位置づけた事業について、毎年度末に進捗状況を調査し、進捗状況が芳しくない場合には、庁内プロジェクトチームで協議を行い、事業促進のための措置を講じる予定である。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 沿道緑化事業（地域創造支援事業） 【内容】 緑化推進 【実施時期】 平成 20 年度～平成 21 年度	伊丹市	酒樽をモチーフにしたプランターを設置して緑化に努め、快適な歩行者空間の整備を進めることにより「歩いて楽しい郷町（まち）なか」の目標達成のため必要となる事業である。	【支援措置】 ・まちづくり交付金 【実施時期】 平成 20 年度～平成 21 年度	
【事業名】 三軒寺前プラザ（三軒寺前広場）の再整備事業（高質空間形成施設整備事業） 【内容】 照明、トイレ、スロープ、ベンチ等の整備、ユニバーサルデザイン化 【実施時期】 平成 19 年度～平成 20 年度	伊丹市	4 極 2 軸の交差点である三軒寺前広場を「伊丹郷町まちの駅」として、照明、トイレ、スロープ、ベンチ等を整備するとともに、福祉のまちづくり重点地区に指定されていることから、ユニバーサルデザインに対応した快適な歩行者空間を整備し、来街者の回遊性の向上を図る。これは、「歩いて楽しい郷町（まち）なか」の目標達成のために必要となる事業である。	【支援措置】 ・まちづくり交付金 【実施時期】 平成 19 年度～平成 20 年度	
【事業名】 中心市街地情報板整備事業（地域生活基盤施設整備事業） 【内容】 案内板の整備 【実施時期】 平成 21 年度	伊丹市	現在、中心市街地にあるさまざまなサインを整理し、新たに統一的なデザインによる案内サインを整備することで、各文化施設、公共施設、歴史資源などへスムーズに誘導することにより、来街者の回遊性の向上を図る。これは、「歩いて楽しい郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。	【支援措置】 ・まちづくり交付金 【実施時期】 平成 21 年度	
【事業名】 宮西児童遊園地整備事業（公園） 【内容】 住民参加型の公園整備 【実施時期】 平成 21 年度	伊丹市	中心市街地に存する未利用地を住民参加型の公園として整備することにより、まちの魅力を高め、「歩いて楽しい郷町（まち）なか」の目標達成のため必要となる事業である。	【支援措置】 ・まちづくり交付金 【実施時期】 平成 21 年度	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 行政機能の一部移転調査事業 【内容】 行政機能の中心市街地への一部移転検討 【実施時期】 平成 19 年度～	伊丹市	既に確定申告の受付など、一部行政機能を中心市街地へ移転しているが、さらに行政機能の一部を中心市街地の公共施設もしくは民間施設へ移転することを検討し、居住者の利便性向上を図る。これは「暮らしやすく集い学べる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 まちなみ景観整備促進事業 【内容】 景観条例に基づいたまちなみ景観の促進 【実施時期】 平成 18 年度～	伊丹市	昨年、本市は兵庫県で初めて景観条例を制定された本市では、景観条例に基づいたまちなみ景観を形成することにより、交流人口の増加及び来街者の回遊性の向上を図る。そのため、これは「歩いて楽しい郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業であるとともに、「暮らしやすく集い学べる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 買物駐輪場の設置及び運営支援 【内容】 商店街の駐輪場の整備運営支援 【実施時期】 平成 20 年度	商店街等、伊丹市	中心市街地で買物する方が多くが、徒歩・自転車・単車・バス等により来街しているが、買物時に気軽に自転車・単車等を止められる場所が不足している。そのため、商店街利用者を対象とした駐輪場を整備し、中心市街地利用者の利便性の向上を図り、中心市街地での購買へと繋げていくことにより、「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。	【支援措置】 ・市補助事業 【実施時期】 平成 20 年度	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 都市福利施設整備の現状と必要性

美術館、柿衛文庫、工芸センター、演劇ホール、音楽ホール、コミュニティFM局、文化会館(いたみホール)等、個性と魅力ある都市福利施設の整備が進められてきたが、現時点では、単独で機能している場合が多く、広域からの集客があるにもかかわらず、その波及効果が他の公共施設や中心市街地全体に及んでいない状況である。

また、地域内においても市民の“たまり”となる交流の場が少なく、施設相互の利用や利用者の交流の場が求められている。

そこで、「ことば文化都市伊丹特区」の推進のもと、文化施設の連携を図ることにより、文化の香り高いまちづくりを進めるとともに、新たな文化交流拠点を整備することにより、中心市街地内を人々が回遊し、にぎわいへとつなげていくことが必要である。

(2) フォローアップの考え方

当該施設整備事業について、毎年度末に事業スケジュールに合わせて、進捗状況を調査し、進捗状況が芳しくない場合には、庁内プロジェクトチームで協議を行い、事業促進のための措置を講じる予定である。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 新図書館整備事業 【内容】 新図書館の整備 【実施時期】 平成20年度～平成23年度	伊丹市	ことば文化都市伊丹の拠点として、現在暫定利用している宮ノ前の花摘み園の土地に、人口20万都市にふさわしい新図書館本館を建設し、都市機能を集積することにより、中心市街地内の居住環境の質を高め、「暮らしやすく集い学べる郷町(まち)なか」「歩いて楽しい郷町(まち)なか」の目標達成のために必要な事業である。	【支援措置】 ・まちづくり交付金 【実施時期】 平成22年度～平成23年度	

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及び 実施時期	その他の 事項
【事業名】 交流センター（仮称）整備事業 【内容】 交流センターの整備 【実施時期】 平成 20 年度～ 平成 23 年度	伊丹市	宮ノ前にある花摘み園用地に整備予定の図書館本館の他に、乳幼児の親子連れ、子どもから高齢者などあらゆる世代が談話やイベントなど楽しむことのできる交流ゾーンや、伊丹郷町の歴史が分かる歴史文化ゾーンがある施設を整備し、人のふれあい、交流を促進することにより、「暮らしやすく集い学べる郷町（まち）なか」「歩いて楽しい郷町（まち）なか」の目標達成に必要な事業である。	【支援措置】 ・まちづくり交付金 【実施時期】 平成 22 年度～ 平成 23 年度	



【新図書館整備事業、交流センター（仮称）整備事業イメージ】

- (2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし
- (4) 国の支援がないその他の事業
該当なし

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 街なか居住の現状と必要性

中心市街地内では、震災により減少した人口の回復には至っていない状況であるが、一方で、本市の都市圏への交通利便性の高さから、駅周辺を中心として、特に若いファミリー層を対象とした集合住宅の整備が民間企業により進められているところである。

しかしながら、競合する周辺都市への人口流出も見られており、今後ますます都市間競争が厳しくなるなかで、本市では、中心市街地内の街なか居住施策の展開ではなく、本市の新たな魅力付けに重点をおいた事業展開を図ることが有効であると考えられる。

そのため、「ことば文化都市伊丹」を掲げた都市ブランドイメージの向上を図り民間企業による一層の住宅整備を誘導することにより街なか居住を推進していくことが必要である。

これらの都市条件の中で、民間による居住推進事業は、中心市街地の活性化に必要な事業であり、本基本計画に位置付ける。

(2) フォローアップの考え方

毎年度末に居住人口の動向等の確認を行い、必要に応じて事業実施の検討等を実施する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 伊丹 3 丁目分譲マンション建設事業 【内容】 高層分譲マンションの建設事業 【実施時期】 平成 19 年度～20 年度	丸紅(株)	区域内の近隣商業地域に鉄筋コンクリート造地上 13 階建、総戸数 99 戸の分譲マンションを建設し、まちなか居住を促進する。これは「暮らしやすく集い学べる郷町(まち)なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 中央 5 丁目分譲マンション建設事業 【内容】 高層分譲マンションの建設事業 【実施時期】 平成 19 年度～20 年度	(株)日本エスコン	区域内の商業地域に鉄筋コンクリート造地上 14 階建、総戸数 60 戸の分譲マンションを建設し、まちなか居住を促進する。これは「暮らしやすく集い学べる郷町(まち)なか」の目標達成のために必要な事業である。		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 商業の現状と必要性

伊丹市の中心市街地の商業は、販売額から見れば、特にサンロード商店街周辺及び伊丹ショッピングデパートといった阪急伊丹駅周辺の商業の低迷が著しく、空き店舗数も増加している状況にあるが、一方で JR 伊丹駅周辺では、イオンモール伊丹テラスの集客を JR 伊丹駅周辺の商業施設へと回遊させることに概ね成功しつつあり、今後は、これらの集客を阪急伊丹駅周辺まで回遊させることが課題として挙げられる。

また、地域住民のニーズでは、中心市街地に必要なものとして「買物に便利な商業施設の充実」が最上位として上げられており、さらに、高齢者を中心として徒歩で来訪する方にとっては、既存の商店街の必要性は非常に高くなっており、快適な日常生活を送るためには欠かせない施設である。

今後は、阪急伊丹駅周辺の商業施設において、“まち衆”を中心とした魅力アップを図る事業を実施し、まず、周辺地域の集客を確保し、さらに、「ことば文化都市伊丹」特区を活用した事業の実施も併せて行うことにより、各文化施設やイオンモール伊丹テラスなどに来訪している市外居住者の吸引へとつなげていく必要がある。

(2) フォローアップの考え方

基本計画に位置づけた事業について、毎年度末に進捗状況を調査し、進捗状況が芳しくない場合には、庁内プロジェクトチームで協議を行い、事業促進のための措置を講じる予定である。

[2] 具体的事業等の内容

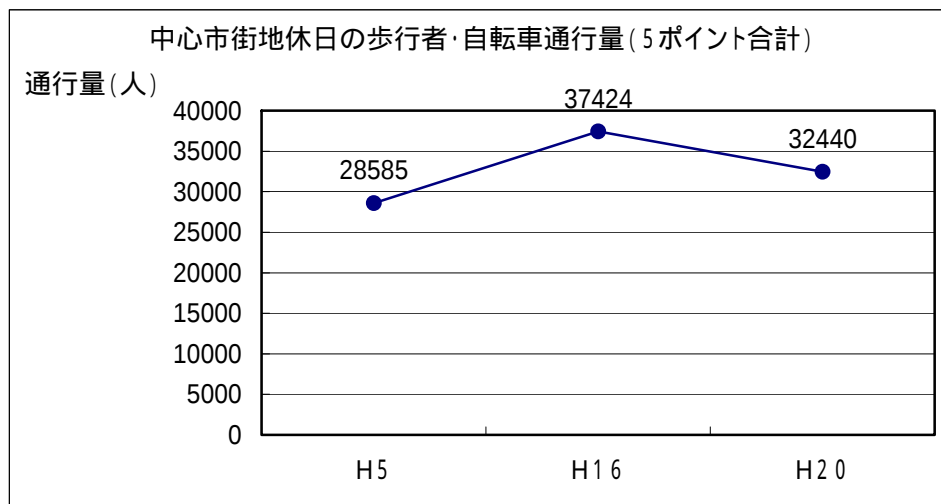
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 アーケード整備事業 【内容】 サンロード商店街のアーケード整備 【実施時期】 平成 21 年度～22 年度	伊丹中央サンロード商店街振興組合	生鮮食品など主に最寄品を扱う店舗が約 60 店並ぶ伊丹中央サンロード商店街において、老朽化したアーケードの再整備を行う。この整備により、人々が快適に買物できる空間を整備し集客性を高めるとともに、商店街情報をはじめ情報交流を活発化させる事業や、中心市街地内の文化施設等との連携を図った事業を実施することで、南の拠点として交流機能を強化し、にぎわいある商業施設を目指す。これは「活気あふれる郷町(まち)なか」「歩いて楽しい郷町(まち)なか」の目標達成のために必要な事業である。	中小小売商業高度化事業に係る特定民間中心市街地活性化事業計画の経済産業大臣認定(平成 21 年度)	戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金を活用(経済産業省)

当該中小小売商業高度化事業が、当該中心市街地内における他の商店街等への商業活性化に係る取組にもたらす影響(当該商店街等及び当該中心市街地内における他の商店街等の来街者の現況等)

- ・当該事業が、他の商店街等の商業活性化に係る取組にもたらす影響としては、アーケードの改修により、生活拠点としての商業環境が整備され、市民の買物環境が改善されるとともに、地域の歴史・文化的資源との有機的な連携を図るソフト事業等の商業団体間の連携による広域的な取組を通じて、その効果の波及が期待される。

- ・中心市街地内の通行量は、平成 16 年をピークに減少しており、回遊性が低い状況にあるが、商業環境の整備改善をはじめ、その他ソフト事業など地域住民の利便性向上に向けた各種取組を実施することにより、来街者の増加とともに、回遊性の向上が図られるなど、中心市街地全体の活性化に寄与するものである。



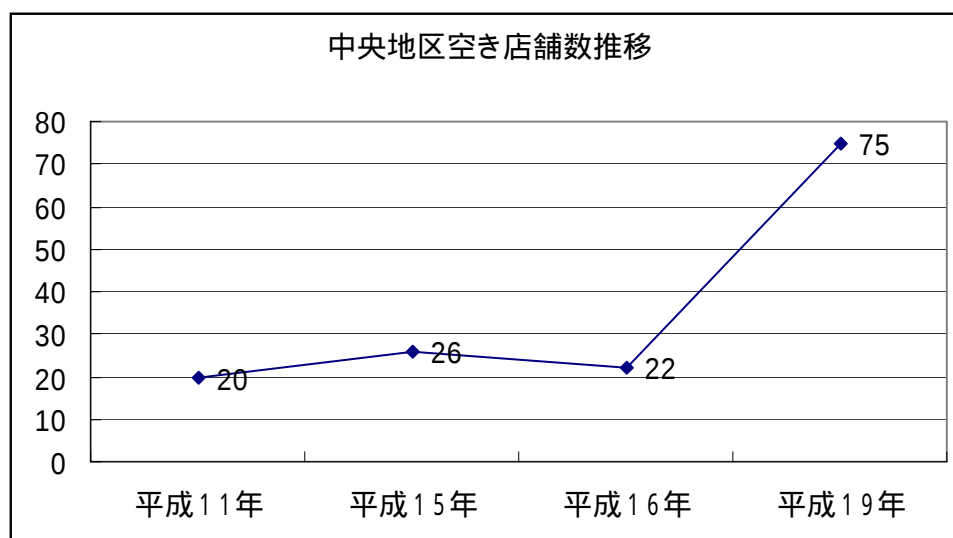
個店の活力や集客力、営業状態等が全体の魅力の向上にどのように結び付き、また逆に、商店街の特性や共同事業の成否が構成店舗の活力の向上にどのように結び付いているのか「個々の取組」と「共同的な取組」との連動内容

- ・当該商店街は、個店の売出しに加え、商店街として一斉大売出しなどの販売促進事業に取り組むとともに、ふるまいぜんざいなど集客イベントを展開している。

- ・また、地元市立高校や近隣大学と連携し、ハロウィンパーティなどソフト事業を展開し、商店街活性化を地域ぐるみで取り組んでいる。

当該中小小売商業高度化事業に影響を与える空き店舗数・率の現況

- ・当該商店街を含む中央地区は、平成16年度までは非常に少ない空き店舗数を維持していたが、平成19年度の調査において、急激な増加となっている。今後は、アーケードの整備やソフト事業の実施による快適な買物環境の創出により、にぎわいを生み出し、空き店舗のない商店街を目指す。



文教施設、医療施設、公共事業等まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であること

・交流センター（仮称）整備事業をはじめ、中心市街地情報板整備事業など、その他関係事業との相乗効果により、「暮らしやすく、集い学べる郷町（まち）なか」「歩いて楽しい郷町（まち）なか」「活気あふれる郷町（まち）なか」を目指していることから、まちの諸事業と連動した中小小売商業高度化事業であると考えます。

（２） 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 アーケード整備事業 【内容】 サンロード商店街のアーケード整備 【実施時期】 平成 21 年度～22 年度	伊丹中央サンロード商店街振興組合	生鮮食品など主に最寄品を扱う店舗が約 60 店並ぶ伊丹中央サンロード商店街において、老朽化したアーケードの再整備を行う。この整備により、人々が快適に買物できる空間を整備し集客性を高めるとともに、商店街情報をはじめ情報交流を活発化させる事業や、中心市街地内の文化施設等との連携を図った事業を実施することで、南の拠点として交流機能を強化し、にぎわいある商業施設を目指す。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」「歩いて楽しい郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。	戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金（平成 21 年度）	
【事業名】 商業振興特定誘致地区支援制度活用事業	民間事業者等、活性化協議会、伊丹	本制度（家賃補助 1 坪 5,000 円、建設費 3 割補助など）の活用をさらに図り、景	中心市街地活性化ソフト事業（平成 20 年度～23 年度）	

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の内容 及び 実施時期	その他の 事項
【内容】 商業振興特定誘致 地区を活用した魅 力ある店舗誘致 【実施時期】 平成 15 年度～23 年度	市	観に配慮した魅力ある商店の 誘致など商業施設の整備や活 性化協議会が仲介して商店街 のテナントミックスを行うこ となどにより、商業のにぎわ いを創出する。これは「活気 あふれる郷町(まち)なか」「歩 いて楽しい郷町(まち)なか」 の目標達成のために必要な事 業である。		
【事業名】 まちなか大規模イ ベントの開催・拡充 【内容】 四季おりおりの大 規模イベント開催 【実施時期】 平成 10 年度～	民間、伊 丹市	中心市街地では、現在、春・ 秋の宮前まつり、夏のふれあ い夏まつり・愛染まつり、冬 の蔵まつりと四季おりおりに 大規模なイベントが開催され ており、このイベントを他の イベントと合同で実施し、中 心市街地のにぎわいへと繋げ るため、さらなる入込数の増 加を図る。これは「活気あふ れる郷町(まち)なか」「歩い て楽しい郷町(まち)なか」 の目標達成のために必要な事 業である。	中心市街地活性 化ソフト事業 (平成 20 年度 ～23 年度)	
【事業名】 いたみわっしょい の開催 【内容】 元気をテーマにし た踊りのイベント の開催	いたみタ ウンセン ター	中心市街地の活性化・青少 年の健全育成・新しい文化の 創造を目的に「元気」をテー マにまちなか各地で開催され る、踊りのイベント等を開催 し、市内外からの集客を図り、 中心市街地のにぎわいを創出	中心市街地活性 化ソフト事業 (平成 20 年度 ～23 年度)	

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	支援措置の内容 及び 実施時期	その他の 事項
【実施時期】 平成 14 年度～		する。これは「活気あふれる 郷町（まち）なか」の目標達 成のために必要な事業であ る。		
【事業名】 だんじり・みこしフ ェスティバルの開 催 ----- 【内容】 市内にある、だんじ り等の中心市街地 での曳き回し ----- 【実施時期】 平成 19 年度～	地車・神 興フェス ティバル 実行委員 会、伊丹 市	市内各地域で保有する、だ んじりや太鼓、みこしなどは 本市の地域資源である。その だんじりや太鼓などを中心市 街地に集結させ、まちなかを 曳き回すことにより、市内だ けでなく、市外からの集客を 図る。これは「活気あふれる 郷町（まち）なか」の目標達 成のために必要な事業であ る。	中心市街地活性 化ソフト事業 （平成 20 年度 ～23 年度）	
【事業名】 いたみ花火大会の 開催 ----- 【内容】 中心市街地隣接地 域での花火大会の 開催 ----- 【実施時期】 昭和 56 年度～	花火大会 実行委員 会、伊丹 市	中心市街地東側に隣接する 猪名川河川敷で毎年 8 月末の 土曜日に夏の風物詩として花 火大会を開催し、4～5 万人 の集客がある。この花火大会 と連携して、中心市街地商店 街がキャンペーンを行い、更 なるにぎわいを創出する。こ れは「活気あふれる郷町（ま ち）なか」の目標達成のため に必要な事業である。	中心市街地活性 化ソフト事業 （平成 20 年度 ～23 年度）	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 伊丹ショッピングデパート改築事業 【内容】 ショッピングデパート改築、テナントミックス 【実施時期】 平成19年度～平成20年度	伊丹ショッピングデパート（関西スーパー）	空き店舗が増加している、伊丹ショッピングデパート（地上7階、地下1階）において全フロアを改築し、テナントの再構築を行い、新たな店舗の出店、既存店舗の魅力増加を図り、中心市街地の核となる商店街に再生する。これは、「活気あふれる郷町（まち）なか」「歩いて楽しい郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 空き店舗等支援事業 【内容】 商店街等の空き店舗・空地の新規出店に対する支援	伊丹市、サンロード商店街、中心市街地商店街	商店街等で増え続けている空き店舗を食い止めるため、商店街で空き店舗を使って新たに開業する方に一定期間の家賃等の補助をするなど、魅力ある商業集積を図る。また、空き店舗や空き地での新たな	【支援措置】 ・市補助事業	

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及び 実施時期	その他の 事項
【実施時期】 平成 20 年度～		出店の際の支援を行う。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」「歩いて楽しい郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。	【実施時期】 平成 20 年度～	
【事業名】 商学連携推進事業 【内容】 ハロウィンパーティをはじめとした 商学連携の推進 【実施時期】 平成 15 年度～	市立伊丹 高校、近 隣大学、 サンロード 商店 街、タミ ータウン	伊丹市立高校の生徒を中心にサンロード、タミータウンの中心市街地の 2 商店街において 10 月末にハロウィンパーティなどを引き続き開催し、商店街への集客を高め商学の連携を推進するとともに、大学生による「中心市街地イメージアップブランド事業」の展開など、多様な世代の取り込みを図ることにより「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 後継者人材マッチ ング事業 【内容】 新規出店希望者と 後継者希望者との マッチング事業 【実施時期】 平成 20 年度～	商工会議 所、活性 化協議会	事業者の方と後継希望者の方の双方の情報を提供するとともに、後継者難に悩む中心市街地商店街の事業者と新規創業を目指す方等の後継希望者との出会いの場を提供する事業により、空き店舗や空き店舗予備軍の解消に努め、商業のにぎわいを創出する。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。	【支援措置】 ・市補助事業 【実施時期】 平成 20 年度～	

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及び 実施時期	その他の 事項
【事業名】 チャレンジショップの開催 ----- 【内容】 空き店舗等でのチャレンジショップ開催 ----- 【実施時期】 平成 20 年度～	いたみタウンセンター、活性化協議会等	中心市街地の商店街などの空き店舗、空きスペースなどを利用して、起業を考えている方等に情報提供し、安い家賃で一定期間を決めて試験的に貸し出すことにより、空き店舗対策を図り、商業のにぎわいを創出する。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。	【支援措置】 ・市補助事業 ----- 【実施時期】 平成 20 年度～	
【事業名】 商業施設連携促進事業 ----- 【内容】 複数の商店街が事業を連携した場合の支援 ----- 【実施時期】 平成 20 年度～	サンロード商店街、中心市街地商店街	中心市街地内の商店街が連携して行う、共通フェア、ポイントカード導入、イベント開催などを実施する場合に支援をし、利用者の利便性の向上や商業のにぎわいを創出する。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。	【支援措置】 ・市補助事業 ----- 【実施時期】 平成 20 年度～	
【事業名】 自主グループの設立支援事業 ----- 【内容】 NPO 等団体の新規出店に対する支援 ----- 【実施時期】 平成 20 年度～	民間団体、伊丹市	新規出店などに向け、自主的に活動するグループ・団体・NPO 等による団体の支援を実施し、空き店舗の解消に努める。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。	【支援措置】 ・市補助事業 ----- 【実施時期】 平成 20 年度～	
【事業名】 郷町ブランド開発事業 ----- 【内容】 郷町ブランド商品の開発・販促	いたみタウンセンター、民間事業者等、伊丹市	いたみタウンセンターにおいて、清酒などをモチーフにした商品開発及び販売促進を行うとともに、新たな商品の研究・開発をすすめるなど、“郷町ブランド”と称される	【支援措置】 ・市補助事業	

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及び 実施時期	その他の 事項
【実施時期】 平成 15 年度～		商品を生み出し、市内外の集客へと繋げる。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。	【実施時期】 平成 15 年度～ 平成 23 年度	
【事業名】 シティホテル活性化事業 【内容】 中心市街地に位置するホテルでの活性化事業実施 【実施時期】 平成 20 年度～	伊丹シティホテル、伊丹市	中心市街地 4 極の南に位置し、宿泊だけでなく、飲食・ウェディングなど種々の事業で活性化に寄与しているが、南については通行量が減少している。このため、夏の盆踊りや早春花のフェスティバル、冬のクリスマスイベント、バレンタインフェアなど、さまざまなイベントを開催することにより、中心市街地の回遊性を発生させる。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」「歩いて楽しい郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 地域ポータルサイト活用情報提供事業 【内容】 地域ポータルサイトへの加入費助成	中心市街地商店街、伊丹市	平成 20 年 1 月 31 日にブランドオープンした、伊丹市の地域ポータルサイト「いたみん」に商店街が加入し、商店街の情報を提供し、PR に努め、商業のにぎわいにつなげていく。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」の目	・市補助事業	

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及び 実施時期	その他の 事項
【実施時期】 平成 20 年度～		標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 一店逸品づくり研究事業 【内容】 商店街の各個店で 目玉となる商品、サ ービスに関する研究 【実施時期】 平成 20 年度～	各 商 店 街、伊丹 市	中心市街地の既存商店街は、ほとんどが販売額が減少し、空き店舗が増加している。このため、商店街の各個店すべてを対象とし、その店の目玉となる商品やサービスをアピールし、商店街全体の魅力向上を図り、中心市街地の回遊性を発生させる。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」「歩いて楽しい郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 大規模商業施設連 携促進事業 【内容】 イオンモール伊丹 テラスとの連携	イオンモ ール伊丹 テラス、 商工会議 所、伊丹 市	中心市街地の東に隣接するイオンモール伊丹テラスは、年間 1,700～1,800 万人の来客があり、大きな集客施設となっている。このイオンモール伊丹テラスと既存の商店街が連携することにより、この集客を中心市街地へ回遊させる取り組みを行い、回遊性の向上及び交流人口の増加を図る。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」		

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及び 実施時期	その他の 事項
【実施時期】 平成 19 年度～		「歩いて楽しい郷町（まち） なか」の目標達成のために必要 な事業である。 ・ 中心市街地商店街との共同 キャンペーンの開催、イベ ントの実施 ・ 中心市街地商店街との共通 カード導入の検討 ・ イオンモール内に本市の産 業 P R コーナーの設置		
【事業名】 全国花の俳句大会 開催 ----- 【内容】 アイフォニックホ ールでの全国的な 俳句大会の開催 ----- 【実施時期】 平成 18 年度～	柿 衛 文 庫、教育 委員会、 伊丹市	荒牧バラ公園、南京桃の産 地などで有名な伊丹市で、花 をテーマにした全国規模の俳 句大会を開催し、「ことば文化 都市伊丹」を P R する。これ は「暮らしやすく、集い学べ る郷町（まち）なか」「活気あ ふれる郷町（まち）なか」の 目標達成のために必要な事業 である。	-----	
【事業名】 「ことば文化都市 伊丹」特区推進事業 ----- 【内容】 「ことば文化都市 伊丹」としての都市 イメージの向上	伊丹市、 教育委員 会、柿衛 文庫、FM 伊丹	特区認定された「ことば文 化都市」事業を引き続き推進 し、小中学校のことば科、グ ローバルコミュニケーション 科を設置するモデル校を増や したり、伊丹固有の俳諧や文 学に関わる催しを行い、都市	-----	

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及び 実施時期	その他の 事項
【実施時期】 平成 18 年度～		ブランドイメージの向上を図る。これは「暮らしやすく集い学べる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。 （主な取り組み） ・ことばや文学に関わる著名人の方たちによる講演会の開催 ・俳人桂信子氏の「桂コレクション」の公開 ・漢字検定や漢字セミナーの開催		
【事業名】 柿衛文庫事業 【内容】 柿衛文庫を活用した俳句大会や俳句塾の開催等 【実施時期】 昭和 59 年～	柿衛文庫	300 年余り前の伊丹にあった俳諧塾「也雲軒（やうんけん）」を現代に復活させ、俳句大会の開催や、俳句コンテスト、文化カレッジの開催など、ことばに関する取り組みを行うことにより、都市イメージの向上を図る。これは「暮らしやすく集い学べる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 空き店舗でのことば文化事業の実施 【内容】 商店街等での空き店舗でことば文化都市関連事業を実施 【実施時期】 平成 20 年度～	サンロード商店街、中心市街地商店街等	商店街等の空き店舗を利用して、講座、句会、紙芝居、落語など「ことば文化都市伊丹」に関連した事業を展開することにより、伊丹市の都市ブランドイメージの定着を図るとともに、空き店舗の解消に努め、商業のにぎわいを創出する。これは「暮らしやすく集い学べる郷町（まち）なか」「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。	【支援措置】 ・市補助事業 【実施時期】 平成 20 年度～	
【事業名】 ことば文化まちなか拠点リレー事業	図書館、柿衛文庫、FM伊丹	ことば文化都市伊丹の拠点として、中心市街地にある柿衛文庫、コミュニティFM、新図書館などを拠点とした		

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及び 実施時期	その他の 事項
【内容】 中心市街地に存する、ことば文化の拠点施設による連携事業 【実施時期】 平成 20 年度～		「ことば文化まちなか拠点リレー事業」を展開することにより都市ブランド構築、都市イメージ向上を図る。これは「暮らしやすく集い学べる郷町（まち）なか」「歩いて楽しい郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。 （主な取り組み） ・市内在住作家の展示会を柿衛文庫、図書館で第 1 会場、第 2 会場で実施		
【事業名】 お酒句会の開催 【内容】 清酒発祥の地伊丹の P R のため酒に関する俳句会を開催する 【実施時期】 平成 19 年度～	小西酒造	中心市街地で創業 450 年の酒造会社が“清酒発祥の地”の P R、「ことば文化都市」のアピールなどを行うため、お酒に関する俳句を募集し、HP 等で優秀作品を発表し、都市ブランドの構築及び都市イメージの向上を図る。これは、「暮らしやすく集い学べる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 旧岡田家住宅・酒蔵築 335 年記念事業 【内容】 旧岡田家住宅・酒蔵の築 335 年を祝したイベントの開催 【実施時期】 平成 21 年度	J R 西日本、文化振興財団、柿衛文庫、教育委員会、伊丹市	1674 年に建てられ、国の重要文化財である旧岡田家住宅・酒蔵の築 335 年を記念し、中心市街地全体で酒をテーマにしたイベントを 3 ヶ月間開催する。（築 330 年の際も同種事業を実施した）築 335 年のイベントは、J R 西日本のキャンペーンの一環として中吊り広告等の P R などのバックアップを受ける。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」「歩いて楽しい郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 「酒」を統一テーマにした大規模イベントの開催	民間酒造会社、文化振興財団、教育委員会、	「清酒発祥の地」伊丹の特色を生かし、「酒」をテーマに中心市街地各所で長期間のイベント（酒造会社での資料展示・利き酒会等の実施、酒を		

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及び 実施時期	その他 の事項
【内容】 清酒をテーマにした 中心市街地各所 でのイベントの開 催 【実施時期】 平成 21 年度～	伊丹市	テーマにした音楽ホールでの コンサート、演劇ホールでの 芝居上演、工芸センターでの 酒器・酒盃台展の開催、各ホ ールでの講演会、企画展など） を展開し、共通の入場券など を販売し、回遊性を図る。こ れは「活気あふれる郷町（ま ち）なか」「歩いて楽しい郷町 （まち）なか」の目標達成の ために必要な事業である。		
【事業名】 文化財で料理と日 本酒を楽しむ会開 催 【内容】 中心市街地にある 文化財で伊丹の酒 と料理を食する会 開催 【実施時期】 平成 16 年度～	柿 衛 文 庫、旧石 橋家	兵庫県指定の文化財、旧石 橋家住宅において、京や丹波 の食材と伊丹の酒をモチーフ にしたイベントを開催し、日 本酒の PR、文化財の PR、そ して伊丹の PR を行うことに よる中心市街地のにぎわい創 出へとつなげる。これは「活 気あふれる郷町（まち）なか」 の目標達成のために必要な事 業である。		
【事業名】 日本酒の日記念イ ベントの開催 【内容】 清酒発祥の地 P R のため日本酒の日 にイベントを開催 【実施時期】 平成 16 年度～	伊丹酒造 組合	伊丹が「清酒発祥の地：伊 丹」をアピールしていること もあり、10 月 1 日の日本酒の 日に中心市街地で清酒を PR するイベントを開催し、中心 市街地のにぎわいを創出す る。これは「活気あふれる郷 町（まち）なか」の目標達成 のために必要な事業である。		

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及び 実施時期	その他の 事項
【事業名】 ボランティアまつ りの開催 ----- 【内容】 三軒寺前広場での 大規模イベント開 催 ----- 【実施時期】 平成8年度～	伊丹ボラ ンティア まつり実 行委 員会、阪 神 N P O セ ンター	毎年、秋に三軒寺前広場等 で、麦わら音頭・ジャズダン スなどによるステージショー をはじめ、ボランティア団体 などによる飲食用等出店・展 示し、にぎわいを創出する。 これは「活気あふれる郷町(ま ち)なか」の目標達成のため に必要な事業である。		
【事業名】 伊丹マダンの開催 ----- 【内容】 外国文化との交流 イベント開催 ----- 【実施時期】 平成8年度～	伊丹マダ ン実行委 員会、伊 丹市	本市は、40ヶ国以上の外国 人市民約 3,600 人が在住し ている。この民俗や文化の違 いを認め、多文化共生のまち づくりを目指し、市民交流事 業として「伊丹マダン」とい うまつりを開催し、まちなか のにぎわいへとつなげる。こ れは「活気あふれる郷町(ま ち)なか」の目標達成のため に必要な事業である。		
【事業名】 ワンデーウォーキ ングの開催 ----- 【内容】	アピール 推進協議 会、伊丹 市	都心部では珍しく、「美しい 日本の歩きたくなるみち 500選」に選ばれた「伊丹・ 水と緑とバラの道」を巡り、 伊丹の自然・歴史資源等を再 発見する散策イベントを開催		

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及び 実施時期	その他の 事項
伊丹の地域資源を 巡るウォーキン グの開催 ----- 【実施時期】 平成 19 年度～		し、周辺の飲食店・商店との タイアップによる、中心市街 地の集客を図る。これは「活 気あふれる郷町（まち）なか」 「歩いて楽しい郷町（まち） なか」の目標達成のために必 要な事業である。		
【事業名】 伊丹郷町スタンプ ラリーの開催 ----- 【内容】 中心市街地内の地 域資源を巡るスタ ンプラリー開催 ----- 【実施時期】 平成 20 年度～	文化財ボ ランティア、教育 委員会、 伊丹市	歴史的資源も多くある中心 市街地をより深く知り、伊丹 の魅力を感じながら楽しく健 康的にポイント巡りができる よう、スタンプラリーを実施 し、中心市街地を回遊性の向 上を図るとともに、集客へと 繋げる。これは「活気あふれ る郷町（まち）なか」「歩いて 楽しい郷町（まち）なか」の 目標達成のために必要な事業 である。		
【事業名】 芸術・文化によるま ちづくり事業 ----- 【内容】 クラフト事業の展 開 ----- 【実施時期】 平成 18 年度～	民間事業 者、工芸 センタ ー、伊丹 市	中心市街地の歩行者優先道 路沿いにある工芸センターや 隣接するクラフトショップな どを中心として、商業振興特 定誘致地区補助制度を活用し た新たなショップの開設や、 三軒寺前広場における蔵富都 たうんみゅーじあむの開催な ど、芸術・文化による都市イ メージの向上を図るととも に、回遊性の向上を図る。こ れは「暮らしやすく集い学べ る郷町（まち）なか」「歩いて 楽しい郷町（まち）なか」の 目標達成のために必要な事業 である。		
【事業名】 体験型イベント事 業 -----	民間酒造 会社、文 化振興財	中心市街地に多く存する文 化施設や民間酒造会社のミュ ージウム等で酒造り体験、俳		

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及び 実施時期	その他の 事項
【内容】 中心市街地各施設 における体験型イ ベントの実施 ----- 【実施時期】 平成 21 年度～	団、伊丹 市	句入門、ジュエリーデザイ ン・陶芸教室など体験型イベ ントを開催し、参加者には他 の施設の入場割引チケット を配布するなどの連携をする ことにより、中心市街地の回 遊性の向上を図る。これは「活 気あふれる郷町（まち）なか」 「歩いて楽しい郷町（まち） なか」の目標達成のために必 要な事業である。		
【事業名】 文化施設連携事業 ----- 【内容】 ホール等文化施設 の有機的連携 ----- 【実施時期】 平成 20 年度～	文化振興 財団、伊 丹市	本市の中心市街地にある個 性的で特色ある文化施設にお いて、統一パンフレットの作 成など連携した情報発信や今 回、整備を検討している社会 教育施設（新図書館等）、中心 市街地商店街等とのタイアッ プやスタンプラリーの実施な ど、有機的な連携を図ること により、「暮らしやすく集い学 べる郷町（まち）なか」「歩い て楽しい郷町（まち）なか」 の目標達成のために必要な事 業である。		
【事業名】 伊丹文化サロンの 開催 ----- 【内容】 伊丹にまつわる有 名人等を招いたサ ロンの開催	伊丹蔵楽 部、伊丹 市、教育 委員会	中心市街地内にある酒造会 社、市内企業、団体代表、行 政などで構成する伊丹蔵楽部 による、伊丹にまつわる有名 人・著名人を招いた文化サロ ンを開催する。これは「暮ら しやすく集い学べる郷町（ま		

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及び 実施時期	その他の 事項
【実施時期】 平成 16 年度～		ち) なか」の目標達成のために 必要な事業である。		
【事業名】 まちなかギャラリー ー事業 ----- 【内容】 空き店舗等でのギ ャラリー事業 ----- 【実施時期】 平成 21 年度～	市内芸大 生、サン ロード商 店街、 中心市街 地商店街	市内にある芸大生などによ り、製作した絵画、撮影した 写真などを披露する場とし て、中心市街地の空き店舗を 利用することにより、空き店 舗を活用し、商業のにぎわい をへとつなげていく。これは 「活気あふれる郷町(まち) なか」の目標達成のために必 要な事業である。	【支援措置】 ・市補助事業 ----- 【実施時期】 平成 21 年度～	
【事業名】 菊花展の開催 ----- 【内容】 阪急伊丹駅ビルで の菊花展の開催 ----- 【実施時期】 平成 17 年度～	民間事業 者、伊丹 市	阪急伊丹駅において、大菊 花壇、福助花壇、だるま花壇 など数十点が並ぶ品評会とし て菊花展の開催を行い、中心 市街地内のにぎわいを創出す る。これは「活気あふれる郷 町(まち)なか」の目標達成 のために必要な事業である。	-----	
【事業名】 夜間景観形成事業 ----- 【内容】 郷町のライトアッ プ及びライティン グフェスティバル の開催	伊丹酒蔵 通り協議 会、民間 事業者、 伊丹市	中心市街地の東西を結ぶ中 央伊丹線において、3カ所に おけるライトアップや、沿道 の事業者、住民が主体となっ たライトアップに合わせた夜 間イベントの実施などを引き 続き行い、交流人口の増加を		

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及び 実施時期	その他の 事項
【実施時期】 平成 18 年度～		図る。これは「活気あふれる 郷町（まち）なか」「歩いて楽 しい郷町（まち）なか」の目 標達成のために必要な事業で ある。		
【事業名】 センターフェス ティバルの開催 ----- 【内容】 市内共同利用施設 での市民活動の総 合文化祭 ----- 【実施時期】 平成 2 年度～	センタ ーフェ スティ バル実 行委員 会、伊 丹市	市内に 70 箇所以上ある共 同利用施設で行われている歌 や踊り、絵画などの市民活動 の発表の場として、毎年 2 月 に中心市街地のいたみホール でフェスティバルを開催して いる。これは「活気あふれる 郷町（まち）なか」の目標達 成のために必要な事業であ る。	-----	
【事業名】 「伊丹定食」の設定 ----- 【内容】 中心市街地で回遊 できるルートの設 定 ----- 【実施時期】 平成 20 年度～	伊丹市、 商工会議 所、中心 市街地商 店街	伊丹の中心市街地内にある 歴史・文化資源を飲食や買物 を含めて 1 日、または半日過 ごせるようなルートを設定す ることにより、回遊性の向上 を図る。これは「歩いて楽し い郷町（まち）なか」の目標 達成のために必要な事業であ る。	-----	
【事業名】 食のイベント開催 事業	伊丹シ ティホ テル、民間	伊丹市の国際姉妹都市であ るベルギーのハッセルト市の 協力を得て、ベルギーで有名		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【内容】 ちょこリンピック、バレンタインカフェなどチョコレートに係るイベントの開催 ----- 【実施時期】 平成 18 年度～	事業者、伊丹市、文化振興財団	なチョコレート伊丹市の新しいブランドとして育て、チョコレートによる伊丹ブランドの認知度を高めるとともに、バレンタイン時期に様々な取り組みを行うことにより、女性を中心とした交流人口の増加を図る。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 食のブランド開発事業 ----- 【内容】 伊丹の特色ある食品の開発 ----- 【実施時期】 平成 19 年度～ 20 年度	いたみタウンセンター	「中心市街地イメージアップブランド構築事業」として、ITC が事務局となり、市民を主体とするブランド戦略委員会を発足し、「伊丹まちなか手帖」を発行や幻のかす汁うどんの製品化など新しい商品の開発をすすめ、市内外の人に伊丹の魅力を知ってもらう機会を創出し、中心市街地にぎわいへと繋げることが期待される。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。	【支援措置】 ・中心市街地イメージアップブランド構築事業（ひょうご産業活性化センター） ----- 【実施時期】 平成 19 年度～ 20 年度	
【事業名】 道路上でのオープンカフェ開催	ちょこリンピック実行委員	内閣総理大臣より認定を受けた、地域再生計画「伊丹郷町再生計画」の活用により、		

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及び 実施時期	その他の 事項
【内容】 中心市街地内の道 路上でオープンカ フェ開催 ----- 【実施時期】 平成 19 年度～	会、伊丹 市	三軒寺前広場など中心市街地の道路上でのオープンカフェなどの開催回数を増やすにより、「活気あふれる郷町(まち)なか」「歩いて楽しい郷町(まち)なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 ベルギーフェアの 開催 ----- 【内容】 姉妹都市ハッセル ト市のあるベルギ ーの料理・ビール・ チョコレートなど が楽しめる食事会 の開催、物品の販売 ----- 【実施時期】 平成 20 年度～	民間酒造 会社、伊 丹シティ ホテル、 伊丹市	本市と姉妹都市であるハッセルト市があるベルギーの料理・ビール・チョコレートなどが中心市街地にあるベルギーの地ビールレストランやシティホテルで楽しめる食事会や、ベルギービール・チョコレートなどを各所で販売するベルギーフェアを開催する。これは「活気あふれる郷町(まち)なか」「歩いて楽しい郷町(まち)なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 ちょこリンピック スタンプラリーの 開催 ----- 【内容】 ちょこリンピック 参加店等によるス タンプラリーの開 催 ----- 【実施時期】 平成 21 年度～	ちょこリ ンピック 実行委員 会、民間 事業者、 伊丹市	ちょこリンピックについては年々、マスコミに取り上げられる機会も増え、応募者も増えるなど近隣都市においても認知度が高まっている。このイベントをさらに拡充するため年間を通じて、ちょこリンピック参加店や協力店等によるスタンプラリーを開催し、中心市街地の回遊性を図り、「チョコのまち伊丹」のイメージをPRする。これは「活気あふれる郷町(まち)なか」「歩いて楽しい郷町(まち)なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 地場野菜の朝市開 催事業	JA 兵庫 六甲、伊 丹市	現在、三軒寺前広場において開催されている、シルバー人材センターによる地場野菜		

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及び 実施時期	その他の 事項
【内容】 軟弱野菜等の朝市 の開催 ----- 【実施時期】 平成 19 年度～		の朝市について、JA 兵庫六甲の協力を得て、開催回数を増加し、中心市街地の集客の強化や回遊性の向上を図る。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 音楽による活性化 事業 ----- 【内容】 プロジェクト「伊丹 オトラク」の拡充・ 推進 ----- 【実施時期】 平成 18 年度～	文化振興 財団、民 間飲食店 等	市内の飲食店等と連携し、食事を愉しみながら、観客もアーティストも一緒になって音楽を楽しむプロジェクト文化振興財団主催の「伊丹オトラク」を引き続き開催し、中心市街地のにぎわい創出し、交流人口の増加を図る。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 まちなか音楽祭事 業 ----- 【内容】 阪急駅ビルでの音 楽祭等 ----- 【実施時期】 平成 18 年度～	タミータ ウン	阪急伊丹駅ビルにある商店街タミータウンにおいて、空きスペースや駅の階段等を利用した季節に合わせた音楽祭や毎月第 4 日曜の駅コンサートを行うことにより、商業施設のにぎわいを創出している。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。	【支援措置】 ・市補助事業 ----- 【実施時期】 平成 18 年度～	
【事業名】 伊丹まちづくり大 学の開催 ----- 【内容】 まちづくりに興味 のある方に対して の講座の開催 ----- 【実施時期】 平成 18 年度～	いたみタ ウンセン ター	伊丹のまちづくりに興味のある 18 歳以上の人を対象に、NPO 法人いたみタウンセンターがまちづくりに関する講座を開催し、地域の担い手を育成する。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。		

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及び 実施時期	その他の 事項
【事業名】 市民まちづくりプラザでのまち衆育成事業 【内容】 阪急伊丹駅ビル内の市民活動拠点での NPO 法人による人材育成 【実施時期】 平成 20 年度～	NPO 法人 阪神 NPO センター、伊丹市	阪急伊丹駅ビル 3 階にある、市民活動支援の拠点施設「伊丹市民まちづくりプラザ」で指定管理者である、阪神 NPO センターが講座等を行い、新たな市民団体発足や人材育成を支援する。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 創業塾の開催 【内容】 創業を考えている方対象に具体的にノウハウを伝える塾を開催 【実施時期】 平成 18 年度～	商工会議所	創業準備中の方や、将来、起業を考えている方誰もが参加できる創業塾や、女性だけを対象にした女性創業塾を開催し、開業に向けてサポートし、商業の担い手を育成する。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 新：伊丹歴史探訪の開催 【内容】 伊丹の歴史講座の開催 【実施時期】 平成 19 年度～	長寿蔵ミュージアム	白雪ブルワリービレッジ長寿蔵 2 階ギャラリーにて伊丹の歴史に造詣の深い講師陣による「新：伊丹歴史探訪」講座を開催し、伊丹の歴史が多くの方に知られ、来訪者への PR となり、市外からの集客へとつなげることにより、「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 「いたみ学検定」（清酒検定）の開催 【内容】 ご当地検定の実施	商工会議所	伊丹の歴史、文化などを学び、伊丹を再発見していただき、伊丹を訪れる方に伊丹の魅力を広く知っていただくナビゲーターを認定する検定を		

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及び 実施時期	その他の 事項
【実施時期】 平成 18 年度～		商工会議所が実施する。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 まち衆育成事業 【内容】 まちづくりや中心市街地活性化にかかわる人材育成支援 【実施時期】 平成 8 年度	伊丹市、教育委員会、いたみタウンセンター、文化財ボランティア、文化財保存協会	自らの暮らす地域のことは自らが考える、行動する“まち衆”を育成することにより、市民の主体的な活動を促進する。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。 （主な取り組み） ・アピールプラン推進協議会主催のフォーラム・講座 ・語り部や案内人としての文化財ボランティアの育成支援		
【事業名】 まち衆による PR 事業 【内容】 伊丹固有の歴史、文化、伝統などを市内外にアピールする事業 【実施時期】 平成 15 年度～	伊丹市、教育委員会、文化財ボランティア、伊丹蔵楽部、アピールプラン推進協議会など	市民が主体となって伊丹固有の文化や伝統、歴史を市内外にアピールし、来街者をもてなすことにより、本市の魅力向上を図る。これは「歩いて楽しい郷町（まち）なか」「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。 （主な取り組み） ・伊丹郷町にまつわるフォーラムなどの開催 ・文化財ボランティア、アピールプラン推進協議会などによるツアーの開催		

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及び 実施時期	その他の 事項
【事業名】 まち衆によるイ ベント事業 ----- 【内容】 多様なイベント事 業の開催 ----- 【実施時期】 平成 10 年度～	民間イ ベント実 施者等、伊 丹市	伊丹郷町再生計画の活用により、中心市街地でのまち衆による路上イベントを実施し、市内外からの集客を図り、中心市街地のにぎわいを創出する。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。 （主な取り組み） ・オープンカフェの開催 ・宮前まつり、愛染まつり、蔵まつりの開催 ・いたみわっしょいの開催 ・だんじり・みこしフェスティバル中心市街地の練り歩き		
【事業名】 まち衆による清酒 PR 事業 ----- 【内容】 清酒発祥の地伊丹 を市内外にアピ ールする事業 ----- 【実施時期】 平成 18 年度～	商工会議 所 青 年 部、民間 酒造会社	市民や商工会議所が中心となり、清酒発祥の地伊丹をアピールし、都市ブランドの認知度の向上を図り、多様な世代の取り込みを行い、集客へと繋げることが期待される。これは「活気あふれる郷町（まち）なか」の目標達成のために必要な事業である。 （主な取り組み） ・伊丹商工会議所青年部による「伊丹の酒で乾杯運動」の拡大・推進 ・老松酒造敷地内、小西酒造敷地内の地下水（井戸水）を利用した酒造り原水の復元 ・清酒サミット、フォーラムの開催		
【事業名】 観光物産ギャラ リー改築事業 -----	観光物産 ギャラ リー、伊丹	JR 伊丹駅構内にある観光物産ギャラリーを伊丹の PR 拠点として改築し、伊丹を訪		

事業名、内容及び 実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け 及び必要性	国以外の支援 措置の内容及び 実施時期	その他の 事項
【内容】 観光物産ギャラリーの改築検討 ----- 【実施時期】 平成 18 年度～	市	れる人だけでなく、地域住民にもアピールできる利用しやすいギャラリーとして整備を検討し、中心市街地の魅力発信拠点として、交流人口の増加へと繋げる。これは、「活気あふれる郷町(まち)なか」「歩いて楽しい郷町(まち)なか」の目標達成のために必要な事業である。		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 公共交通機関の利便性等の現状と必要性

本市の中心市街地は、阪急伊丹駅と JR 伊丹駅を中心として半径 500m 圏（徒歩圏）内に納まる区域となっているため、旧計画及び本計画ともに、歩行者空間の高質化を進めているところである。

一方で、本市は、JR 及び阪急電鉄がそれぞれ南北に平行して走っているため、鉄道利用が困難な地域も多く、そのため、市営バス及び阪急バスが、中心市街地内の阪急伊丹駅及び JR 伊丹駅を交通拠点として、市内の鉄道利用困難地域を補完している状況である。

以上を踏まえ、本計画では、中心市街地内と中心市街地外との交通による連携を強化し、中心市街地外の人たちを中心市街地内へと取り込む事業が、中心市街地活性化のために有効であると考えている。

(2) フォローアップの考え方

基本計画に位置づけた事業について、毎年度末に進捗状況を調査し、進捗状況が芳しくない場合には、庁内プロジェクトチームで協議を行い、事業促進のための措置を講じる予定である。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

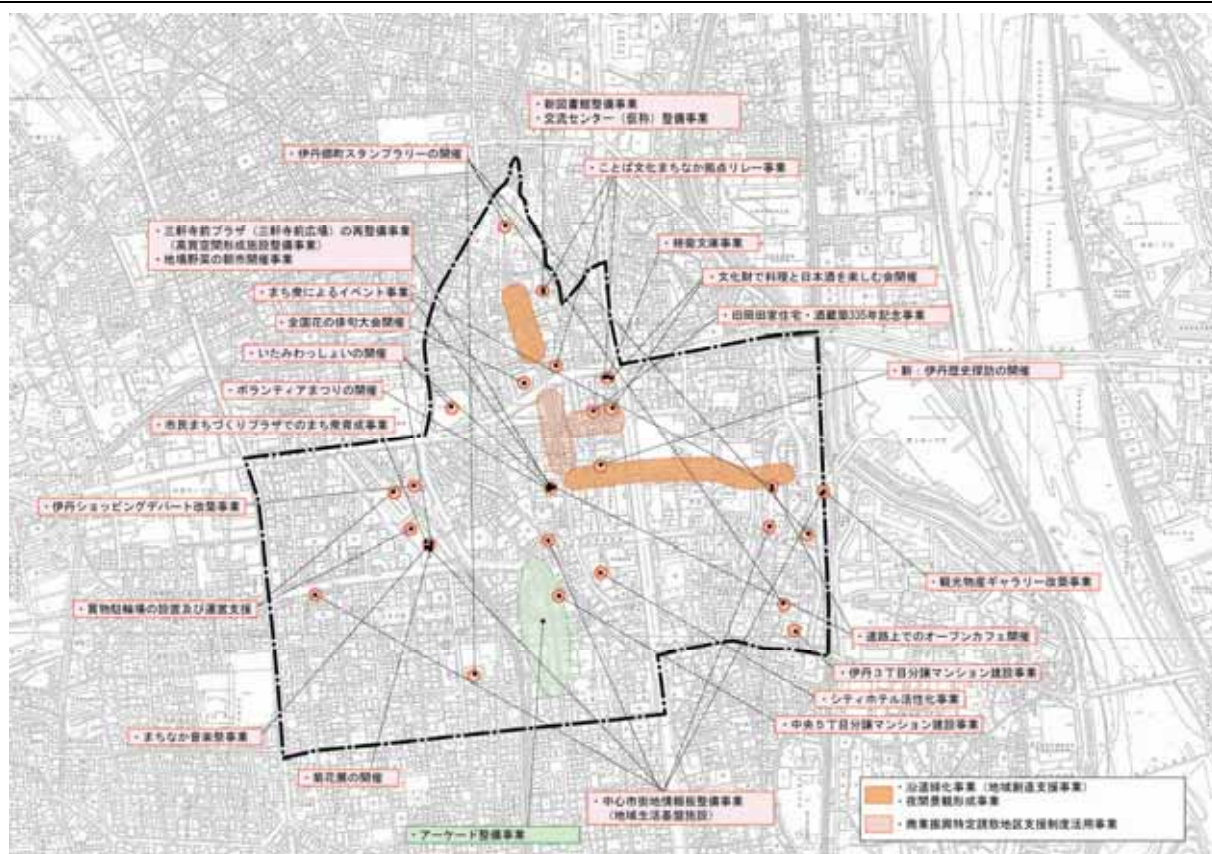
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 L R T 導入調査事業 【内容】 中心市街地から大阪国際空港への L R T 整備調査 【実施時期】 平成 19 年度～	兵庫県	JR 伊丹駅から大阪国際空港へ L R T (次世代路面電車) 導入の検討を行うとともに、将来的にはこれを阪急伊丹駅まで延伸することを視野に入れた検討を行い、中心市街地から空港へのアクセスの向上を図る。そして、他都市からの交流人口の増加を図るとともに居住者の利便性の向上を図る。これは「暮らしやすく集い学べる郷町(まち)なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 交通ネットワーク形成事業 【内容】 交通事業者による連携した PR など 【実施時期】 平成 19 年度～ 平成 23 年度	活性化協議会、交通局、JR 西日本、阪急電鉄など	本市には、中心市街地外にも昆陽池、荒牧バラ公園、伊丹スカイパークなど魅力ある施設が数多くあり、また、中心市街地とそれらの施設を市バスが結んでいる。これらを PR するとともに、中心市街地と中心市街地外との交通の充実を図り、中心市街地外からの集客を促す。これは「活気あふれる郷町(まち)なか」の目標達成のために必要な事業である。		
【事業名】 IC カード付加価値研究事業 【内容】 市バスと中心市街地商業施設・公共施設との連携手法調査 【実施時期】 平成 19 年度～ 平成 20 年度	交通局、商業者等、伊丹市	市バスの IC カードの導入に合わせて、IC カードによる公共施設の利用や商業施設での割引を行うなど、IC カードを活用した商業・公共施設及び公共交通との連携方策を調査し、居住者や来街者の公共交通利便性の向上、回遊性の向上を図る。これは「活気あふれる郷町(まち)なか」の目標達成のために必要な事業である。		

4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



(区域内で実施する場所が特定されない事業)

行政機能の一部移転調査事業	まちなみ景観整備促進事業	後継者人材マッチング事業の検討
チャレンジショップの開催	空き店舗でのことば文化事業の実施	まちなかギャラリー事業
商業施設連携促進事業	文化施設連携事業	自主グループの設立支援事業
お酒句会の開催	だんじり・みこしフェスティバルの開催	「ことば文化都市伊丹」特区推進事業
まちなか大規模イベントの開催・拡充	伊丹まちづくり大学の開催	空き店舗等支援事業
日本酒の日記念イベントの開催	ワンデーウォーキングの開催	伊丹マダンの開催
創業塾の開催	まち衆による清酒 P R 事業	「いたみ学検定」(清酒検定)の開催
まち衆による P R 事業	郷町ブランド開発事業	食のブランド開発事業
音楽による活性化事業	芸術・文化によるまちづくり事業	まち衆育成事業
大規模商業施設連携促進事業	「伊丹定食」の設定	商学連携推進事業
伊丹文化サロンの開催	「酒」を統一テーマにした大規模イベントの開催	食のイベント開催事業
地域ポータルサイト活用情報提供事業	ちょこリンピックスタンプラリーの開催	I C カード付加価値研究事業
交通ネットワーク形成事業	ベルギーフェアの開催	L R T 導入調査事業
一店逸品づくり研究事業	体験型イベント事業	センターフェスティバルの開催
いたみ花火大会の開催		

9. 4 から 8 までは掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 市内体制

市内組織

平成 18 年度より、商業の活性化を図る担当、都市計画担当、文化振興を図る担当、都市景観担当、中心市街地活性化を相互的に担当などを「都市創造部」に統合し、一体的に推進していく組織に改変した。

市内検討委員会

・伊丹市中心市街地活性化推進会議

伊丹市の中心市街地活性化に係る市内検討委員会として中心市街地活性化推進会議を設置し、策定委員会、活性化協議会と連携を図りながら、中心市街地の活性化に資する基本方針の検討や事業の選定を行っている。

1) 構成員

	役職	氏名	役職
推進会議	副市長	石原熙勝	幹事長
	市長付参事(財政担当)	谷口均	
	総合政策部長	川村貴清	
	都市創造部長	樋口麻人	副幹事長
	都市基盤部長	川勝浩	
	教育委員会事務局生涯学習部長	本庄和郎	
ワーキング	総合政策室長	阪上聡樹	
	総合政策室主幹	村上雄一	
	総合政策室主幹	桒村一弘	
	財政室長	浦部浩司	
	財政課長	山中茂	
	都市企画室長	沖正夫	座長
	都市企画室主幹	上地秀治	
	都市企画室主幹	綾野昌幸	事務局
	都市計画課長	渡辺治	
	産業振興室長	庄田徳男	
	商工労働課長	林秀和	
	道路整備課長	藤原高吉	
	道路管理課長	荒木昌彦	
	社会教育課長	石堂行文	

2) 会議開催状況

平成 18 年度～19 年度に中心市街地活性化基本計画の議題で 4 回開催した。

A . 平成 18 年 6 月 15 日

- ・新メンバーの紹介
- ・会議設置要綱の説明
- ・まちづくり 3 法の改正内容説明、情報交換
- ・基本計画のスケジュール等、確認

B . 平成 18 年 10 月 4 日

- ・中心市街地活性化対策特別委員会への対応協議

C . 平成 19 年 3 月 22 日

- ・中心市街地活性化基本計画（案）説明
- ・区域、事業などについて意見交換

D . 平成 19 年 7 月 13 日

- ・中心市街地活性化基本計画（案）説明及び意見交換

議会

平成 18 年度、中心市街地活性化対策特別委員会を開催。19 年度は、「中心市街地活性化等対策特別委員会」に名称変更し、3 回開催されている。

○ 中心市街地活性化対策特別委員会（平成 18 年 10 月 16 日開催）

- ・中心市街地活性化、都市再生整備計画説明
- ・意見交換

○ 中心市街地活性化等対策特別委員会

- ・平成 19 年 7 月 18 日 イオン伊丹西ショッピングセンター（仮称）の状況報告
- ・平成 19 年 8 月 6 日 中心市街地活性化基本計画（案）について
計画案を説明し、事業内容等について意見交換を交わした
- ・平成 19 年 10 月 9 日 イオン伊丹西ショッピングセンター（仮称）の状況報告

(2) 中心市街地活性化基本計画策定委員会

本計画の策定に当たっては、中心市街地の課題及び今後のまちづくりの方向性など、今後の事業展開を担う商業者を中心に、学識者、一般市民を構成員とした基本計画作成委員会を設置した。また、必要に応じて、適宜ワーキングを開催し、ワーキングの協議内容については、委員会にあげて最終検討することとし、実現可能性の高い基本計画となるように努めた。

構成員

所属	氏名
関西大学商学部准教授	三谷 真
兵庫県立大学経済経営研究所准教授	和田 真理子
伊丹商工会議所 専務理事	歌崎 秀夫
伊丹商店連合会 会長	南方 忠勝
いたみタウンセンター 理事長	浜田 恵三
伊丹消費者協会 会長	阪部 三栄子
伊丹市自治会連合会 会長	鈴木 嘉蔵
兵庫県阪神北県民局 まちづくり課長	水野 正博
公募市民	山元 龍冶
公募市民	巢山 栄子

会議開催状況

1) 伊丹市中心市街地活性化基本計画策定委員会会議の実施状況

開催日	内容
平成 18 年 9 月 7 日	旧基本計画の整理、中心市街地の課題の抽出等
平成 18 年 10 月 23 日	まちづくりの方向性検討、事業の抽出等
平成 18 年 12 月 1 日	まちづくりの方向性検討、事業の検討等
平成 19 年 2 月 2 日	まちづくりの方向性確認、事業の確認等

2) 伊丹市中心市街地活性化基本計画策定委員会ワーキング会議の実施状況

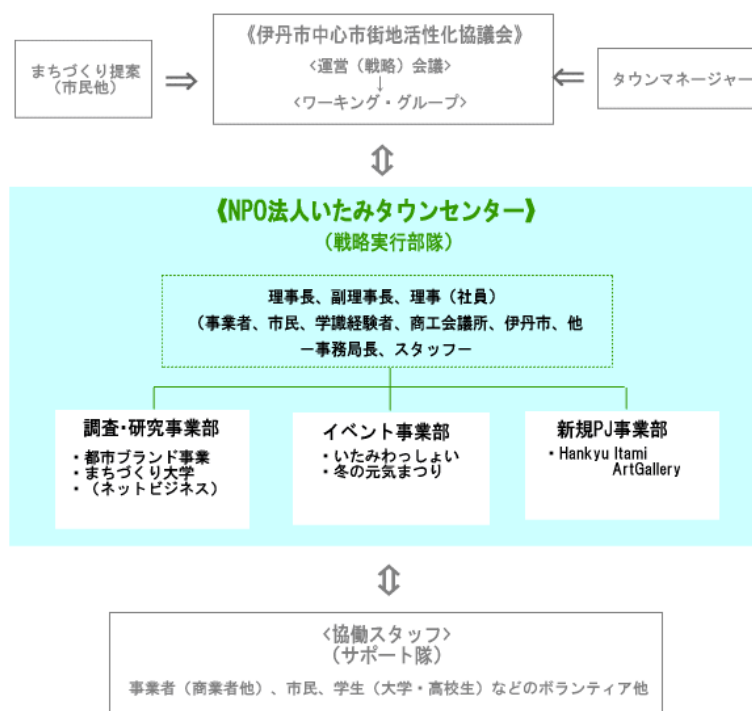
開催日	内容
平成 18 年 11 月 27 日	まちづくりの方向性検討、事業内容の抽出等
平成 18 年 12 月 22 日	まちづくりの方向性検討、事業内容の抽出等
平成 19 年 2 月 23 日	事業内容の検討等
平成 19 年 3 月 7 日	事業内容の検討等
平成 19 年 6 月 22 日	事業内容の確認等

(3) NPO法人いたみタウンセンターの設立

旧計画策定後、旧計画の目標を実現していくためのマネジメント機関として、伊丹商工会議所を主体とした「いたみTMO」を平成13年3月に設立し、その戦略実行部隊として、まちづくりに関心のある市民、商業者、企業、学生など幅広く人材を募集し、議論や実践を通してまちづくりに対する意識の醸成を図り、将来的には、まちづくり市民活動の担い手としての役割を果たすための「いたみタウンセンター（略称ITC）」を同年5月に発足した。

そして、17年4月の中心市街地活性化法の改正に伴い、同年7月、「いたみタウンセンター」を特定非営利活動促進法により法人化し、これまでの活動を一層強化して責任体制を明確にするとともに、市民への門戸を広げ市民参加協働型まちづくりの展開を図っているところである。

本計画の策定に当たっては、より実践的な事業推進を行うために、伊丹市中心市街地活性化協議会と連携をとりながら、事業の実現を図っている。



【NPO 法人いたみタウンセンター組織図】

【NPO法人いたみタウンセンターが行なう活動】

- まちづくりの推進を図る活動
- 経済活動の活性化を図る活動
- 子どもの健全育成を図る活動
- 社会教育の推進を図る活動

【NPO法人いたみタウンセンターが行う事業】

- 中心市街地プロモーション事業
- 中心市街地空き店舗等活用事業

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

中心市街地活性化協議会は、伊丹市が作成する中心市街地活性化基本計画について、必要事項を協議し意見を述べるができることとともに、伊丹商工会議所及び伊丹都市開発㈱を中核とした事業者、地権者、市民などで構成する運営（戦略）会議に加え、ワーキンググループを設置して中心市街地の戦略部隊としての役割を果たす推進母体として位置づけられているものである。

そして、具体的な事業推進のために、NPO 法人いたみタウンセンターを事務局として適宜ワーキングを開催し、協議会へ情報提供を行うこととする。

（具体的な活動）

- ・ 中心市街地の活性化に係る総合調整に関すること
- ・ 中心市街地の活性化に係る事業に関すること

（１）構成員

（準備会構成員）

所属	氏名
伊丹商工会議所 専務理事	歌崎 秀夫
伊丹市都市開発株式会社 管理部長	佐々木 肇宏
いたみタウンセンター 理事長	浜田 恵三
伊丹市都市創造部 部長	樋口 麻人
株式会社染の川組 取締役統括部長	岸田 茂男
株式会社阪急ファシリティーズ 営業本部沿線営業部 部長	荒田 良三
阪急電鉄株式会社都市交通事業本部交通計画部 調査役	木内 徹
伊丹コミュニティ放送株式会社放送局 局長	大下 章
関西大学商学部准教授	三谷 真
伊丹市自治会連合会 会長	鈴木 嘉蔵

（協議会運営委員）

所属	法令根拠	氏名
伊丹商工会議所 専務理事	法第 15 条第 1 項第 2 号イ	歌崎 秀夫
伊丹市都市開発株式会社 管理部長	法第 15 条第 1 項第 2 号ロ	佐々木 肇宏
伊丹商店連合会 会長	法第 15 条第 4 項第 1 号	南方 忠勝
株式会社イオンモール伊丹テラス SC マネージャー	法第 15 条第 4 項第 2 号	坪谷 雅之
株式会社染の川組 取締役統括部長	法第 15 条第 4 項第 2 号	岸田 茂男
株式会社阪急ファシリティーズ PM 営業本部沿線営業部 部長	法第 15 条第 4 項第 1 号	溝口 吉彦
阪急電鉄株式会社都市交通事業本部交通計画部 調査役	法第 15 条第 4 項第 1 号	柴崎 庸一
伊丹市交通局運輸サービス 課長	法第 15 条第 4 項第 1 号	高橋 玄造
西日本旅客鉄道株式会社 伊丹駅長	法第 15 条第 4 項第 1 号	高坂 俊行
株式会社池田銀行 伊丹支店長	法第 15 条第 8 項	長濱 顕司
伊丹コミュニティ放送株式会社放送局 局長	法第 15 条第 8 項	大下 章
関西大学商学部准教授	法第 15 条第 8 項	三谷 真
伊丹市自治会連合会 会長	法第 15 条第 8 項	鈴木 嘉蔵
伊丹消費者協会 会長	法第 15 条第 8 項	阪部 三栄子
NPO 法人いたみタウンセンター理事長	法第 15 条第 1 項第 2 号ロ	浜田 恵三
伊丹市都市創造部 部長	法第 15 条第 4 項第 1 号	樋口 麻人

(アドバイザー)

所属	氏名
近畿経済産業局産業部流通・サービス産業課 中心市街地活性化 専門官	日村 健二
近畿経済産業局産業部流通・サービス産業課 調査官	楠 直人
兵庫県産業労働部商工労働局商業振興課 商業活性化係	宮口 久也
財団法人ひょうご産業活性化センター産業振興部商業支援課 課長補佐	高永 美保

(2) 会議開催状況

開催日	内容
平成 18 年 11 月 27 日	伊丹市中心市街地活性化協議会準備会の発足
平成 19 年 2 月 27 日	伊丹市中心市街地活性化協議会の設置
平成 19 年 7 月 12 日	中心市街地活性化の目標について
平成 19 年 9 月 25 日	中心市街地活性化基本計画(案)について

(3) 協議会規約

伊丹市中心市街地活性化協議会規約

第1章 総 則

(設置)

第1条 伊丹商工会議所及び伊丹都市開発株式会社は、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号。以下「法」という。）第15条第1項の規定に基づき、共同で中心市街地活性化協議会を設置する。

(名称)

第2条 本会は、「伊丹市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）」と称する。

(事務所)

第3条 協議会の事務等进行处理するために、事務所を兵庫県伊丹市宮ノ前2丁目2番2号伊丹商工会議所内に置く。

(目的)

第4条 協議会は、中心市街地の活性化に関する法律に基づいて設置されたもので、今後協議会で伊丹市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的にかつ一体的に推進するため、必要事項を協議し、伊丹市が作成する基本計画の実行に寄与することを目的とする。

(公告の方法)

第5条 協議会の公告は、伊丹市広報・伊丹商工会議所会報の掲載、ホームページに掲示することによりこれを行う。ただし、必要があると認めるときは、新聞掲載等によりこれを行うものとする。

(活動)

第6条 協議会は、その目的を達成するため、次の活動を行う。

(1) 中心市街地の活性化に係る総合調整に関すること

ア 伊丹市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見提出

イ 伊丹市中心市街地の活性化に関する事業の総合調整

ウ 伊丹市中心市街地の活性化に関する会員相互の意見及び情報交換

エ 伊丹市中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施

オ 中心市街地活性化のための勉強会、研修及び情報交換

カ 協議会の会員及び地域向けの情報発信

キ その他協議会の設立の趣旨に沿った活動の企画及び実施

(2) 中心市街地の活性化に係る事業に関すること。

ア 市街地整備改善事業に関すること。

イ 都市福利施設整備事業に関すること。

ウ 街なか居住促進事業に関すること。

エ 商業活性化事業に関すること。

第2章 会 員

(会 員)

第7条

協議会の会員は、次のものにより構成する。

(1) 伊丹商工会議所

(2) 伊丹都市開発株式会社

(3) 法第15条第4項及び第8項に規定する者

(4) 前各号に掲げるもののほか、協議会において特に必要があると認める者

第3章 役 員

(役 員)

第8条 協議会に次の役員を置く。

(1) 会長 1 名

(2) 副会長 1 名

(3) 運営委員 20 名以内

(4) 監事 2 名

2 役員は、総会において選任する。

3 会長・副会長・監事は運営委員の中から選出し、総会において選任する。

4 規約にかかわらず、会長は必要と認めたとき運営委員を加えることができる。

5 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(職 務)

第9条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 協議会の会計を監査するため、監事を置く。

4 運営委員は、運営委員会を構成し、協議会の運営のための活動を行う。

(事 務 局)

第10条 協議会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に、事務局長1人その他必要な職員を置く。

3 事務局長その他の職員は、会長が任免する。

第4章 会 議

(総 会)

第11条 総会は、年1回以上開催し、活動報告及び収支決算、活動計画及び収支予算、規約の改正、役員の選出その他運営委員会が必要と認める事項を審議する。

2 総会は、会長が招集し、会長が議長となる。

3 総会は、委任状を併せ半数以上が出席し、決議は出席者の過半数の同意を必要とする。

4 総会の議事は、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(運 営 委 員 会)

第12条 運営委員会は、適宜開催し、活動方針と活動計画を策定するとともに、毎年度の活動報告について審議する。

2 運営委員会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 3 運営委員会は、委任状を併せ半数以上が出席し、決議は出席者の過半数の同意を必要とする。
- 4 運営委員会の議事は、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 運営委員会は協議会の目的を実行するため、ワーキンググループを設置することができる。
- 6 運営委員会に協議会の運営について助言を得るため、専門家等の顧問を置くことができる。

(会 計)

第13条 協議会の収入は、負担金、補助金及びその他の収入による。

- 2 協議会の支出は、調査費、通信費、事務費、会議費その他運営に要する費用とする。
- 3 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

第5章 解 散

(解散)

第14条 協議会が解散する場合は、議決に基づいて委員の4分の3以上の同意を得なければならない。

- 2 解散するときに存する残余財産は、運営委員会の議決を得て協議会と類似の目的を持つ団体に寄附するものとする。

附 則

- 1 この規約は、平成19年2月27日から施行する。
- 2 協議会設立時の役員の任期は、平成20年3月31日までとする。
- 3 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、運営委員会の承認を得て、別に定める。

(4) 協議会からの意見

平成 2 0 年 4 月 3 0 日

伊丹市長 藤 原 保 幸 様

伊丹市中心市街地活性化協議会
会長 南 方 忠 勝

伊丹市中心市街地活性化基本計画（案）に関する意見書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本市の中心市街地は、空き店舗が増加するなど、求心力が低下しています。

このような状況の下、今回のまちづくり三法の改正により、伊丹商工会議所と伊丹都市開発株式会社は、中心市街地の再活性化を目的として、伊丹市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置したところです。

協議会は、幅広い団体の参画を得て、伊丹市が策定する「伊丹市中心市街地活性化基本計画（案）」について、作業の段階から協議を進めてきました。

基本計画（案）は、「都市機能の集積・商業機能の充実」「地域資源を活用した事業展開の推進」「市民が主体となったまちづくりの推進」の３つの基本方針を掲げ、将来の方向性を明確に示すとともに、具体的に事業を掲載していますが、今後、新たな事業が具現化した段階で基本計画への追加を行うなど、柔軟な対応をお願いいたします。

また、基本計画（案）には、中心市街地活性化を達成するための数値目標が設定され、その実現に向けた具体的な取り組みが提示されていることから、この基本計画（案）が着実に実施されれば、活性化に大きく寄与すると考えます。

このことから、伊丹市中心市街地活性化基本計画（案）につきましては、協議会での協議内容を踏まえた内容となっていることから、概ね妥当と考えます。

敬具

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) パブリックコメントの実施

本基本計画案について、平成 19 年 7 月 20 日～ 8 月 20 日にかけてパブリックコメントを実施し、市民・商業関係者などから、10 件の意見や要望が寄せられた。これらについては、ソフト事業など本基本計画作成の参考とした。

(2) 地域ぐるみ（まち衆）の取り組み状況

NPO 法人いたみタウンセンター（ITC）

平成 13 年 5 月に旧計画の目標を実現する「いたみ TMO」の戦略実行部隊として、公募市民、商業者、企業、学生などで発足した。

平成 17 年 4 月の中心市街地活性化法の改正に伴い、同年 7 月「いたみタウンセンター」を特定非営利活動促進法により法人化し、これまでの活動を一層強化して責任体制を明確にするとともに、市民への門戸を広げ、市民参加協働型まちづくりの展開を図っている。現在は、「調査・研究部会」「イベント部会」「新規 P J 事業部会」に分かれて、精力的に活動している。法改正後も、中心市街地活性化協議会とともに、ITC の活躍が期待される。

（活動内容）

- ・いたみわっしょい
- ・わっしょい冬の元気まつり
- ・中心市街地イメージアップブランド事業
- ・「伊丹まちづくり大学」の開催
- ・「Hankyu Itami Art Gallery」の実施

伊丹酒蔵通り協議会

平成 18 年 7 月 25 日、JR 伊丹駅と三軒寺前広場を結ぶ歩行者優先道路沿道の商業者、事業者、住民から成る「伊丹酒蔵通り協議会」が発足した。

（活動内容）

- ・ライティングフェスティバル 平成 18 年 9 月 30 日～ 10 月 2 日
- ・第 2 回ライティングフェスティバル（まち灯り）平成 19 年 9 月 14 日～ 16 日

学生の取り組み

- 市立伊丹高等学校の生徒による取り組み

（活動内容）

- ・ハロウィンパーティ
- ・他にも商店の POP の作成や商店街への提案など、中心市街地商店街への共同事業に貢献している。

- 関西学院大学商学部のゼミによる取り組み

（活動内容）

- ・ITC の中心市街地イメージアップブランド事業とのタイアップ
- ・中心市街地イメージアップブランド構築事業報告書の作成

伊丹オトラク

○伊丹市文化振興財団による取り組み

（活動内容）

- ・市内のカフェ、駅の大階段、広場などで観客、アーティスト、音楽、フード、ドリンクなど、みんな一緒になって、音楽を楽しみ伊丹を音楽の杜にしようとするプロジェクトを実施。

伊丹蔵楽部

（活動内容）

- ・市民や市内企業、文化団体、行政が一体となり、地域活性化と伊丹からの文化発信を続けていくために、平成 16 年に開催された「旧岡田家酒蔵築 330 年記念イベント」の実行委員会のメンバーを中心に、「伊丹蔵楽部」が結成され、「伊丹文化サロン」、「伊丹都市ブランド戦略」などを展開している。

いたみアピールプラン推進協議会

（活動内容）

- ・本市の歴史、自然や文化等の地域資源を最大限に活用しながら、市民、事業者、行政が協働して、本市を内外にアピールし、定住人口・交流人口の増加を目指している。平成 16 年に組織され、毎年テーマを決めたフォーラムを開催、ガイドブック「いたみでみたい これなぁに？」作成、各種マップの作成、「平成いたみ八景」の選定・PR など精力的に活動している。

10．中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

以下の上位計画に基づき、中心市街地における都市機能集積が促進されている。

(1) 伊丹市総合計画 (2000 年 ~ 2010 年) における位置づけ

伊丹市総合計画では、21 世紀に歩む道筋をつけるべく、伊丹市の将来像を「豊かな生活空間 人間性あふれる成熟社会をはぐくむ市民自治のまち」とし、特に、中心市街地活性化については、目標の3「働きやすく、にぎわいと活力のあるまち」の基本課題として「魅力あるにぎわいづくりと集客」の中で以下が明示されている。

● 中心市街地の再生

1．活力ある商業・業務ゾーンの形成

- 1) 本市の中心核の市街地再開発事業などを進め、さらなる商業・業務機能の集積と充実を図る。また、阪急伊丹駅周辺地域、JR 伊丹駅周辺地域、宮ノ前地区、サンロード商店街地区の4 極相互の連携と歩行者優先道路など2 軸の整備による動線の確保により、活力ある商業・業務ゾーンの形成を目指す。
- 2) 公共施設の整備とあわせ、経営者自らの積極的な活性化を推進するための指導・育成・支援を行う拠点として産業交流センターを整備し、一方、商業者自らのまちづくりや活性化策の推進のため、TMO (街づくり機関) の設置を進める。
- 3) 個店等の個性と魅力の創出なども含め、回遊性にあふれ、全ての人にとって楽しく飲食や買物のできる空間整備に努める。また、中心市街地への求心力を高め、市外への購買流出を防ぐ。
- 4) 中心市街地全体としてのポテンシャル向上が図られるよう、「住みやすく買い物しやすい活気ある郷町 (まち)」を目指した中心市街地活性化基本計画をはじめ既存のプロジェクトなども推進する。民間開発を誘導し、工場跡地の利用や周辺整備にも努める。

2．安全で快適な生活交流拠点の形成

- 1) ふれあいと豊かさに満ちた市民生活を送ることができるよう、定住人口の増加策を進め、中心市街地全体での良好な都市景観の創出とユニバーサルデザインを視野に入れた施設整備等を推進し、防災や環境に配慮した安全・快適で人にやさしい生活交流拠点の形成を目指す。

3．都市機能が充実し利便性の高いにぎわい交流拠点の形成

- 1) 鉄道、バスなどの公共交通体系の充実によるアクセス基盤の整備を図り、利便性の高いにぎわい交流拠点の形成を目指す。

4．歴史と文化を活かした緑豊かなアメニティ拠点の形成

- 1) 歴史的まちなみや文化施設、緑を有機的に連携させ、文化核の整備とアメニティ拠点の形成に努める

(2) 伊丹市都市計画マスタープラン 2004 における位置づけ

伊丹市都市計画マスタープランでは、伊丹市固有の自然的環境や歴史的文化的環境、景観などのまちの個性を、地域資源としてまちづくりに活かすとともに、伊丹に住むす

べての人、伊丹に働くすべての人、伊丹を訪れるすべての人が、安全で安心して快適に都市生活や都市活動を営むことのできるまちづくりを進めることにより、個性豊かであたたかい福祉と快適な環境に守られた市民が主役の『ともに生き ともに育む 誇りと愛着をもてるまち 伊丹』を創造することを都市づくりの目標としている。

地域別構想において、中心市街地は「にぎわい交流ゾーン」として位置づけられており、阪急伊丹駅から JR 伊丹駅周辺にかけて交通機能や商業・業務、文化、歴史施設など様々な施設が集積しているゾーンとしており、以下が明示されている。

「にぎわい交流ゾーン」

「歴史・文化の活用とにぎわいの創出による市のシンボル拠点のまちづくり」

・ 4 極（拠点）・2 軸によるにぎわい交流ゾーンの形成

西の拠点のまちづくり —阪急伊丹駅周辺—

・ 商業・業務、交通の拠点として、中心市街地の西の玄関口にふさわしい整備とまちの機能維持

東の拠点のまちづくり —JR 伊丹駅周辺—

・ 駅西地区と駅東地区との連携により、緑豊かでゆとりのある中心市街地の東の玄関にふさわしい商業拠点としてのまちづくり

北の拠点のまちづくり - 宮ノ前地区—

・ 新旧のまちなみが調和し、歴史性・文化性豊かなにぎわいのある北の拠点としての整備

南の拠点のまちづくり - サンロード商店街地区—

・ アーケード型の商店街を中心に、市民にとって親しみとにぎわいのある拠点としての整備

2 軸の整備 - 歩行者優先道路—

・ 歩行者優先道路沿道における店舗の立地を誘導し、にぎわいのある回遊空間の形成

（３）伊丹市産業振興ビジョン アクション・プログラム 2006 - 2010 における位置づけ

伊丹市産業振興ビジョン アクション・プログラムでは、基本理念を『地域資源を最大限いかし「活気あふれる」まちを実現』と設定し、多彩な産業集積、豊かな歴史的・文化的蓄積、伊丹空港、企業・市民力などの地域資源をいかして、人・もの・情報の交流を促進し、新しい文化と産業の創造などにより活気あふれるまちを目指している。

商業の目標としては、「商業・文化・集客の融合による、まちなかのにぎわいと活力づくりを応援します」と掲げており、中心市街地の具体策は以下に示すとおりである。

商業施策展開の方向性とアクション・プログラム

・ 中心市街地活性化策の展開

阪急伊丹駅周辺、JR 伊丹駅周辺、宮ノ前地域及びサンロード商店街地域の 4 地域を中心にそれらを結ぶ 2 軸で構成される中心市街地は、本市の顔であり、「住

みやすく買物しやすい活気あふれる郷町（まち）」の実現に向けた取り組みを展開することとなっており、引き続き、中心市街地は4極2軸の考え方により活性化を図っていく。

【具体的な施策】

- ・商業振興特定誘致地区支援制度の充実・推進
- ・商店街購買客増加・安定化対策の推進
- ・郷町まつり（仮称）の開催
- ・中心市街地の神社・仏閣の活用

〔 2 〕都市計画手法の活用

これまでは、都市計画区域に応じて適切な誘導を行っており、現在まで立地規制は実施していない。しかし、工業地域に大規模集客施設の出店が予定（改正都市計画法施行前に手続き済み）されるなど中心市街地への影響も懸念されるため、兵庫県が策定した広域土地利用プログラム及びその運用に伴い改定が予定されている阪神間都市計画区域マスタープランに基づき、必要な措置の検討を進める。具体的には、既に法で10,000㎡を超える大規模集客施設の立地について規制されている工業地域における10,000㎡以下の大規模集客施設及び現状では大規模集客施設の立地が可能な準工業地域における大規模集客施設について、立地規制を目的とした特別用途地区の活用を検討する。

〔 3 〕都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

現在、中心市街地には文化会館をはじめ、多種多様な公共施設がある。

〔市もしくは関連団体が設置している公共公益施設の概要〕

施設の区分	所在地区分	名称	所在地	延べ面積(㎡)
文化会館	中心市街地	いたみホール	宮ノ前1-1-3	12,634
演劇ホール	中心市街地	アイホール	伊丹2-4-1	2,444
音楽ホール	中心市街地	アイフォニックホール	宮ノ前1-3-30	4,179
博物館	中心市街地	柿衛文庫	宮ノ前2-5-20	1,172
美術館	中心市街地	美術館	〃	625
工芸振興施設	中心市街地	工芸センター	宮ノ前2-5-28	1,826
文化ゾーン管理事務所	中心市街地	郷町館	宮ノ前2-5-20	278
町家・酒蔵	中心市街地	旧岡田家住宅・酒蔵	宮ノ前2-5-28	884
商家	中心市街地	旧石橋家住宅	〃	328
産業・振興施設	中心市街地	産業・情報センター	宮ノ前2-2-2	3,403
市民課分室等	中心市街地	くらしのプラザ	〃	687
市民活動サポート施設	中心市街地	市民まちづくりプラザ	西台1-1-1	84
美術ギャラリー	中心市街地	美術ギャラリー伊丹	東有岡1-6-2	447
観光物産ギャラリー	中心市街地	観光物産ギャラリー		
市役所	外	市役所	千僧1-1	20,982
図書館		市立図書館	千僧1-1-1	2,359
博物館		市立博物館	〃	1,856
公民館		市立中央公民館	〃	3,494
消防局		市消防局	昆陽1-1-1	2,257
病院		市立伊丹病院	昆陽池1-100	24,663
交通局		交通局	広畑3-1	1,145
水道局		水道局	昆陽1-1-2	2,908
スポーツセンター		スポーツセンター	鴻池寺上玉田1-1	6,248
〃		緑ヶ丘プール・体育館	緑ヶ丘1-20	3,037
卸売市場		卸売市場	北本町3-50	7,614
プラネタリウム館		こども文化科学館	西桑津字前154-11	765
昆虫館		昆虫館	昆陽池3-1	2,940

〔教育・文化施設〕

施設名	施設数	施設内訳
幼稚園	26	市立17、私立9
小学校	17	市立17、私立9
中学校	8	市立8
高等学校	5	市立2、県立3
高等教育機関(大学)	2	私立2
専修学校、各種学校	3	専修学校2、各種学校1
図書館	6	本館1、分館2、分室3
文化会館	1	
共同利用施設	75	

〔医療・福祉施設〕

施設名	施設数	備考
病院・診療所	242	
保育所	18	市立8、私立10

〔 4 〕 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積に係る事業については次の通りである。

(1) 市街地整備改善のための事業

- ・三軒寺前プラザ（三軒寺前広場）の再整備事業（高質空間形成施設整備事業）
- ・行政機能の一部移転調査事業

(2) 都市福利施設を整備する事業

- ・新図書館整備事業
- ・交流センター（仮称）整備事業

(3) 商業の活性化のための事業

- ・商業振興特定誘致地区支援制度活用事業
- ・観光物産ギャラリー改築事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

(1) 「ことば文化都市伊丹」特区の推進

(事業概要)

小中学校のことば科、グローバルコミュニケーション科の設置を始め、伊丹固有の俳諧や文学に関わる催し（全国俳句大会、講演会、俳句塾、漢字検定等）の開催や貴重なコレクションの活用などにより、「ことば文化都市伊丹」としての都市イメージの向上を図っている。

(事業効果)

市内在住の小中学生がいる家庭を中心に取組が浸透しつつあるところであるが、平成 18 年度に始まったところであり、また、本事業単体としての目に見える大きな成果は得られていない状況ではあるが、一部において効果が見られ、継続した取組による効果が期待される。

- ・全国花の俳句大会の参加者数は 500 人（2 回とも）
- ・中心市街地人口は微増（2 年間で約 3.8 % 増加）している

(今後の展開)

本事業を引き続き推進していくことにより、市内だけでなく、市外へ周知させ、「ことば文化都市伊丹」特区として定着させ、都市イメージを向上させる。

(2) 商業振興特定誘致地区補助制度活用事業

(事業概要)

商業施設の充実を図るため、新たな商業施設の建設や商業施設の増改築、新規出店を行う場合に、建設・運営費用等、出店に係る費用の一部を支援する制度である。

(事業効果)

現在、JR 伊丹駅周辺の 2 軸上において、白壁と黒瓦で建物のイメージを統一した郷町長屋と呼ばれる 7 店舗が本事業を活用してオープンしており、JR 伊丹駅の反対側にあるイオンモール伊丹テラスの集客を中心市街地へと吸引し、人通りも増えている状況である。

- ・平成 6 年の歩行者通行量 5,471 人(アリオ前、平日・休日平均)が 10,491 人へ増加（平成 18 年）
- ・7 店舗を中心とした「伊丹酒蔵協議会」が発足し、市内外にこの通りを広く周知させるための自主的な取組を実践している

(今後の展開)

今後も新規出店等を促進していくため、本事業を継続していくことにより、商業施設の充実を図る。

(3) まちなか大規模イベントの開催・拡充ほか

(事業概要)

中心市街地では、春夏秋冬四季折々において多様な大規模なイベントを開催してい

る。

- ・宮前まつり、蔵まつり、愛染まつり、ふれあい夏まつり
- ・いたみわっしょい
- ・だんじり・みこしフェスティバル
- ・伊丹マダン
- ・ボランティアまつり
- ・ナイトバザール
- ・蔵富都たうんみゅーじあむ
- ・伊丹オトラク ほか多数

（事業効果）

- ・いたみわっしょい参加団体数の増加団体数 38 団体（平成 19 年）
- ・春・秋の宮前まつり、夏のふれあい夏まつり、冬の蔵まつり、伊丹マダン、ボランティアまつりなど数万人規模の集客があり、他のイベントについても数千人規模を集客している。

（今後の展開）

イベント開催時のみならず、市内外の人たちが、イベントを通して中心市街地のことを知り、日常的に中心市街地に訪れてもらえるよう、継続的にイベントを開催する

[2] 都市計画との調和等

（ 1 ）伊丹市総合計画（2000 年～2010 年）における位置づけ（再掲）

伊丹市総合計画では、21 世紀に歩む道筋をつけるべく、伊丹市の将来像を「豊かな生活空間 人間性あふれる成熟社会をはぐくむ市民自治のまち」とし、特に、中心市街地活性化については、目標の3「働きやすく、にぎわいと活力のあるまち」の基本課題として「魅力あるにぎわいづくりと集客」の中で以下が明示されている。

● 中心市街地の再生

1．活力ある商業・業務ゾーンの形成

- 1) 本市の中心核の市街地再開発事業などを進め、さらなる商業・業務機能の集積と充実を図る。また、阪急伊丹駅周辺地域、JR 伊丹駅周辺地域、宮ノ前地区、サンロード商店街地区の4極相互の連携と歩行者優先道路など2軸の整備による動線の確保により、活力ある商業・業務ゾーンの形成を目指す。
- 2) 公共施設の整備とあわせ、経営者自らの積極的な活性化を推進するための指導・育成・支援を行う拠点として産業交流センターを整備し、一方、商業者自らのまちづくりや活性化策の推進のため、TMO（街づくり機関）の設置を進める。
- 3) 個店等の個性と魅力の創出なども含め、回遊性にあふれ、全ての人にとって楽しく飲食や買物のできる空間整備に努める。また、中心市街地への求心力を高め、市外への購買流出を防ぐ。
- 4) 中心市街地全体としてのポテンシャル向上が図られるよう、「住みやすく買物しやすい活気ある郷町（まち）」を目指した中心市街地活性化基本計画をはじめ既存のプロジェクトなども推進する。民間開発を誘導し、工場跡地の利用や周辺整備にも努

める。

2. 安全で快適な生活交流拠点の形成

- 1) ふれあいと豊かさに満ちた市民生活を送ることができるよう、定住人口の増加策を進め、中心市街地全体での良好な都市景観の創出とユニバーサルデザインを視野に入れた施設整備等を推進し、防災や環境に配慮した安全・快適で人にやさしい生活交流拠点の形成を目指す。

3. 都市機能が充実し利便性の高いにぎわい交流拠点の形成

- 1) 鉄道、バスなどの公共交通体系の充実によるアクセス基盤の整備を図り、利便性の高いにぎわい交流拠点の形成を目指す。

4. 歴史と文化を活かした緑豊かなアメニティ拠点の形成

- 1) 歴史的まちなみや文化施設、緑を有機的に連携させ、文化核の整備とアメニティ拠点の形成に努める

(2) 伊丹市都市計画マスタープラン 2004 における位置づけ(再掲)

伊丹市都市計画マスタープランでは、伊丹市固有の自然的環境や歴史的文化的環境、景観などのまちの個性を、地域資源としてまちづくりに活かすとともに、伊丹に住むすべての人、伊丹に働くすべての人、伊丹を訪れるすべての人が、安全で安心して快適に都市生活や都市活動を営むことのできるまちづくりを進めることにより、個性豊かであたたかい福祉と快適な環境に守られた市民が主役の『ともに生き ともに育む 誇りと愛着をもてるまち 伊丹』を創造することを都市づくりの目標としている。

地域別構想において、中心市街地は「にぎわい交流ゾーン」として位置づけられており、阪急伊丹駅から JR 伊丹駅周辺にかけて、交通機能や商業・業務、文化、歴史施設など様々な施設が集積しているゾーンとしており、以下が明示されている。

「にぎわい交流ゾーン」

「歴史・文化の活用とにぎわいの創出による市のシンボル拠点のまちづくり」

- ・ 4 極(拠点)・2 軸によるにぎわい交流ゾーンの形成

西の拠点のまちづくり —阪急伊丹駅周辺—

- ・ 商業・業務、交通の拠点として、中心市街地の西の玄関口にふさわしい整備とまちの機能維持

東の拠点のまちづくり —JR 伊丹駅周辺—

- ・ 駅西地区と駅東地区との連携により、緑豊かでゆとりのある中心市街地の東の玄関にふさわしい商業拠点としてのまちづくり

北の拠点のまちづくり - 宮ノ前地区—

- ・ 新旧のまちなみが調和し、歴史性・文化性豊かなにぎわいのある北の拠点としての整備

南の拠点のまちづくり - サンロード商店街地区—

- ・ アーケード型の商店街を中心に、市民にとって親しみとにぎわいのある拠点としての整備

2 軸の整備 - 歩行者優先道路—

- ・歩行者優先道路沿道における店舗の立地を誘導し、にぎわいある回遊空間の形成

(3) 伊丹市産業振興ビジョン アクション・プログラム 2006 - 2010 における位置づけ(再掲)

伊丹市産業振興ビジョン アクション・プログラムでは、基本理念を『地域資源を最大限いかし「活気あふれる」まちを実現』と設定し、多彩な産業集積、豊かな歴史的・文化的蓄積、伊丹空港、企業・市民力などの地域資源をいかして、人・もの・情報の交流を促進し、新しい文化と産業の創造などにより活気あふれるまちを目指している。

商業の目標としては、「商業・文化・集客の融合による、まちなかのにぎわいと活力づくりを応援します」と掲げており、中心市街地の具体策は以下に示すとおりである。

商業施策展開の方向性とアクション・プログラム

・中心市街地活性化策の展開

阪急伊丹駅周辺、JR 伊丹駅周辺、宮ノ前地域及びサンロード商店街地域の 4 地域を中心にそれらを結ぶ 2 軸で構成される中心市街地は、本市の顔であり、「住みやすく買物しやすい活気あふれる郷町(まち)」の実現に向けた取り組みを展開することとなっており、引き続き、中心市街地は 4 極 2 軸の考え方により活性化を図っていく。

【具体的な施策】

- ・商業振興特定誘致地区支援制度の充実・推進
- ・商店街購買客増加・安定化対策の推進
- ・郷町まつり(仮称)の開催
- ・中心市街地の神社・仏閣の活用

[3] その他の事項

特になし

12．認定基準に適合していることの説明

基 準	項 目	説 明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する 事項	1 [6]伊丹市中心市街地活性化の基本方針 参 照
	認定の手續	9 .[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項 参照
	中心市街地の位置及び 区域に関する基本的な 事項	2 . 中心市街地の位置及び区域 参照
	4 から 8 までの事業及 び措置の総合的かつ一 体的推進に関する基本 的な事項	9 .4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的 かつ一体的推進に関する事項 参照
	中心市街地における都 市機能の集積の促進を 図るための措置に関す る基本的な事項	10 . [1]都市機能の集積の促進の考え方 参照
	その他中心市街地の活 性化に関する重要な事 項	11 . その他中心市街地の活性化のために必要な 事項 参照
第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	目標を達成するために 必要な 4 から 8 までの 事業等が記載されてい ること	4 .土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、 公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備そ の他の市街地の整備改善のための事業に関する 事項～ 8 .4 から 7 までに掲げる事業及び措置と 一体的に推進する事業に関する事項 参照
	基本計画の実施が設定 目標の達成に相当程度 寄与するものであるこ とが合理的に説明され ていること	3 . 中心市街地活性化の目標 参照
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの	事業の主体が特定され ているか、又は、特定さ れる見込みが高いこと	4 .土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、 公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備そ の他の市街地の整備改善のための事業に関する 事項～ 8 .4 から 7 までに掲げる事業及び措置と 一体的に推進する事業に関する事項の実施主体 参照

であること	事業の実施スケジュールが明確であること	4 .土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項～ 8 .4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項は、計画期間の平成 24 年度までに完了もしくは着手できる見込みである
-------	---------------------	---